志賀原子力発電所適合性審査資料 SK2-地64-01 2022年12月15日

志賀原子力発電所2号炉 敷地の地質・地質構造について

2022年12月15日 北陸電力株式会社

当資料には商業機密または防護上の観点から公開できないデータを含んでいます。



Copyright 2022 Hokuriku Electric Power Co., Inc. All Rights Reserved.





I.「敷地の地質・地質構造」の資料の全体構成

〇「敷地の地質・地質構造」の資料構成を、下記のとおり「本資料」、「補足資料」、「参考資料」、「データ集」の4階層に区分し、とりまと めた。



Ⅱ.評価の流れと評価概要

敷地内に分布する36本の断層は、いずれも将来活動する可能性のある断層等ではないと評価する。【補足 20212222

各章内で【補足①~22】で示した説明は次頁以降に示す。



に分布する断層と連続する断層は認められないことを確認。

【補足1~5】

【補足①】敷地の地質・地質構造

○敷地の地質は、中新世の別所岳安山岩類とこれを覆う第四紀層からなる。第四紀の堆積物は、段丘堆積層、崖錐堆積 層及び沖積層からなる。



	堆	1貫時代	地層名	記号	主要構成地質
		at an an	⊈ ±	b	樧,砂,粘土
	第	決制量 沖 積 層 更新世 崖銀堆積層	[-n1]]	罐,砂,粘土	
新生	紀	WE BEC HA	崖鲤堆積層	准備堆積層 dt 確,砂. 均斤堆抹層 tr 硬 砂	罐,砂,粘土
ft.		更新显	腔丘堆積層	tr	硼.砂.粘土
新生代	新第			√ IAa [™]	安山岩
	三紀	49 80 22	別所任安山岩類	IAt	凝灰角硬岩類

敷地の地質分布図

【補足2】敷地に分布する別所岳安山岩類

O敷地の別所岳安山岩類は、安山岩と凝灰角礫岩からなり、安山岩は岩相により、安山岩(均質)と安山岩(角礫質)に区 分される。







凝灰角礫岩

安山岩(均質)

安山岩(角礫質)

【補足④】破砕部の分類

○破砕部は、軟質な粘土状破砕部,砂状破砕部,角礫状破砕部と、岩盤と同程度の硬さを有する固結した粘土・砂状 破砕部,固結した角礫状破砕部に分類される。

志	賀原子力発電所における 破砕部	3	狩野・村田(1998)による分類				
1	粘土状破砕部	断層ガウジ	断層岩の中で、手でこわせるほど軟弱で、 粘土状の細粒な基質部が多いもの。				
(2)-1 (2)-2	砂状破砕部 角礫状破砕部	断層角礫	断層ガウジに比べて基質が少なく、角礫状 の岩片が多いもの。				
3-1 3-2	固結した粘土・砂状破砕部 固結した角礫状破砕部	破砕岩 ^{または} カタクレーサイト	基質と岩片が固結しているもの。				





【補足③】断層の抽出・性状・運動方向把握等のための調査

〇断層の有無を確認するため, 重要施設を中心に, 露頭調査やボーリング調査等を行った。



【補足⑤】敷地内断層の抽出



【補足⑥】 抽出した断層36本の性状, 運動方向

紫字:第1073回審査会合以降の変更箇所

													- :存在しないもの
							性状					運動方向	
断層名	一般走向と系統 (真北)	ť	傾斜	断層長さ	破砕i 平均値	部の幅 最大値	料土状码 平均值	破砕部の幅 最大値	破砕部の分類	破砕部の鉱物組成	固結した破砕部	粘土状破砕部	条線 方向
S-1	N60° W	I	80~70° NE	780m	14cm	27cm	1cm	6cm		Crs.Pl.Mi.Sm.Hem.Mgh	正断層	右横ずれ逆断層	横ずれ
S-2•S-6	N11°E	п	60° NW	600m	29cm	108cm	3cm	17cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Trd,PI,Px,Sm,Hem	 見かけ右横ずれ 正断層	 左横ずれ逆断層 右横ずれ逆断層	縦ずれ
S-4	N29°E	П	66° NW	510m	7cm	20cm	2cm	10cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,PI,Sm,Hy,Hem	正断層	左横ずれ逆断層	横ずれ
S-5	N4°E	П	70° SE	70m	3cm	7cm	2cm	3cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,PI,Px,Sm,Hem	不明	左横ずれ正断層	縦ずれ
S-7	N41°W	I	60° SW	190m	1 Ocm	25cm	2cm	5cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Trd,Pl,Px,Hbl,Sm,Cpt,Hem	不明	右横ずれ逆断層	縦ずれ
S-8	N28° W	I	58° SW	250m	11cm	18cm	1 cm	2cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Trd,Pl,Px,Sm,Hem,Py	正断層	左横ずれ逆断層	縦ずれ
S-9	N35° E	Π	50° NW	85m	1 Ocm	19cm	フィルム状	フィルム状	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,PI,Px,Sm,Hem	不明	不明	横ずれ
B-1	N49° W	Ι	86° NE	100m	6cm	10cm	0.3cm	0.5cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Sm,Hem	不明	不明	横ずれ
B-2	N12°E	Π	60° NW	50m	6cm	1 Ocm	3cm	3cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	PI,Sm,Hem	不明	左横ずれ逆断層	横ずれ
B-3	N42° W	I	82° NE	60m	3cm	3cm	2cm	2cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Trd,Pl,Sm,Hem	正断層	右横ずれ逆断層	横ずれ
K-1	N4°E	п	58° SE	205m	1 Ocm	19cm	-	-	固結した破砕部	PI,Px,Sm	正断層	_	_
K-2	N19°E	Π	72° SE	180m以上	28cm	94cm	2cm	4cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Qtz,Crs,Trd,Pl,Px,Sm, Sep,Hem,Php	見かけ右横ずれ 正断層	右横ずれ逆断層 左横ずれ逆断層	縦ずれ
K-3	N16° E	Π	70° SE	200m以上	12cm	20cm	-	_	固結した破砕部	Crs,PI,Px,Sm,Hem	見かけ右横ずれ 正断層	-	_
K-4	N56°W	I	85° NE	45m以上	13cm	26cm	4cm	4cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Trd,PI,Px,Sm,Hem	正断層	左横ずれ正断層	縦ずれ
K-5	N63° W	I	64° NE	75m以上	11cm	18cm	0.6cm	0.7cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Sm	正断層	不明	横ずれ
K-6	N2°W	п	60° NE	25m以上 130m以下	7cm	9cm	_	_	固結した破砕部	PI,Sm,Hem	不明	-	-
K-7	N8°W	п	88° NE	20m以上 55m以下	8cm	11cm	-	-	固結した破砕部	PI,Px,Sm	不明	_	-
K-8	N15°W	п	80° NE	35m以上 70m以下	11cm	21cm	_	_	固結した破砕部	PI,Px,Sm	不明	-	-
K-9	N10° E	п	88° SE	40m以上 120m以下	7cm	12cm	_	_	固結した破砕部	PI,Px,Sm	不明	_	-
K-10	N16°W	П	62° NE	60m	9cm	1 Ocm	-	-	固結した破砕部	Crs,PI,Px,Sm,Hem	不明	-	_
K-11	N14°E	Π	70° NW	60m	9cm	9cm	-	_	固結した破砕部	PI,Px,Sm,Hem	不明	_	_
K-12	N21°W	п	72° NE	50m以上 310m以下	13cm	21cm	1 cm	2cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,PI,Sm	正断層	右横ずれ逆断層	縦ずれ
K-13	N12°E	п	74°SE	55m以上 300m以下	16cm	27cm	2cm	2cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	PI,Sm,Hem,Px	正断層	左横ずれ逆断層	縦ずれ
K-14	N7°E	Π	66° NW	40m以上	37cm	72cm	2cm	3cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Sm,Hem,Php	正断層	左横ずれ逆断層 右横ずれ逆断層	縦ずれ
K-15	N4°E	Π	68° SE	30m以上	14cm	33cm	0.4cm	0.7cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Sm,Hem	正断層	逆断層	縦ずれ
K-16	N10° W	Π	67° NE	20m以上	23cm	51cm	2cm	5cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Px,Sm,Hem	正断層	右横ずれ逆断層 左横ずれ逆断層	縦ずれ
K-17	N18° E	Π	78° SE	不明	12cm	17cm	0.5cm	2cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Px,Tod,Sm,Hem	正断層	右横ずれ逆断層	縦ずれ
K-18	N8°E	П	78° SE	40m以上	51cm	55cm	3cm	4cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Sm,Hem	正断層	右横ずれ逆断層	縦ずれ
K-19	N12°W	Π	65° NE	不明	8cm	1 1 cm	0.2cm	0.5cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Px,Mi,Sm,Hem	正断層	右横ずれ逆断層	縦ずれ
K-20	N15°E	П	63° SE	不明	5cm	6cm	0.2cm	0.3cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Qtz,PI,Sm	正断層	左横ずれ逆断層	縦ずれ
K-21	N4°E	П	66° SE	不明	11cm	19cm	1 cm	1 cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Sm,Hem	正断層	右横ずれ逆断層	縦ずれ
K-22	N9°W	Π	73° NE	40m以上	7cm	11cm	0.6cm	1 cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	PI,Px,Sm,Hem	正断層	右横ずれ逆断層	縦ずれ
K-23	N10° E	п	65° SE	20m以上	8cm	17cm	0.4cm	1cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,PI,Px,Sm,Hem	正断層	右横ずれ逆断層左横ずれ逆断層	縦ずれ
K-24	N58°W	I	89° NE	105m以下	10cm	11cm	-	-	固結した破砕部(砂状破砕部を介在)	不明	不明	-	
K-25	N1°W	П	65° NE	25m以上	12cm	20cm	0.2cm	0.2cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Sm,Hem	正断層	逆断層	縦ずれ
K-26	N14° E	I	68° SE	35m以上	9cm	10cm	1cm	2cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	PI,Sm,Hem	正断層	左横ずれ逆断層	縦ずれ

(走向系統) Ⅰ:NW-SE系, Ⅱ:N-S~NE-SW系 (鉱物組成の略名) Qtz:石英 Crs:クリストバライト Trd:トリディマイト PI:斜長石 Px:輝石類 Hbl:普通角閃石 Mi:雲母鉱物 Tod:轟石 Sm:スメクタイト Sep:セピオライト Hy:ハロイサイト Cpt:クリノタイロライト Hem:赤鉄鉱 Py:黄鉄鉱 Mgh:磁赤鉄鉱 Php:フィリプサイト

e l' 19 凡 例 0 鉛直ボーリング孔 断層 _ 水平ボーリング孔 (破線はさらに延長する可能性のある箇所) G 科防ボーリング孔 ・・・・× 断層延長部の貫岩域で断層が 認められないことを確認したもの トレンチ ---- 断層端部を確認していないもの ままはき _____ 试掘坑·试験坑·斜坑 8-8 8-8 (睡城 EL-47m) ● 岩盤調査坑 K-〇 (海岸部 ELOm) 基礎經制面 矢印(▲)の向きは断層の矮斜方向を示す - 14 (日-1の「傾斜はほぼ90") °D° 防潮堤基礎部

K-18, K-19, K-22, K-25, K-26については、地表付近まで 連続しないため、ELOmでの延長位置を......................で図示

6 4 4

【補足⑧】重要施設と断層との位置関係

【補足⑦】抽出した36断層の分布(陸域:10本,海岸部:26本)

枠囲みの内容は商業機密又は防護上の観点から公開できません。

【補足9】評価対象断層の選定の考え方

〔隣接する断層に並走する小規模な断層の検討〕

隣接する断層に並走する規模が小さい断層については、水平方向や深部方向の分 布の関係、断層形成過程に関する知見に照らした検討により、 隣接する断層の一 部であるか否かについて検討し、一部であると判断される場合には、隣接する断層 に評価を代表させる。

〔4項目のデータに基づく系統区分〕

敷地の断層は、いずれも別所岳安山岩類中に分布し、固結した破砕部(一部、粘土 状破砕部を介在)からなり、破砕部の鉱物組成が類似している。このため、活動時 期に関連する「走向」、「傾斜」、「運動方向(固結した破砕部)」、「運動方向(粘土状 破砕部)」の4項目のデータに基づき、系統区分を行う。

〔ステップ1 切り合い関係による新旧検討〕

会合部の切り合い関係により、新旧を明確に判断できる場合は、相対的に活動が 新しいと判断したものを評価対象断層として選定し、古いと判断したものは評価対 象とせず、新しいと判断したものに評価を代表させる。

〔ステップ2 系統区分・断層規模,重要施設との位置関係による検討〕

切り合い関係により、新旧を明確に判断できない場合は、系統区分の結果に基づき、同系統に区分される断層のうち、「断層規模が大きい断層」※を評価対象断層 として選定し、同系統で「断層規模が小さい断層」は評価対象とせず、「断層規模が 大きい断層」に評価を代表させる。

さらに,系統区分されない断層のうち,重要施設の直下にある断層は,断層規模に 関わらず,変位・変形の有無を確認することとし,すべて評価対象断層として選定 する。

※破砕部の幅の最大値または平均値のいずれかが他の断層よりも大きいものを選定する。 なお、直接確認できている断層長さが大きいものについても選定する。

〔ステップ3 隣接する断層との関係からの個別検討〕

系統区分されない、かつ、重要施設の直下にない断層については、それぞれの断層について隣接する断層との関係から個別に検討し、評価対象断層か評価対象としないかを判断する。





【補足①】評価対象断層の選定結果(一覧表)

																	- :存在しないもの
						<u>ب</u> ا	生状				運動方向		ステップ1	ステッ	プ2	ステップ3	
断層名	一般走向と 系統 (真北)	傾斜	断層長さ	<u>破砕音</u> 平均値	<u>⁸の幅</u> 最大値	<u>粘土状破</u> 平均值	政部の幅 最大値	破砕部の分類	破砕部の鉱物組成	固結した破砕部	粘土状破砕部	条線 方向	切り合い関係 による新旧検討	系統区分と 断層規模 (太字:断層規模大)	重要施設との 位置関係 (O:直下に有)	隣接する断層 との関係からの 個別検討	評価対象断層の 選定結果
S-1	N60°W I	80~70° NE	780m	14cm	27cm	1 cm	6cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,PI,Mi,Sm,Hem,Mgh	正断層	右横ずれ逆断層	横ずれ	/	Ⅰ ·東·右系	_		評価対象断層
S-2•S-6	N11°E II	60° NW	600m	29cm	108cm	3cm	1 7cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Trd,Pl,Px,Sm,Hem	見かけ右横ずれ 正断層	左横ずれ逆断層 右横ずれ逆断層	縦ずれ		Ⅱ·西·逆系	0		評価対象断層
S-4	N29°E II	66° NW	510m	7cm	20cm	2cm	10cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Sm,Hy,Hem	正断層	左横ずれ逆断層	横ずれ		Ⅱ・西・左系	0		評価対象断層
S-5	N4°E II	70° SE	70m	3cm	7cm	2cm	3cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,PI,Px,Sm,Hem	不明	左横ずれ正断層	縦ずれ		不明	0		評価対象断層
S-7	N41°W I	60° SW	190m	10cm	25cm	2cm	5cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,TrdPl,Px,Hbl,Sm,Cpt,Hem	不明	右横ずれ逆断層	縦ずれ		不明	0		評価対象断層
S-8	N28°W I	58° SW	250m	11cm	18cm	1 cm	2cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,TrdPlPx,Sm,Hem,Py	正断層	左横ずれ逆断層	縦ずれ		I ·西·逆系	0		評価対象断層
S-9	N35° E II	50° NW	85m	10cm	19cm	フィルム状	フィルム状	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,PI,Px,Sm,Hem	不明	不明	横ずれ		不明	_	隣接するS-1, S-2・S-6で評価	(S-1, S-2•S-6で評価)
B-1	N49°W I	86° NE	100m	6cm	10cm	0.3cm	0.5cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Sm,Hem	不明	不明	横ずれ		不明	_		(S-1の一部と評価)
B-2	N12°E II	60° NW	50m	6cm	10cm	3cm	3cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Pl,Sm,Hem	不明	左横ずれ逆断層	横ずれ		不明	0		(S-2·S-6の一部と評価)
B-3	N42°W I	82° NE	60m	3cm	3cm	2cm	2cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Trd,Pl,Sm,Hem	正断層	右横ずれ逆断層	横ずれ		Ⅰ ·東·右系	_		(S-1で評価)
K-1	N4°E II	58° SE	205m	10cm	19cm	-	-	固結した破砕部	PlPx,Sm	正断層	-	-		不明	-	隣接するK-2で評価	(K-2で評価)
К-2	N19° E II	72° SE	180m以上	28cm	94cm	2cm	4cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Qtz,Crs,Trd,Pl,Px,Sm, Sep,Hem,Php	見かけ右横ずれ 正断層	右横ずれ逆断層 左横ずれ逆断層	縦ずれ	K-4, K-5を切る	Ⅱ·東·逆系	0		評価対象断層
K-3	N16°E II	70° SE	200m以上	12cm	20cm	_	_	固結した破砕部	Crs,PI,Px,Sm,Hem	見かけ右横ずれ 正断層	_	_		不明	-	雁行して分布するK-6 ~K-10に比べ断層規 模が大きい	評価対象断層
K-4	N56°W I	85° NE	45m以上	13cm	26cm	4cm	4cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Trd,Pl,Px,Sm,Hem	正断層	左横ずれ正断層	縦ずれ	K-2に切られる	Ⅰ·東·正系	0		(K−2で評価)
K-5	N63°W I	64°NE	75m以上	11cm	18cm	0.6cm	0.7cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Sm	正断層	不明	横ずれ	K-2に切られる	不明	0		(K-2で評価)
K-6	N2°W I	60° NE	25m以上 130m以下	7cm	9cm	_	_	固結した破砕部	Pl,Sm,Hem	不明	_	_		不明	-	隣接するK-2, K-3で 評価	(K−2, K−3で評価)
K-7	N8°W II	88° NE	20m以上 55m以下	8cm	11cm	_	_	固結した破砕部	PI,Px,Sm	不明	_	-		不明	-	同上	(K−2, K−3で評価)
K-8	N15° W I	80° NE	35m以上 70m以下	11cm	21cm	_	_	固結した破砕部	PIPx,Sm	不明	_	_		不明	_	同上	(K−2, K−3で評価)
K-9	N10° E II	88° SE	40m以上 120m以下	7cm	12cm	_	_	固結した破砕部	PI,Px,Sm	不明	_	-		不明	_	同上	(K−2, K−3で評価)
K-10	N16°W I	62° NE	60m	9cm	10cm	_	_	固結した破砕部	Crs,PI,Px,Sm,Hem	不明	_	-		不明	-	同上	(K−2, K−3で評価)
K-11	N14°E II	70° NW	60m	9cm	9cm	_	_	固結した破砕部	PI,Px,Sm,Hem	不明	_	-		不明	_	隣接するK−3で評価	(K-3で評価)
K-12	N21° W II	72° NE	50m以上 310m以下	13cm	21cm	1cm	2cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Sm	正断層	右横ずれ逆断層	縦ずれ		Ⅱ·東·逆系	0		(K−2, K−18で評価)
K-13	N12°E II	74° SE	55m以上 300m以下	16cm	27cm	2cm	2cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Pl,Sm,Hem,Px	正断層	左横ずれ逆断層	縦ずれ		Ⅱ·東·逆系	0	/	(K−2, K−18で評価)
K-14	N7°E II	66° NW	40m以上	37cm	72cm	2cm	3cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Sm,Hem,Php	正断層	左横ずれ逆断層 右横ずれ逆断層	縦ずれ		Ⅱ・西・逆系	0		評価対象断層
K-15	N4°E II	68° SE	30m以上	14cm	33cm	0.4cm	0.7cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,PI,Sm,Hem	正断層	逆断層	縦ずれ		Ⅱ·東·逆系	0		(K−2, K−18で評価)
K-16	N10° W II	67° NE	20m以上	23cm	51cm	2cm	5cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,PI,Px,Sm,Hem	正断層	右横ずれ逆断層 左横ずれ逆断層	縦ずれ		Ⅱ·東·逆系	0		(K−2, K−18で評価)
K-17	N18°E II	78° SE	不明	12cm	17cm	0.5cm	2cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Px,Tod,Sm,Hem	正断層	右横ずれ逆断層	縦ずれ		Ⅱ·東·逆系	0		(K−2, K−18で評価)
K-18	N8°E II	78° SE	40m以上	51cm	55cm	3cm	4cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Sm,Hem	正断層	右横ずれ逆断層	縦ずれ		Ⅱ・東・逆系	0		評価対象断層
K-19	N12°W II	65° NE	不明	8cm	11cm	0.2cm	0.5cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,PI,Px,Mi,Sm,Hem	正断層	右横ずれ逆断層	縦ずれ		Ⅱ·東·逆系	_		(K−2, K−18で評価)
K-20	N15°E II	63°SE	不明	5cm	6cm	0.2cm	0.3cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Qtz,Pl,Sm	正断層	左横ずれ逆断層	縦ずれ		Ⅱ·東·逆系	0		(K−2, K−18で評価)
K-21	N4°E II	66° SE	不明	11cm	19cm	1 cm	1 cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,PI,Sm,Hem	正断層	右横ずれ逆断層	縦ずれ		Ⅱ·東·逆系	0		(K−2, K−18で評価)
K-22	N9°₩ II	73° NE	40m以上	7cm	11cm	0.6cm	1 cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	PI,Px,Sm,Hem	正断層	右横ずれ逆断層	縦ずれ		Ⅱ·東·逆系	0	/	(K−2, K−18で評価)
K-23	N10°E II	65°SE	20m以上	8cm	17cm	0.4cm	1 cm	 固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,PI,Px,Sm,Hem	正断層	右横ずれ逆断層 左横ずれ逆断層	縦ずれ		Ⅱ·東·逆系	0		- (K−2, K−18で評価)
K-24	N58°W I	89° NE	105m以下	10cm	11cm	-	_	固結した破砕部(砂状破砕部を介在)	不明	不明	-	-		不明	_	隣接するK-12(K-2, K-18で代表)で評価	(K−2, K−18で評価)
K-25	N1°W II	65° NE	25m以上	12cm	20cm	0.2cm	0.2cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,PI,Sm,Hem	正断層	逆断層	縦ずれ		Ⅱ·東·逆系	0		(K−2, K−18で評価)
K-26	N14°E II	68° SE	35m以上	9cm	10cm	1cm	2cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	PI,Sm,Hem	正断層	左横ずれ逆断層	縦ずれ	/	Ⅱ·東·逆系	0		(K-2. K-18で評価)

(走向系統) Ⅰ:NW-SE系 Ⅱ:N-S~NE-SW系

(鉱物組成の略名)

Qtz:石英 Crs:クリストバライト Trd:トリディマイト PI:斜長石 Px:輝石類 Hbl:普通角閃石 Mi:雲母鉱物 Tod:轟石 Sm:スメクタイト Sep:セピオライト Hy:ハロイサイト Cpt:クリノタイロライト Hem:赤鉄鉱 Py:黄鉄鉱 Mgh:磁赤鉄鉱 Php:フィリプサイト

【補足12】評価対象断層の選定結果(位置図)





〇変質鉱物(I/S混合層等)の生成環境の検討及び生成年代の推定

- ・I/S混合層が敷地周辺の別所岳安山岩類中にも広く認められることから、敷地周辺一帯は同じような 環境下で変質を被ったと考えられることを踏まえ、敷地の変質鉱物は、地下深部で敷地周辺一帯が 変質し、その後隆起して現在の位置で確認されているものと判断した。また、敷地の斜長石には曹 長石化が認められないことから、敷地は、少なくとも曹長石化するような高温の熱水の影響は受けて おらず、敷地の変質鉱物が地下深部で生成した可能性が高いと判断した。一方で、斜長石が曹長 石化しない程度の熱水の影響を受けて生成した可能性は否定できない。
- ・地下深部での生成年代は、地殻の隆起速度を一定と仮定すると、変質鉱物(I/S混合層等)の生成 温度が約50℃以上であることから、約6Ma以前と推定した。なお、曹長石化しない程度の熱水により 生成した場合の生成年代は9Ma以前と推定した。
- ⇒ 少なくとも後期更新世以降に生成したものではないと評価。

〇砕屑岩脈の形成年代評価

 ・高封圧下で形成したと考えられる砕屑岩脈の確認標高は、約12~13万年前以降、現在とほぼ同じ低 封圧下にあり、高封圧下で形成する砕屑岩脈は形成しないと判断した。
 ⇒少なくとも後期更新世以降に形成したものではないと評価。

変質鉱物等の生成年代評価のまとめ

粘土鉱物(I/S混合層)による鉱物脈法の例 (K-2 G-1.5-80孔)





【補足個】敷地内断層と活断層との破砕部性状の比較

○敷地内断層の破砕部は,層状構造が認められない等,後期更新世以降の活動が否定できないと評価した福浦断層と異なる破砕部性状を有しており,敷地内断層の最新活動はⅠ/S混合層(少なくとも後期更新世以降に生成したものではない)の生成以前と評価したことと整合する。



果 複合面構造 不明瞭 明瞭 薄 片 層状構造 なし あり 観 なし 連続的なY面 複数あり 察 結 Y面と変質鉱物 粘土鉱物(I/S混合層) 粘土鉱物(I/S混合層, ハロイサイト等) 果 に変位・変形を与えていない。 に変位・変形を与えている。 との関係

【補足19】敷地内断層と敷地周辺の広域的な検討

〇敷地内断層と敷地周辺の断層との連続性検討

- ・断層の分布形態から, 碁盤島沖断層, 富来川南岸断 層は, 敷地深部へ連続しない。
- ・福浦断層, 兜岩沖断層は, 敷地深部へ連続する可能 性があるが, 反射法地震探査・VSP探査の結果, 敷地 地下深部の花崗岩上面に変位を与える断層は認め られない。
- ⇒ 敷地周辺の4断層(福浦断層, 富来川南岸断層, 碁盤島沖断層, 兜岩沖断層)は, いずれも敷地内 断層と連続するものではないことを確認。

〇海底に推定される断層についての検討

・海上音波探査,重力探査の結果,富来川南岸断層から 免岩沖断層に連続する構造は認められない。

⇒ 文献により指摘された完新世段丘の存在と高度分 布から海底に推定される断層は認められないこと から,敷地内及び周辺に分布する断層と連続する 断層は認められないことを確認。



能登半島西岸域の断層位置図



反射法地震探查(2016年)·VSP探查結果(東西測線:深度断面)

【補足22】敷地(陸域・海岸部)の評価対象断層の活動性評価地点

〇評価対象断層(10断層)の活動性評価に関する評価地点については、有識者会合時以降に拡充したデータも含め、以下のとおりである。



各断層の活動性評価に関する評価地点

【補足21】

【補足21】活動性評価結果(次頁に続く)

○ 評価対象断層(10断層)の活動性について、地層や鉱物脈(変質鉱物等)の年代が明確でかつ断層による変位・変形がないことが明確に確認できるデータ(下表で○かつ④のデータ)^{※1}を断層毎に取得し、評価を行った。

○ その他に取得したデータ^{※2}についても,全て上記データの評価結果と整合していることを確認した(下表<mark>→</mark>部分)。

紫字:第1073回審査会合以降の変更箇所

※1:本資料,補足資料に整理。※2:参考資料に整理。

				上載均	也層法	鉱物	脈法						
評価 対象断層	評価手法	i	評価地点	断層と 上載地層 の関係	地層の 年代	最新面と 鉱物脈の 関係	鉱物脈の 年代	評価結果	活動性評価				
全断層 共通	鉱物脈法	目視 観察 敷地内全域				Δ	A	・ボーリングコア観察の結果,破砕部中に鉱物脈を確認した。 <mark>鉱物脈は固結した破砕部及び粘土状破砕部中に認められ,それらに変位,変形は認め</mark> <mark>られない</mark> ことから,破砕部の形成は鉱物脈の生成以前と判断される。	は各断層の薄片 観察結果と整合する				
		駐車均	扇東方トレンチ	0	A			・S-1は基盤直上のHIa段丘堆積物に変位・変形を与えていないことから,S-1の最新活動は,HIa段丘堆積物の堆積以前である。 ・HIa段丘堆積物は,高位段丘Ia面を構成する海成堆積物であり,約12~13万年前より古い高海面期に堆積したと判断される。	後期更新世以降の 活動は認められない				
		えん堤左岸トレンチ		O B				・S-1は <mark>基盤直上の堆積物に変位・変形を与えていない。</mark> ・この堆積物は, 礫の平均真円度により海成堆積物と確実に認定することができず, 上載地層の年代が明確に判断できない。					
	上載地層法 (P.5-69)	駐車	車場南側法面	0	B		/	・S−1は <mark>基盤直上の堆積物に変位・変形を与えていない。</mark> ・この堆積物は, 再堆積の可能性がある古期斜面堆積物であることから, 上載地層の年代が明確に判断できない。					
	(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	IB	A・Bトレンチ	Δ	Δ B			・有識者会合の評価に対して、有識者会合以降の追加検討により、S-1は中位段丘I面を構成する堆積物に変位・変形を与えていないとする当社評価を支持するデータを取得したものの、直接的な地質データではないため、断層による変位・変形の有無については明確に判断できない。 ・露頭が現存しないため、礫の平均真円度により海成堆積物と確実に認定することができず、上載地層の年代が明確に判断できない。					
		掘削法面		O B				・S-1は <mark>中位段丘 I 面を構成する堆積物に変位・変形を与えていない。</mark> ・露頭が現存しないため,礫の平均真円度により海成堆積物と確実に認定することができず,上載地層の年代が明確に判断できない。					
			H-6.7孔 H-6.6-1孔	/		/		/		0 0	A A	・粘土鉱物(I/S混合層)が最新面を横断して分布し, 最新面が不連続になっており, 不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められない ことから, S-1の最新活動は, I/S混合層の生成以前である。	後期更新世以降の
S-1	鉱物脈法 (P.5-77)	蓮片	M-12.5"孔			0	A	・砕屑岩脈が最新面及び最新ゾーン全体を横断して分布し、横断箇所に変位・変形は認められないことから、S-1の最新活動は、砕屑岩脈の形成以前 である。	活動は認められない				
		観察	岩盤調査坑 No.25切羽			Δ	A						
			H-6.5-2孔 K-10 3SW君		/		A A	「海方観奈の福来,相工動物(1/3)起日層)が一般新面内近に分前し、最新面が一个連続になるものの,最新面と相工動物(1/3)起日層)との切り日で関係が 不明確である。					
		1号原子炉 建屋底盤 露頭 (露頭観察	1号原子炉 建屋底盤 (露頭観察)				 ・帯状火砕岩がS-1を分断するように分布しており、そこに破断等の変状は認められないが、露頭が現存しないため、有識者会合の評価に対して明確な評価はできない。 ・露頭が現存しないため、帯状火砕岩の形成年代については明確に判断できない。 	は上記評価 結果と整合する					
		観察	岩盤調査坑 (露頭,研磨面, 薄片観察)				Δ B		 ・S-1のごく近傍に分布する礫あるいはS-1に入り込むように分布する礫に破断等の変状は認められないが、S-1を完全には分断しておらず、礫と最新 面との切り合い関係は不明確である。 ・礫がS-1に入り込んだ時期について明確に判断できない。 				
		SEM 観察	岩盤調査坑 No.9孔			Δ	A	・SEM観察の結果,条線が認められた最新面上に、フレーク状の粘土鉱物(I/S混合層)の自形結晶を確認し、この粘土鉱物(I/S混合層)の自形結晶に 破砕は認められないものの,最新面と粘土鉱物(I/S混合層)との切り合い関係が不明確である。					
		Ν	lo.2トレンチ	0	A			・S-2・S-6は基盤直上のMI段丘堆積物に変位・変形を与えていないことから, S-2・S-6の最新活動は, MI段丘堆積物の堆積以前である。 ・MI段丘堆積物は, 中位段丘I面を構成する海成堆積物であり, MIS5e(約12~13万年前)に堆積したと判断される。	後期更新世以降の 活動は認められない				
	上載地層法 (P.5-101)	Ν	lo.1トレンチ	0	C			・S-2・S-6は <mark>基盤直上の堆積物に変位・変形を与えていない。</mark> ・堆積物の年代はAT降灰時期(2.8万~3万年前)以降である。	は上記評価				
		事務	本館前トレンチ	0	C			・S-2・S-6は <mark>基盤直上の堆積物に変位・変形を与えていない。</mark> ・堆積物の年代は ¹⁴ C年代値を踏まえると,約6千年前である。	結果と整合する				
S-2∙S-6		港上	F-8.5' 孔			0	A	 ・粘土鉱物(I/S混合層)が最新面を横断して分布し、最新面が不連続になっており、不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められない。 ・また、この不連続箇所において、粘土鉱物(I/S混合層)が最新面を遮るように分布し、この粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められないことから、S-2・S-6の最新活動は、I/S混合層の生成以前である。 	後期更新世以降の 活動は認められない				
	鉱物脈法 (P.5-111)	胡察	K-6.2-2 7 L		/	0	A	A ・粘土鉱物(I/S混合層)が最新面を横断して分布し、最新面が不連続になっており、不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められないことから、S-2・S-6の最新活動は、I/S混合層の生成以前である。					
			E-8.5-2孔			Δ	A	 ・薄片観察の結果、粘土鉱物(I/S混合層)が最新面付近に分布し、最新面が不連続になるものの、最新面と粘土鉱物(I/S混合層)との切り合い関係が 不明確である。 					
		SEM 観察	E-8.33"孔	\bigvee		Δ	A	・SEM観察の結果, 条線が認められた最新面上に, フレーク状の粘土鉱物(I/S混合層)の自形結晶を確認し, この <mark>粘土鉱物(I/S混合層)の自形結晶に</mark> 破砕は認められないものの, 最新面と粘土鉱物(I/S混合層)との切り合い関係が不明確である。	結果と登合する				

:断層の後期更新世以降の活動を否定するにあたり,地層や鉱物脈の年代及び 断層による変位・変形がないことが明確に確認できるデータ(主たる根拠)

鉱物脈法による評価において、各評価対象断層の中で最新面と鉱物脈との 切り合い関係が最も明確であると評価したデータ ○.断層の直上の地層に変位・変形が認められない(上載地層法)

・
最新面を横断する鉱物脈あるいは最新ゾーン中の鉱物脈に変位・変形が認められない(鉱物脈法)

△:断層による変位・変形の有無を明確に判断することができない

×:断層による変位・変形が認められる

【補足2〕つづき】

紫字:第1073回	回審査会合以降の	変更箇所	Ť																																			
				上載均	也層法	鉱物	脈法																															
評価 対象断層	評価手法		評価地点	断層と上 載地層の 関係	地層の 年代	最新面と 鉱物脈の 関係	鉱物脈の 年代	評価結果	活動性評価																													
	上載地層法	3! (ブロッ	5m盤トレンチ ックサンプリング等 を追加)	0	O (A)			・S-4は基盤直上のHIa段丘堆積物に変位・変形を与えていないことから、S-4の最新活動は、HIa段丘堆積物の堆積以前である。 ・HIa段丘堆積物は、高位段丘Ia面を構成する海成堆積物であり、約12~13万年前より古い高海面期に堆積したと判断される。	後期更新世以降の 活動は認められない																													
S-4	(P.5–129)		S-4トレンチ	0	₿			・S-4は <mark>基盤直上の堆積物に変位・変形を与えていない。</mark> ・この堆積物は,火山灰分析,遊離酸化鉄分析等の結果を踏まえると,少なくとも約12~13万年前以前に堆積したとも考えられるが,露頭が現存しないた め,礫の平均真円度により海成堆積物と確実に認定することができず,上載地層の年代が明確に判断できない。	は下記評価 結果と整合する																													
		薄片	E-8.60孔 E-8.50'''孔				A A	・粘土鉱物(I/S混合層)が最新面を横断して分布し,最新面が不連続になっており,不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められないこと から, S-4の最新活動は, I/S混合層の生成以前である。	後期更新世以降の 活動は認められない																													
	鉱物脈法 (P.5-141)	観察	E-11.1SE-2孔		Δ	A	・薄片観察の結果, 粘土鉱物(I/S混合層)が最新面付近に分布し, 最新面が不連続になるものの, 最新面と粘土鉱物(I/S混合層)との切り合い関係が不 明確である。	は上記評価																														
		SEM 観察	F-9.3-4孔				A	・SEM観察の結果,条線が認められた最新面上に、フレーク状の粘土鉱物(I/S混合層)の自形結晶を確認し、この <mark>粘土鉱物(I/S混合層)の自形結晶に破</mark> 砕は認められないものの,最新面と粘土鉱物(I/S混合層)との切り合い関係が不明確である。	結果と整合する																													
			R-8.1-1-27L R-8.1-1-37L	R-8.1-1-2孔 R-8.1-1-3孔			0	A	・粘土鉱物(I/S混合層)が最新面を横断して分布し, 最新面が不連続になっており, 不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められないこと から, S−5の最新活動は, I/S混合層の生成以前である。	後期更新世以降の 活動は認められない																												
S-5	鉱物脈法 (P.5-158)	薄片 観察			R-8.1-1-3孔	. /		Δ	A	・薄片観察の結果, <mark>粘土鉱物(I/S混合層)が最新面付近に分布し, 最新面が不連続になる</mark> ものの, 最新面と粘土鉱物(I/S混合層)との切り合い関係が不 明確である。	は上記評価																											
			H-5.4-4E孔			Δ	B	 ・薄片観察の結果,最新ゾーンは周辺の固結した破砕部と類似した性状を有し、Y面は認められないことから、固結した破砕部形成以降の活動はないと考えられるものの、その形成年代については明確に判断できない。 ・最新ゾーンには明瞭な変質鉱物が認められず、変質鉱物と最新活動との関係が明確でない。 	結果と整合する																													
S-7	鉱物脈法 (P.5-174)	薄片 観察	H-5.7' 孔 H-5.4-1E孔		0 (A) 0 (A)			・粘土鉱物(I/S混合層)が最新面を横断して分布し, 最新面が不連続になっており, 不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められないこと から, S−7の最新活動は, I/S混合層の生成以前である。	後期更新世以降の 活動は認められない																													
S-8	鉱物脈法 (P.5-196)	薄片 観察	F-6.75孔		0 (8)			・粘土鉱物(I/S混合層)が最新面を横断して分布し,最新面が不連続になっており,不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められないこと から, S-8の最新活動は, I/S混合層の生成以前である。	後期更新世以降の 活動は認められない																													
	鉱物脈法 (P.5-209)		G-1.5-80孔 (薄片1試料追加)			0	A	・粘土鉱物(I/S混合層)が最新面を横断して分布し,最新面が不連続になっており,不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められないこと から、K-2の最新活動は、I/S混合層の生成以前である。	後期更新世以降の 活動は認められない																													
K-2		薄片 観察	H-1.1-87孔				0	A	・オパールCTが最新面及び最新ゾーン全体を横断して分布し、横断箇所に変位・変形は認められないものの、オパールCTはI/S混合層より低温で生成さ																													
			H-1.1九				B	れる変質鉱物であり、その生成年代については明確に判断できない。 ・最新ゾーンは、破砕流動が認められる固結した破砕部からなり、封圧の小さな地表付近ではなく、地下深部で形成されたと判断されるものの、その形成	は上記評価 結果と整合する																													
			八 乙路與西尼点	<u>/</u>			U	年代については明確に判断できない。																														
K−3	鉱物脈法 (P.5−227)	薄片 観察	M−2.2孔																																	A	 ・薄片観祭の結果, 最新ソーンでは右方间の基員中に粘工鉱物(I/S混合層)が網白状に分布し, その網白状の粘工鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められない。 ・また, 最新ゾーン中の一部の岩片においては, 微細な脈状の粘土鉱物(I/S混合層)が, 岩片付近の基質中の変質部から岩片の内部まで連続的に分布し, この粘土鉱物(I/S混合層)に礫の回転による変位・変形は認められないことから, K-3の最新活動は, I/S混合層の生成以前である。 	後期更新世以降の 活動は認められない
			N−2.3−1孔, K−3露頭a地点			Δ	B	・最新ゾーンは,破砕流動が認められる固結した破砕部からなり,封圧の小さな地表付近ではなく、地下深部で形成されたと判断されるものの,その形成 年代については明確に判断できない。	は上記評価 結果と整合する																													
K-14	鉱物脈法	薄片	H0.3-80孔			0	A	・粘土鉱物(I/S混合層)が最新面を横断して分布し, 最新面が不連続になっており, 不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められないこと から, K−14の最新活動は, I/S混合層の生成以前である。	後期更新世以降の 活動は認められない																													
	(P.5–243)	観察	H'1.3孔				A	・薄片観察の結果,最新面に接してフィリプサイトの柱状結晶や,最新面直近にフィリプサイトの十字状の自形結晶が晶出しており,これらの結晶に破砕 や変形は認められないものの,最新面とフィリプサイトとの切り合い関係が不明確である。	は上記評価 結果と整合する																													
K-18	鉱物脈法 (P.5-255)	薄片 観察	H-0.2-75孔			0	۸	・粘土鉱物(I/S混合層)が最新面を横断して分布し、最新面が不連続になっており、不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められない。 ・また、最新面の延長位置に認められる最新面と同じ方向の割れ目は、上部で途切れて不連続になっており、この不連続箇所において、粘土鉱物(I/S混合層)が割れ目や最新面を遮るように分布し、この粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められないことから、K-18の最新活動は、I/S混合層の生成以前である。	後期更新世以降の 活動は認められない																													
			H-0.2-60孔 (薄片1試料追加)			Δ	A	・薄片観察の結果, 粘土鉱物(I/S混合層)が最新面付近に分布し, 最新面が不連続になるものの, 最新面と粘土鉱物(I/S混合層)との切り合い関係が不 明確である。	は上記評価 結果と整合する																													
(参考)	上載地層法	大坪川	 ダム右岸トレンチ	×	A *			・ <mark>断層は, 下末吉期(約12~13万年前)を経て赤色土壌化した地層に変形を与えている</mark> 。 ・主せん断面に沿って層状構造が観察され, 繰り返し活動した構造が認められる。	後期更新世以降の																													
福浦断層	鉱物脈法 ^{薄片} FK-1孔 他 × (A, B) ・粘土鉱物(L/S混合層, ハロイサイト等)に変位・変形を与えている。 ・断層ガウジ中に層状構造が観察され, 繰り返し活動した構造が認められる。					・ <mark>粘土鉱物(1/S混合層, ハロイサイト等)に変位・変形を与えている</mark> 。 ・断層ガウジ中に層状構造が観察され, 繰り返し活動した構造が認められる。	活動が否定できない																															
 L L L L MARL L L MARL L L MARL L MA																																						

【補足22】断層の後期更新世以降の活動を否定するにあたり、地層や鉱物脈の年代及び断層による変位・変形がないことが明確に確認できるデータ

紫字:第1073回審査会合以降の 変更箇所

○:確認される −:該当なし

				断層と上載地層の関係		断層活動(量	最新面及び最新ゾーン)と金	広物脈の関係	
評価 対象断層	評価手法	評価地点	評価に用いた 地層または鉱物脈	断層の直上に分布する 地層に変位・変形は 認められない	最新ゾーンにおける 直線性・連続性の よい面構造の有無	鉱物脈が最新面及び最 新ゾーン全体を横断して 分布し,横断箇所に変 位・変形は認められない	鉱物脈が最新面を横断し て分布し,最新面が不連 続になっており,不連続箇 所の鉱物脈に変位・変形 は認められない	最新ゾーンでは岩片間の 基質中に鉱物脈が網目 状に分布し、その網目状 の鉱物脈に変位・変形は 認められない	活動性評価
	上載地層法	駐車場南東方トレンチ	HIa段丘堆積物	0					
6.1		H-6.7孔	イライト/スメクタイト混合層		有	_	0	—	後期更新世以降の
3-1	鉱物脈法	H-6.6-1孔	イライト/スメクタイト混合層		有	_	0	—	活動は認められない
		M-12.5"孔	砕屑岩脈		有	0	_	—	
	上載地層法	No.2トレンチ	MI段丘堆積物	0					
S-2•S-6	슋岉脈汢	F-8.5' 孔	イライト/スメクタイト混合層		有	_	0	_	後期更新世以降の 活動は認められない
	弧初 加云	K−6.2−2 ⊀L	イライト/スメクタイト混合層		有	_	0	_	
	上載地層法	35m盤トレンチ	HIa段丘堆積物	0					
S-4	鉱物脈法	E-8.60孔	イライト/スメクタイト混合層		有	_	0	—	後期更新世以降の 活動は認められない
		E-8.50'''孔	イライト/スメクタイト混合層		有	_	0	_	
S-5	鉱物脈法	R-8.1-1-2孔	イライト/スメクタイト混合層		有	_	0	_	後期更新世以降の 活動は認められない
S_7	矿物脈注	H-5.7' 孔	イライト/スメクタイト混合層		有	_	0	_	後期更新世以降の
37	则山村幻力八八五	H-5.4-1E孔	イライト/スメクタイト混合層		有	_	0	—	活動は認められない
S-8	鉱物脈法	F-6.75孔	イライト/スメクタイト混合層		有	_	0	_	後期更新世以降の 活動は認められない
K-2	矿物脈注	G-1.5-80孔	イライト/スメクタイト混合層		有	_	0	_	後期更新世以降の
N-2	邺山177月 1777年	H-1.1-87孔	イライト/スメクタイト混合層		有	_	0	—	活動は認められない
K-3	鉱物脈法	M-2.2孔	イライト/スメクタイト混合層		無	_	_	0	後期更新世以降の 活動は認められない
K-14	鉱物脈法	H0.3-80孔	イライト/スメクタイト混合層		有	-	0	_	後期更新世以降の 活動は認められない
K-18	鉱物脈法	H-0.2-75孔	イライト/スメクタイト混合層		有	_	0	_	後期更新世以降の 活動は認められない

Ⅲ. 設置変更許可申請時以降に変更した内容

〇敷地内断層の抽出,評価対象断層の選定,活動性評価の審査の過程において,設置変更許可申請時(2014.8.12)から変更となった内容 について下表に示す。各項目についての概要を次頁以降に示す。

		設置変更許可申請時の内容	審査を踏まえた変更後の内容	概要
	抽出に係る 調査データ	○ 申請時(2014.8)までの基礎掘削面データ及びボーリング データ等に基づく。	○申請時データに加え,申請時以降の追加データ(陸域の追加ボーリング調査(75 本)及び取水路トンネル付近の海岸部の追加ボーリング調査(52本))も反映。	
断層の抽出	抽出の 考え方	○ 敷地に分布する連続性を有する 未固結な粘土質薄層 (シーム)を検討すべき構造として抽出。	○ 敷地内に分布する構造を網羅的に評価する観点から、これまで着目してきたシーム(未固結な粘土質薄層)に加え、シーム周辺に認められる固結した破砕部も含めて抽出。	P. 20
	抽出結果	○ 8本 ・陸域 :8本 (S−1, S−2, S−3, S−4, S−5, S−6, S−7, S−8) ・海岸部:なし	○ 36本 ・陸域 :10本 (S-1, S-2・S-6, S-4, S-5, S-7, S-8, S-9, B-1, B-2, B-3) ・海岸部:26本 (K-1~K-26)	
評価対象断層 の選定	選定の 考え方	○ シームはいずれも厚さが薄く傾斜は概ね高角度であり、また、鉱物組成等もほぼ同様であることから、同じ時期に、同じ過程を経て形成された可能性が高い。	○断層の性状,運動方向をより詳細に確認し,「走向」,「傾斜」,「運動方向(固結し た破砕部)」,「運動方向(粘土状破砕部)」の4項目のデータに基づき,6系統に区 分。	
		 ○ 上記を踏まえ、8本のシームのうち、2号炉原子炉建屋基 礎底面に認められるシームS-4、これと平行な方向のシー ムS-6及びこれらと方向が共役的な1号炉原子炉建屋基 礎底面に認められるシームS-1を代表として選定。 	○①切り合いによる新旧関係,②系統区分・断層規模による検討,③重要施設との 位置関係による検討,④隣接する断層との関係からの個別検討の判断要素を 取り入れて選定。	P. 21
	選定結果	〇 3本 (S-1, S-4, S-6)	○ 10本 (S-1, S-2・S-6, S-4, S-5, S-7, S-8, K-2, K-3, K-14, K-18)	
活動性評価	評価方法	 ○ 上載地層法による評価:6地点のデータ ・評価に用いる地層: ・中位段丘 I 面を構成する段丘堆積物等 ・高位段丘 I 面を構成する段丘堆積物等 	 ・上載地層法による評価:3地点のデータ ・評価に用いる地層: ・約12~13万年前以前の地層(礫の形状の定量的な分析等に基づき認定した 海成堆積物であるMI段丘堆積物及びHIa段丘堆積物) 	P. 22
	評価結果	○ シームについては、いずれも活動性に関して問題となるものではない。	○ 敷地内断層はいずれも「将来活動する可能性のある断層等」ではない。	

【断層の抽出に関して変更した内容】

○設置変更許可申請時(2014.8.12)は、敷地に分布する連続性を有する未固結な粘土質薄層(シーム)を検討すべき構造として、S-1~S-8の
 8本のシームを抽出していた。

〇第453回審査会合(2017.3.10)以降,敷地に分布する構造を網羅的に評価する観点から,シーム周辺に認められる固結した破砕部にも着目し,取水路トンネル付近の海岸部も含め,破砕部を有する構造を検討すべき構造として,敷地内断層(36断層)を抽出した。



【評価対象断層の選定に関して変更した内容】

○設置変更許可申請時(2014.8.12)は、シームはいずれも厚さが薄く傾斜は概ね高角度であり、また、鉱物組成等もほぼ同様であることから、 同じ時期に、同じ過程を経て形成された可能性が高いと判断し、2号炉原子炉建屋基礎底面に認められるS-4、これと平行な方向のS-6及び これらと方向が共役的な1号炉原子炉建屋基礎底面に認められるS-1を代表として活動性評価を実施していた。

○申請以降の審査を踏まえて,敷地内断層を「走向」,「傾斜」,「運動方向(固結した破砕部)」,「運動方向(粘土状破砕部)」の4項目のデータに基づき,6系統に区分し,①切り合いによる新旧関係,②系統区分・断層規模による検討,③重要施設との位置関係による検討,④隣接する断層との関係からの個別検討(①~③の検討以外)の判断要素から,10本(S-1, S-2・S-6, S-4, S-5, S-7, S-8, K-2, K-3, K-14, K-18)の評価対象断層を選定した。



【敷地内断層の活動性評価に関して変更した内容】

○ 設置変更許可申請時(2014.8.12)は、上載地層法によって活動性評価を実施していた。

○ 第788回審査会合(2019.10.25)以降,多面的に活動性評価を行う観点から、上載地層法に加えて、鉱物脈法による評価を行うこととした。

赤色:設置変更許可申請(2014.8.12)以降の追加データ

【設置変更許可申請時の活動性評価地点】

評価対象 断層		上載地層法による評価						
S-1	4地点	駐車場南東方トレンチ えん堤左岸トレンチ 駐車場南側法面 旧A・Bトレンチ						
S-4	1地点	S-4トレンチ						
S-6	1地点	No.2トレンチ						
合計 6地点								

【審査を踏まえた変更後の活動性評価地点】

評価対象 断層		上載地層法		鉱物脈法			
S-1	1地点	駐車場南東方トレンチ [※]	3地点 薄片4枚	H−6.7孔(薄片①, ②) H−6.6−1孔(薄片①) M−12.5"孔(薄片①)			
S-2•S-6	1地点	No.2トレンチ [※]	2地点 薄片2枚	F-8.5' 孔(薄片①) K-6.2-2孔(薄片①)			
S-4	1地点	35m盤トレンチ	2地点 薄片3枚	E-8.60孔(薄片①) E-8.50‴孔(薄片①, ②)			
S-5		_	1地点 薄片1枚	R-8.1-1-2孔(薄片①)			
S-7		_	2地点 薄片3枚	H-5.7' 孔(薄片①, ②) H-5.4-1E孔(薄片①)			
S-8		_	1地点 薄片1枚	F-6.75孔(薄片①)			
K-2		_	2地点 薄片4枚	G-1.5-80孔(薄片①, ②, ③) H-1.1-87孔(薄片①)			
K-3		_	1地点 薄片1枚	M-2.2孔(薄片①)			
K-14		_	1地点 薄片1枚	H0.3-80孔(薄片①)			
K-18		_	1地点 薄片1枚	H-0.2-75孔(薄片②)			
	合	計 3地点		合計 16地点 薄片21枚			

※:上載地層法に用いる地層の年代評価のための追加調査を実施した上で評価した。

		目次	
1. 敷地の地形, 地質・地質構造	••••1- 1	4. 評価対象断層の選定	••••4- 1
1.1 文献調査	•••••1- 2	4.1 評価対象断層の選定手順	••••4- 2
1.2 敷地の地形	•••••1- 5	4.2 隣接する断層に並走する小規模な断層の検討	••••4- 4
1.3 敷地の地質・地質構造	••••1- 9	4.3 4項目のデータに基づく系統区分	••••4- 6
1.4 まとめ	••••1- 15	(1) 走向・傾斜の検討	••••4- 10
		(2) 運動方向の検討	••••4- 11
2. 敷地内断層の分布, 性状, 運動方向	••••• 2 - 1	4.4 ステップ1 切り合い関係による新旧検討	••••4- 12
2.1 調查位置図	•••••2- 2	(1) K−2とK−5の関係	••••4– 14
		(2)K−2とK−4の関係	••••4- 19
2.2 敷地に分布する別所缶女山石類及び破砕す (1) 敷地に分布する別所岳安山岩類) ·····2- 4 ·····2- 5	4.5 ステップ2 系統区分・断層規模, 重要施設との位置関係による検討	••••4- 23
(2) 別所岳安山岩類中に認められる破砕部	•••••2- 6		
2.3 断層の分布	••••2- 8	4.6 ステップ3 隣接する断層との関係からの個別検討 …	••••4– 27
(1) 断層の抽出	•••••2- 9	(1)S−9とS−1, S−2・S−6の関係	••••4- 30
(1) 断層の公布		(2) K−1とK−2の関係	••••4- 31
	2 11	(3)K−6, K−7, K−8, K−9, K−10とK−2, K−3の関係	••••4- 32
2.4 町間の注入	••••2-24	(4) K−11とK−3の関係	••••4- 33
(1) 各断層の性状	••••2– 25	(5)K−24とK−12の関係	••••4- 34
(2) 破砕部内及び母岩に認められる鉱物組成	•••••2-28	4.7 評価対象断層の選定 まとめ	••••4– 35
2.5 断層の運動方向	•••••2- 36		
2.6 まとめ	•••••2- 41		

•••••3- 1

3. 2号炉の耐震重要施設及び重大事故等 対処施設と断層との位置関係

次 Ħ 5.6 S-4の活動性評価 5. 敷地内断層の活動性評価 ••••5- 1 5.6.1 上載地層法による活動性評価(S-4) ••••5–128 5.1 活動性評価の方針 ••••5- 2 (1) 35m盤トレンチ ••••5-130 (1) 活動性評価の方針 ••5- 3 5.6.2 鉱物脈法による活動性評価(S-4) ••••5-140 (2) 活動性評価地点 ••••5- 5 (1) E-8.607. ••••5-142 5.2 上載地層法に用いる地層 ••••5- 9 (2) E-8.50""孔 ••••5-152 (1) 能登半島南西岸の海成段丘面と堆積物の年代評価の 5.7 S-5の活動性評価 ••••5-11 ····5-156 考え方 (2) 海成堆積物の特徴 5.7.1 鉱物脈法による活動性評価(S-5) ••••5-14 ••••5-157 (3) 敷地内断層上に分布する海成堆積物の認定 ••••5-21 (1) R-8.1-1-27L ••••5-161 (4) 堆積物の年代評価 ····5-25 5.8 S-7の活動性評価 ••••5-172 5.3 鉱物脈法に用いる変質鉱物と最新面 ••••5-27 5.8.1 鉱物脈法による活動性評価(S-7) ••••5-173 (1) 評価に用いる変質鉱物 ••••5-28 (1) H-5.7' 孔 ••••5-175 (2) 破砕部中の鉱物脈 ••••5-51 (2) H-5.4-1E孔 ••••5-191 (3) 最新面と最新面付近の変質鉱物 ••••5-55 5.9 S-8の活動性評価 ····5-194 5.4 S-1の活動性評価 ••••5-67 5.9.1 鉱物脈法による活動性評価(S-8) ••••5-195 5.4.1 上載地層法による活動性評価(S-1) ••••5-68 (1) F-6.75孔 ••••5–197 (1) 駐車場南東方トレンチ ••••5-70 5.10 K-2の活動性評価 ••••5-207 5.4.2 鉱物脈法による活動性評価(S-1) ••••5-76 5.10.1 鉱物脈法による活動性評価(K-2) ••••5-208 (1) H-6.7孔 ••••5-79 (1) G-1.5-80孔 ····5-210 (2) H-6.6-17. ••••5-93 (3) M-12.5"孔 (2) H-1.1-87孔 ••••5-96 ••••5-220 5.5 S-2·S-6の活動性評価 5.11 K-3の活動性評価 ••••5-99 ••••5-225 5.5.1 上載地層法による活動性評価(S-2·S-6) 5.11.1 鉱物脈法による活動性評価(K-3) ••••5-100 ••••5-226 (1) No.2トレンチ ••••5-102 (1) M-2.2孔 ••••5-228 5.5.2 鉱物脈法による活動性評価(S-2·S-6) ••••5-110 5.12 K-14の活動性評価 ····5-241 (1) F-8.5' 孔 ••••5-112 5.12.1 鉱物脈法による活動性評価(K-14) ••••5-242 (2) K-6.2-2孔 ••••5-122 (1) H--0.3-80孔 ••••5-244

5.13 K-18の活動性評価	••••5–253
5.13.1 鉱物脈法による活動性評価(K-18)	••••5–254
(1) H-0.2-75孔	••••5–256
5.14 敷地内断層と活断層との破砕部性状の比較	••••5–269
5.15 敷地内断層と敷地周辺の広域的な検討	••••5–291
5.15.1 敷地内断層と敷地周辺の断層との連続性検討	••••5–293
5.15.2 海底に推定される断層についての検討	••••5–298
5.16 活動性評価 まとめ	••••5–301
参考文献	・・・・参-1



1. 敷地の地形, 地質・地質構造

1.1 文献調査

1.1 文献調査 一活断層一

第1049回審査会合 資料1 P.25 一部修正

O文献によれば、敷地には活断層は示されていない。



「活断層詳細デジタルマップ[新編]」

今泉ほか(2018)に一部加筆

「新編 日本の活断層」 活断層研究会(1991)に一部加筆

・その他の主な文献については補足資料1.1-1

1.1 文献調査 一地すべり-

〇文献によれば、敷地には地すべり地形は示されていない。





1.2 敷地の地形

1.2 敷地の地形 一陸域一

〇赤色立体地図(次頁)や空中写真(右表)を用いて,地形判読を行い,敷地の段丘面分布図(下図)として取りまとめた。 〇敷地では,海岸線に沿って中位段丘 I 面,高位段丘 I a, I b, Ⅱ, Ⅲ面が分布する。

〇原子炉建屋の約1km東方に福浦断層に対応するリニアメント・変動地形が判読されるが,敷地にはリニアメント・変動地形は認められない。

〇敷地では、地すべり地形は認められない。



敷地の段丘面分布図

・敷地を含む能登半島南西岸の海成段丘面と堆積物の年代評価の 考え方についてはP.5-11~5-13

・リニアメント・変動地形判読基準については<u>補足資料1.2-1(</u>1)

空中写真一覧表

撮影者	縮尺	年代
米軍	1/40,000	1947年
国土地理院	1/10,000	1975年
\// \	1/15,000	1961年
ヨ杠	1/8,000	1985年



第1049回審査会合 資料1 P.29 一部修正

【赤色立体地図】

リニアメント・変動地形(福浦断層に対応)



敷地の赤色立体地図

・原子炉建屋の約1km東方に福浦断層に対応するリニアメント・変動地形が判読されるが,敷地にはリニアメント・変動地形は認められない。

 ・青枠内は人工改変前の1985年撮影の空中写真(原縮尺1/8,000) 及び1961年撮影の空中写真(原縮尺1/15,000)により作成した数 値標高モデル(DEM),それ以外の部分は,航空レーザ計測により 作成したDEMを用いた。
 ・航空レーザ計測の仕様については, <u>補足資料1.2-1(2)</u> 1.2 敷地の地形 一海域一

第1049回審査会合 資料1 P.30 再掲

○敷地前面沿岸域周辺は、概ね20m以浅は凹凸に富んだ岩礁帯からなり、それ以深については、砂層に覆われた平坦な地形からなる。

〇活断層を示唆する地形は認められない。



・より広域における海域の地形については<u>補足資料1.2-1(</u>3)

1.3 敷地の地質・地質構造

第1049回審査会合 資料1 P.32 一部修正

1.3 敷地の地質・地質構造 一地質分布図及び地質断面図一

〇敷地の地質は、中新世の別所岳安山岩類と、これを覆う第四紀の堆積物からなる。 〇第四紀の堆積物は、段丘堆積層、崖錐堆積層及び沖積層からなる。





地質時代		質時代	地層名	記号	主要構成地質
新生代	完新世 第 四 紀 更新世	常在世	盛土	b	礫.砂.粘土
		元初世	沖積層	al	礫,砂,粘土
		WE OF ALL	崖錐堆積層	_ dt ˆ	礫.砂.粘土
		更新世	段丘堆積層	tr °	礫,砂,粘土
	新第	f 5 2 9	別所岳安山岩類	$_{\vee}$ IAa $^{\vee}$	安 山 岩
	三紀			" IAt "	凝灰角礫岩類


第1049回審査会合 資料1 P.33 一部修正

主要構成地質

【地質断面図】

〇敷地の地質断面図を以下に示す。



	凡	例
	地層名	記号
Γ	盘土	b b

抽餐時代

	0.01					
新生体			盛土	b	礫,砂,粘土	
		完新世	沖積層	; al ;	碟,砂,粘土	
	第 四 -		崖錐堆積層	∆ dt △	礙,砂,粘土	
	紀	更新世	段丘堆積層	o tr O	礫,砂,粘土	
	新第	ch: 87.44	则武兵史山山叛	$_{\vee}$ IAa $^{\vee}$	安山岩	
	三紀	中新世	<u>別</u> 所	△ IAt △	凝灰角礫岩類	

0 100 200 300 400 500 m

敷地の地質断面図

1.3 敷地の地質・地質構造 一重力異常図ー

〇敷地周辺について、稠密な調査を実施し、重力異常図を作成した。

〇その結果,敷地から半径5km範囲の重力異常値はほぼ一定であり,高重力異常域と低重力異常域との境界は明瞭ではなく,敷地近傍には断 層の存在を示唆する顕著な線状の重力異常急変部は認められない。



1-12

第1049回審査会合 資料1 P.34 一部修正

○ 志賀原子力発電所

1.3 敷地の地質・地質構造 一反射法地震探査(2016年)・VSP探査-

第1049回審査会合 資料1 P.35 一部修正

〇敷地の地下深部構造を把握するため、大深度ボーリング孔を用いたVSP探査及び海陸連続で測線を配置した反射法地震探査(2016年)を実施した。

〇探査の結果,敷地内断層の深部延長方向も含め,花崗岩上面に相当する反射面に変位を与える断層は認められない(次頁)。



【反射法地震探查(2016年)·VSP探查結果(深度断面)】

〇敷地内断層の深部延長方向も含め、花崗岩上面に相当する反射面に変位を与える断層は認められない。

・マイグレーション処理後の時間断面から深度変換を行い作成(マイグレーション処理前後の時間断面は補足資料1.3-2(1)P.1.3-2-6,7)。



1.4 まとめ

1.1 文献調査

〇文献によれば、敷地に活断層は示されていない。また、地すべり地形は示されていない。

1.2 敷地の地形

(陸域)

- 〇海岸線に沿って中位段丘 I 面,高位段丘 I a, I b, Ⅱ, Ⅲ面が分布する。
- 〇原子炉建屋の約1km東方に福浦断層に対応するリニアメント・変動地形が判読されるが,敷地にはリニアメント・変動地形は認められない。

〇地すべり地形は認められない。

(海域)

〇敷地前面沿岸域周辺は、概ね20m以浅は凹凸に富んだ岩礁帯からなり、それ以深については、砂層に覆われた平坦な地形 からなる。

〇活断層を示唆する地形は認められない。

1.3 敷地の地質・地質構造

- 〇地質は,中新世の別所岳安山岩類と,これを覆う第四紀の段丘堆積層,崖錐堆積層及び沖積層からなる。
- 〇重力異常図によれば、敷地から半径5km範囲の重力異常値はほぼ一定であり、高重力異常域と低重力異常域との境界は明瞭ではなく、断層の存在を示唆する顕著な線状の重力異常急変部は認められない。
- 〇ボーリング孔を用いたVSP探査及び海陸連続で測線を配置した反射法地震探査(2016年)を実施した結果,花崗岩上面に相当する反射面に,変位を与える断層は認められない[※]。

※ 敷地内を通り福浦断層を横断する測線(A測線:反射法地震探査(2022年))における 敷地内断層と福浦断層の関係については, 補足資料1.3-2(2)に調査結果を記載。

2. 敷地内断層の分布, 性状, 運動方向

2.1 調査位置図

2.1 調査位置図

〇敷地において、断層の有無を確認するため、重要な安全機能を有する施設を中心に露頭調査やボーリング調査等を行った。 調査位置を以下に示す。



2.2 敷地に分布する別所岳安山岩類及び破砕部

2.2(1) 敷地に分布する別所岳安山岩類

〇敷地に分布する別所岳安山岩類は、安山岩と凝灰角礫岩からなる。安山岩は岩相により、安山岩(均質)と安山岩(角礫質) に区分される。3岩種の産状は以下のとおり。

岩種	産状
安山岩(均質)	岩相が比較的均質な安山岩質溶岩。暗灰色を呈し、緻密で堅硬である。節理は 比較的多く認められる。岩石組織は一様である。
安山岩(角礫質)	角礫状を呈する安山岩質溶岩。暗灰色ないし赤褐色を呈し,安山岩の大小の礫 を含む。基質は比較的堅硬である。また,節理も少なく塊状であり,礫と基質の 境界は不明瞭な場合が多い。
凝灰角礫岩	節理が少なく塊状で, 色調の異なる安山岩質の小礫から中礫を含み, 礫と基質 の境界は明瞭であり密着している。また, 堆積構造が認められる場合がある。







^{第3.4} 岩石試験^五覧發^{課一覧表}

		岩 種		安山岩	(均 質)	安 山 岩 (角礫質)	凝灰角礫岩			
		岩 級 区 分		A a	Ва	Вb	Вb			
		試 験 個	数	21	123	317	151			
		密度	平均值	2.71	2.68	2.27	2.28			
		(g/cm ³)	標準偏差	0.06	0.05	0.09	0.08			
	ļ	吸水率	平均值	1.12	1.34	12.58	12.14			
物		(%)	標準偏差	0.58	0.56	2.45	2.92			
	7	有 効 間 隙 率	平均值	2.98	3.53	25.28	24.62			
		(%)	標準偏差	1.41	1.37	3.61	4.40			
理		試 験 個	数	21	123	317	151			
		P 波 速 度	平均值	5.65	5.53	3.79	3.77			
	超	(km/s)	標準偏差	0.23	0.25	0.41	0.42			
試	音	S波速度	平均值	3.06	2.98	1.90	1.89			
	波	(km/s)	標準偏差	0.10	0.18	0.23	0.22			
	速	動弾性係数	亚构储	65.1	61.9	21.8	21.8			
験	度	$(\times 10^{3}\mathrm{N}/\mathrm{mm}^{2})$	十场區	(66.4)	(63.1)	(22.2)	(22.2)			
	測	$(\times 10^4 \rm kg/cm^2)$	梗淮信羌	4.9	7.5	5.7	5.5			
	定		小牛佣庄	(5.0)	(7.6)	(5.8)	(5.6)			
		動ポアソン比	平均值	0.29	0.29	0.33	0.33			
			標準偏差	0.02	0.02	0.02	0.02			
		試験個	数	21	123	317	151			
		一軸圧縮強度	平均 值	156.2	147.9	14.9	16.4			
		(N/mm^2)		(1, 593)	(1,508)	(152)	(167)			
力	軸	(kg/cm^2)	標進偏差	34.9	33.8	6.1	6.4			
	圧		044 1 1002	(356)	(345)	(62)	(65)			
	海線	静弹性係数	平均 値	59.6	57.3	12.0	12.3			
学	小田	$(imes 10^{3}\mathrm{N}/\mathrm{mm}^2)$	1.03	(60.8)	(58.4)	(12.2)	(12.5)			
	武	$(\times 10^4 \rm kg/cm^2)$	標進偏差	7.4	8.5	5.5	4.8			
	騻			(7.5)	(8.7)	(5.6)	(4.9)			
試		静ポアソン比	平均值	0.25	0.25	0.25	0.24			
			標準偏差	0.02	0.03	0.06	0.07			
	引	試験個	数	4	33	65	42			
験	張	引張強度	平均值	10.8	9.8	1.5	1.7			
	が 計	(N/mm^2)	,, <u>IE</u>	(110)	(100)	(15)	(17)			
	P ⁻ へ	(kg/cm^2)	標進偏差	_	2.6	0.6	0.6			
	粳		1944 - Philip Z.L.		(26)	(6)	(6)			

※敷地全域のボーリングコア等による3岩種の平均物性値〔志賀原子力発 電所 原子炉設置変更許可申請書(2号原子炉の増設)参照〕

・別所岳安山岩類の3岩種のうち,安山岩(均質)は他の 2岩種に比べて硬質である(岩石試験一覧表)。

安山岩(均質)

安山岩(角礫質)

凝灰角礫岩

2.2(2) 別所岳安山岩類中に認められる破砕部 一破砕部の分類一

第902回審査会合 資料1 P.17 一部修正

・破砕部周辺の岩石名についての

関係は,補足資料2.2-1

2017.3.10審査会合前後の対応

〇敷地の地質構造の把握にあたっては、別所岳安山岩類中に認められるすべての不連続面から破砕部を有するものを抽出した。

○破砕部の抽出にあたっては、狩野・村田(1998)による分類を参考とし、下記の表に基づいて実施した。



③-1. ③-2併せて、以下、「固結した破砕部」という。



ボーリングにおける破砕部の事例(O-16孔)

露頭における破砕部の事例(海岸部K-4)

・破砕部は、軟質な粘土状破砕部、砂状破砕部、角礫状破砕部と、岩盤と同程度の硬さを有する固結した粘土・砂状破砕部、 固結した角礫状破砕部※(以下、「固結した破砕部」という)に分類される。

※固結した破砕部と岩盤の針貫入試験の結果は、補足資料2.2-2

2.2(2) 別所岳安山岩類中に認められる破砕部 一破砕部の範囲ー

第902回審査会合 資料1 P.18 一部修正

〇前頁で示した破砕部の範囲については、下記に示すとおり、目視観察により主せん断面[※]の直近もしくはその周辺に主せん 断面と関連していると考えられる変形構造が認められる範囲とした。



2.3 断層の分布

2.3(1) 断層の抽出 一概要-

○敷地の断層の抽出にあたっては、2.2節で示した破砕部を対象として、下記フローに従い破砕部の幅と長さの検討を行った。 ○検討により連続性を有する破砕部を断層として抽出した結果、連続性を有する破砕部(断層)として、陸域においては、S-1、 S-2・S-6、S-4、S-5、S-7、S-8、S-9、B-1、B-2、B-3の10本、海岸部においては、K-1~K-26の26本の断層が認められる。

断層抽出の詳細については補足資料2.3-2, 補足資料2.3-3。



※1: <u>破砕部の幅と長さの検討</u>

〔露頭調査のうち、試掘坑・基礎掘削面調査〕

▶破砕部の長さが長いほど幅が厚い傾向があり、長さ50m以上の破砕部は幅が3cm以上であった。このことを踏まえ、長さが直接確認できない破砕部においては、幅3cm以上のものを連続性検討 対象とする(補足資料2.3-1)。

※2: 破砕部の連続性の検討手順

▶直接確認できる長さが50m以上の破砕部は、「連続性を有する破砕部」と評価し、「断層」として抽出する。

▶長さが直接確認できない破砕部は、抽出した破砕部(幅3cm以上)からその走向の±15°、傾斜の±5°の範囲で隣接孔を確認する。隣接孔に抽出した破砕部と走向・傾斜が調和的な破砕部(走向 ±30°、傾斜±15°以内)が認められた場合、同一の破砕部として連続させる。連続する破砕部が平面的に長さが50m以上となる場合は、「連続性を有する破砕部」と評価し、「断層」として抽出する。 連続する破砕部で平面的な長さが確認できない場合は、深度方向の検討を行い、上端・下端のいずれかが確認できない場合は「連続性を有する破砕部」と評価し、「断層」として抽出する。

※3: 敷地内で確認された断層のそれぞれの破砕部の性状については, 補足資料2.4-1, ボーリングの柱状図等は, データ集1, 2, 3

第902回審査会合 資料1 P.22 一部修正

【断層分布図】

○断層を抽出した結果,陸域においては、S-1、S-2・S-6、S-4、S-5、S-7、S-8、S-9、B-1、B-2、B-3の10本、海岸部においては、 K-1~K-26の26本の断層が認められる。



矢印(↑)の向きは断層の傾斜方向を示す (B-1の傾斜はほぼ90°)

2.3(2) 断層の分布

•陸域	••••• 2–12

・海岸部 ・・・・・ 2-20

○陸域においては、S-1、S-2・S-6、S-4、S-5、S-7、S-8、S-9、B-1、B-2、B-3の10本の断層が認められる。



第788回審査会合 資料1 P.39 一部修正

【7-7'断面】



| •7-7'断面において, S-1, S-2•S-6, S-4, S-8, S-9, B-2が認められる。

・G-7孔より深部のS-2・S-6の断層線は、E-E'断面との交点まで図示した。

・S-4は、水平方向・深度方向にS-1を越えて連続しない(補足資料2.3-5(2))ことから、断層線はS-1との交点までとした。

・S-8の浅部は、基礎掘削面による断層確認位置から、地表へ延長させた位置をもとに図示した。

・S-8は、水平方向・深度方向にS-2・S-6を越えて連続しない(補足資料2.3-5(6))ことから、断層線はS-2・S-6との交点までとした。

・S-9は、水平方向・深度方向にS-1を越えて連続しない(補足資料2.3-5(3))ことから、断層線はS-1との交点までとした。

・B-2は、水平方向・深度方向にS-1とS-2・S-6を越えて連続しない(補足資料2.3-5(4),(7))ことから、断層線はS-1との交点からS-2・S-6との交点までとした。

第788回審査会合 資料1 P.40 一部修正

【9-9'断面】



・B-1は,水平方向・深度方向にS-1を越えて連続しない(補足資料2.3-5(1))ことから,断層線はS-1との交点までとした。

第788回審査会合 資料1 P.41 一部修正

【11-11'断面】



断層線の実線は,破砕部が認められた箇所 までとした。破線は,断層が延びていないこと を確認した箇所までとし,端部が確認できて いない場合は地質鉛直断面図の範囲内で深 部の境界線まで連続させた。



0 50m

地質鉛直断面図(11-11'断面)

・S-1の断層線は、周辺にある複数のトレンチによる地表での断層確認位置から、11-11'断面へ延長させた位置をもとに図示した。

・S-4の断層線は、11-11'断面線上にないD-10.2-1SE孔での断層確認位置(EL-31.99m, **補足資料2.4-1**(1) P.2.4-1-40)及びC-11.5S孔での断層 確認位置(EL-39.75m, **補足資料2.4-1**(1) P.2.4-1-40)から、BHTVにより確認した走向・傾斜を用いて、最大傾斜方向に延長させた線と本断面と の交点(○)とE-11孔での断層確認位置(●)を結んだ線として図示している。

・ただし、EL-100m以深については断面位置付近に地質データが乏しいため、便宜上、断層線は100mまで実線で表した。なお、D-10.2-1SE孔、 C-11.5S孔は投影した位置を示しているため、ボーリングでの実際の断層確認深度と断層線(一)はずれている。

- ボーリングでの断層確認位置
- 11-11'断面上にないボーリングによる 断層確認位置からの延長位置

・11-11'断面において、S-1、S-4が認められる。

第788回審査会合 資料1 P.42 一部修正

【E-E'断面】



·S−2・S−6は, 深部のE−7孔において想定延長位置に認められないものの, R−R' 断面において, さらに深部に延びること を確認しているため, E−7孔の孔底直下を通るように断層線を図示した。

・S-8の深部については, E-5孔において想定延長位置に認められない(データ集1P.10-7-23~28)ため, 断層線(破線) はその地点までとした。

・E-E'断面において、S-2・S-6、S-4、S-8が認められる。

第788回審査会合 資料1 P.43 一部修正

【R-R'断面】



・S-7の深部については、R-3孔において想定延長位置に認められない(データ集1P.10-6-46~50)ため、断層線(破線)はその地点までとした。

第788回審査会合 資料1 P.44 一部修正

【I-I'断面】



・S-4は、水平方向・深度方向にS-1を越えて連続しない(補足資料2.3-5(2))ことから、断層線はS-1との交点までとした。

・S-7は、水平方向・深度方向にS-2・S-6を越えて連続しない(補足資料2.3-5(8))ことから、断層線(破線)はS-2・S-6との交点までとした。 ・S-9の深部については、I-6孔において想定延長位置に認められない(データ集1P.10-8-26~31)ため、断層線(破線)はその地点までとした。 ・I-I'断面において、S-1、S-2・S-6、S-7、S-9が認められる。

第788回審査会合 資料1 P.45 一部修正



・B-3は、水平方向・深度方向にS-2・S-6を越えて連続しない(補足資料2.3-5(10))ことから、断層線はS-2・S-6との交点までとした。

第902回審査会合 資料1 P.44 再掲

2.3(2) 断層の分布 一海岸部一

〇海岸部においては、K-1~K-26の26本の断層が認められる。



断層延長部の露岩域で断層が認められないことを確認したもの 矢印(4)の向きは断層の傾斜方向を示す

と示す

(破線はさらに延長する可能性のある箇所。なお、K-18、K-19、K-22、K-25、K-26については地表付近まで連続しないため記載していない。)

平面図

②-②'断面図

③-③'断面図

2-20

【取水路位置断面図】

OK-1~K-26のうち, K-2, K-4, K-5, K-12~K-18, K-20~K-23, K-25, K-26の16本は取水路設置面に分布すると評価した。

K-25, K-26については地表付近まで連続しないため記載していない。)

平面図



【海岸部露岩域地質図】

〇海岸部露岩域においては、K-1~K-11の11本の断層が認められる。



地質図(地表面)

0	50	100m
1		



【取水路位置地質断面図】



⁽断面位置はP.2-20)

・取水路沿いの調査データを基に, 敷地で認められる安山岩(均質), 安山岩(角礫質), 凝灰角礫岩の3岩種に区分し, 地質断面図を作成した。 ・凝灰角礫岩はおおむね水平に分布し, 各断層沿いでは見かけ正断層センスの変位が推定される。

2.4 断層の性状

2.4(1) 各断層の性状

2.4(1) 各断層の性状

・陸域の断層の性状を整理した断層一覧表を右表に示す。

第902回審査会合 資料1 P.48 一部修正

○断層の傾斜は概ね高角で、走向は概ね2系統(I系:NW-SE系、II系: N-S~NE-SW系)である。
 ○いずれの断層も固結した破砕部(岩盤と同程度の硬さを有する)からなり、S-1、S-2・S-6、S-4、S-5、S-7~S-9、B-1~B-3、K-2、K-4、K-5、K-12~K-23、K-25、K-26で粘土状破砕部を介在する。

 Image: Normal State
 Image: Normal State

【概要(陸域)】

紫字:第1073回審査会合以降の変更箇所

断層名	一般走向(真北 と系統	;)	傾斜	断層 長さ*1	破砕部 の幅 ^{*2}	粘土状破砕 部の幅*3	破砕部の分類	参照頁 (捕足資料2.4-1 (1)内
S-1	N60°W	Ι	80∼70° NE ^{%1}	780m	14cm (27cm)	1cm (6cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-3
S-2•S-6	N11°E	Π	60° NW ^{⋇₂}	600m	29cm (108cm)	3cm (17cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-4
S-4	N29°E	Π	66°NW ^{%3}	510m	7cm (20cm)	2cm (10cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-5
S-5	N4°E	Π	70° SE ^{%4}	70m	3cm (7cm)	2cm (3cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-6
S-7	N41°W	Ι	60° SW ^{%4}	190m	10cm (25cm)	2cm (5cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-7
S-8	N28°W	Ι	58° SW ^{%2}	250m	11cm (18cm)	1cm (2cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-8
S-9	N35°E	Π	50° NW ^{%3}	85m	10cm (19cm)	フィルム状 (フィルム状)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-9
B-1	N49°W	Ι	86°NE ^{※5}	100m	6cm (10cm)	0.3cm (0.5cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-10
B-2	N12°E	Π	60°N₩ ^{⋇₅}	50m	6cm (10cm)	3cm (3cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-11
B-3	N42°W	Ι	82° NE ^{※5}	60m	3cm (3cm)	2cm (2cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-11

断層一覧表

(走向系統)
 (傾斜の確認位置)
 I:NW-SE系
 ※1:岩盤調査坑
 ※2:トレンチ
 ※3:試掘坑
 II:N-S~NE-SW系
 ※4:ボーリング
 ※5:基礎掘削面

*1:露頭もしくはボーリングにより破砕部が認められないことを確認した地点までの長さ。 *2:すべての破砕部の平均値(下段括弧内は最大値)。詳細は, 補足資料2.4-1(1)。 *3:粘土状破砕部の幅の平均値(下段括弧内は最大値)。

矢印(▲)の向きは断層の傾斜方向を示す (B-1の傾斜はほぼ90°)

位置図

第902回審査会合 資料1 P.49 一部修正

【概要(海岸部)】

紫字:第1073回審査会合以降の変更箇所



ケロ(▲)の向きは厳厚の経営士向を示す	平面図	– 時層(破壊は26に盆長する可能性のある面所)
大印(事)の同さは町層の傾斜方向を小り		● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●
	れ b) 〇 昭開士-ラング31	HERIARE BROLINGING
	G−_ • • • • ⊳ • 71	K-O (在岸部 EL Cm)
	- デ	(たち) たち おんちな たち、たち れこしい () 通義内) まで連載しないため記載していない)



①-①'断面図

断層名	ー般走向(真 と系統	北)	化	頁斜	断層 長さ*1	破砕部 の幅 ^{*2}	粘土状破砕 部の幅*3*4	破砕部の分類	参照頁 (補足資料2.4-1 (2)p
K-1	N4°E	Π	58°	SE ^{%1}	205m	10cm (19cm)	-	固結した破砕部	P.2.4-1-67
K-2	N19°E	Π	72°	SE ^{%1}	180m以上	28cm (94cm)	2cm (4cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-68,69
K-3	N16°E	Π	70°	SE ^{%1}	200m以上	12cm (20cm)	-	固結した破砕部	P.2.4-1-70,71
K-4	N56°W	Ι	85°	NE ^{%1}	45m以上	13cm (26cm)	4cm (4cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-72
K-5	N63°W	Ι	64°	NE ^{₩1}	75m以上	11cm (18cm)	0.6cm (0.7cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-73
K-6	N2°W	Π	60°	NE ^{%1}	25m以上 130m以下	7cm (9cm)	-	固結した破砕部	P.2.4-1-74
K-7	N8°W	Π	88°	NE ^{%1}	20m以上 55m以下	8cm (11cm)	-	固結した破砕部	P.2.4-1-74
K-8	N15° W	Π	80°	NE ^{%1}	35m以上 70m以下	11cm (21cm)	-	固結した破砕部	P.2.4-1-75
K-9	N10° E	Π	88°	SE ^{%1}	40m以上 120m以下	7cm (12cm)	-	固結した破砕部	P.2.4-1-75
K-10	N16° W	Π	62°	NE ^{%1}	60m	9cm (10cm)	_	固結した破砕部	P.2.4-1-76
K-11	N14°E	Π	70°	NW ^{涨1}	60m	9cm (9cm)	-	固結した破砕部	P.2.4-1-76
K-12	N21° W ^{%2}	Π	72°	NE ^{%2}	50m以上 310m以下	13cm (21cm)	1 cm (2 cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-77
K-13	N12° E ^{%2}	Π	74°	SE ^{%2}	55m以上 300m以下	16cm (27cm)	2cm (2cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-77
K-14	N7° E ^{%2}	Π	66°	NW ^{‰₂}	40m以上	37cm (72cm)	2cm (3cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-78
K-15	N4° E ^{%2}	Π	68°	SE ^{%2}	30m以上	14cm (33cm)	0.4cm (0.7cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-79
K-16	N10° W ^{%2}	Π	67°	NE ^{%2}	20m以上	23cm (51cm)	2cm (5cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-79
K-17	N18° E ^{%2}	Π	78°	SE ^{%2}	不明	12cm (17cm)	0.5cm (2cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-80
K-18	N8° E ^{%2}	Π	78°	SE ^{%2}	40m以上	51cm (55cm)	3cm (4cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-80
K-19	N12° W ^{%2}	Π	65°	NE ^{%2}	不明	8cm (11cm)	0.2cm (0.5cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-81
K-20	N15° E ^{%2}	Π	63°	SE ^{%2}	不明	5cm (6cm)	0.2cm (0.3cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-81
K-21	N4° E ^{%2}	Π	66°	SE ^{%2}	不明	11cm (19cm)	1cm (1cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-82
K-22	N9° W ^{%2}	Π	73°	NE ^{%2}	40m以上	7cm (11cm)	0.6cm (1cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-83
K-23	N10° E ^{%2}	Π	65°	SE ^{%2}	20m以上	8cm (17cm)	0.4cm (1cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-83
K-24	N58° W ^{%2}	I	89°	NE ^{%2}	105m以下	10cm (11cm)	-	固結した破砕部 (砂状破砕部を介在)	P.2.4-1-84
K-25	N1° W ^{%2}	Π	65°	NE ^{%2}	25m以上	12cm (20cm)	0.2cm (0.2cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-84
K-26	N14° E ^{%2}	Π	68°	SE ^{%2}	35m以上	9cm (10cm)	1 cm (2 cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	P.2.4-1-85
	(走向系統)	_	(傾:	斜の確認	立置)				

断層一覧表

I :NW-SE系 ※1:海岸部露頭

※2:ボーリングで確認したすべての破砕部のベクトル平均値(補足資料2.4-1(4)) II:N−S~NE−SW系

*1:露頭もしくはボーリングにより破砕部が認められないことを確認した地点までの長さ。端部が確認できなかったものを Om以上と記載。海岸部において、延長部が海中等となる箇所は、断層を直接確認した長さ及び延長の露岩域等で断 層が確認されなかった地点までの長さをそれぞれ算定し、Om以上Om以下という記載とした。

*2: すべての破砕部の平均値(下段括弧内は最大値)。詳細は, 補足資料2.4-1(2)。

*3:粘土状破砕部の幅の平均値(下段括弧内は最大値)。

*4: -は存在しないもの。

2.4(2) 破砕部内及び母岩に認められる鉱物組成

第902回審査会合 資料1 P.70 一部修正

〇敷地の断層は、2.4節(1)に示すとおり、粘土状破砕部と固結した破砕部からなる。このため、粘土状破砕部及び固結した破砕部の鉱物組成を 確認することを目的に、X線回折分析及び薄片観察を実施した結果、以下のことが確認された。

○粘土状破砕部及び固結した破砕部はいずれも、周辺の母岩の造岩鉱物と変質鉱物の組み合わせからなり、鉱物組成は類似する。すなわち、 敷地の断層の破砕部は、粘土状破砕部の有無に関わらず、類似した鉱物組成からなる(P.2-30~2-35)。

○粘土状破砕部は、薄片観察結果によれば、固結した破砕部に比べ、造岩鉱物は少なく、変質鉱物であるスメクタイトが多く認められる(P.2-35)。
 ○粘土状破砕部と固結した破砕部の違いは、薄片観察結果によれば、変質鉱物であるスメクタイトの量が関係していると考えられ、このスメクタイトについては、X線回折分析及び薄片観察の結果を踏まえると、造岩鉱物である輝石類や斜長石*が変質して生成されたものと考えられる。
 ○なお、粘土分を濃集したXRD分析による結晶構造及びEPMA分析による化学組成を踏まえると、ここで認められたスメクタイトは、数十%のイライトが混合するイライト/スメクタイト混合層と考えられるが(P.5-31~5-34)、本項では破砕部中に含まれる鉱物組成の確認を目的としたXRD分析で、粘土分を濃集したXRD分析は実施していないため、すべてスメクタイトとして表記する。

	調査結果
X線回折分析	
・断層の粘土状破砕部,固結した破砕部及び新鮮な母岩から,試料を採 取し,鉱物組成を確認するためにX線回折分析を実施。	 ・粘土状破砕部には、周辺の母岩の造岩鉱物である斜長石※が主に含まれ、変質鉱物として、クリストバライト、スメクタイト、赤鉄鉱が主に認められる(P.2-30, 2-31)。
	・固結した破砕部には、周辺の母岩の造岩鉱物である斜長石 [※] 、輝石が主に含まれ、変質鉱物として、クリストバライト、スメクタイト、赤鉄鉱が主に認められる (P.2-31)。
薄片観察	+
・断層の粘土状破砕部,固結した破砕部及び新鮮な母岩から,薄片を作 製し,鉱物組成を確認するために薄片観察を実施。	・粘土状破砕部,固結した破砕部ともに周辺の母岩の造岩鉱物である斜長石※, 輝石が含まれ,その他に変質鉱物として,スメクタイトが認められる(P.2-33)。
・粘土状破砕部を介在する断層と固結した破砕部からなる断層の固結し た破砕部を比較。	・粘土状破砕部を介在する断層と固結した破砕部からなる断層の固結した破砕 部は,造岩鉱物及び変質鉱物の分布状況(結晶の大きさや基質と結晶の割合 等)は、ほぼ同じである(P2-34)

※:敷地の斜長石の曹長石化の検討を行った結果,いずれの斜長石にも曹長石化は認められなかった(詳細は, P5-43)。

【X線回折分析結果(2号機建設以前の調査)】

分析結果一覧(2号	機建設以前の調査	<u>ا</u>
-----------	----------	----------

							_				ħ	食出	鉱牧	ወ						
							-			トレ	串	_		ス	セ	、	クリ			
試料採取箇. 		所	試料採取位置 (右図)	標高	石英	ストバライト	リディマイト	斜長石	輝石類	ーリプサイト	通角閃石	雲母鉱物	轟石	メクタイト	ピオライト	ロイサイト	ノタイロライト	赤鉄鉱	黄鉄鉱	磁赤鉄鉱
		S-1	試掘坑A	EL -8m付近		Δ		0						0				*		
		S-2•S-6	SC-1孔	EL -6.20m		0	*	0	*					0				*		
敷		S−3 ^{%1}	試掘坑C	EL -8m付近		Δ		0						0				*		
地	粘土状	S-4	試掘坑F	EL -8m付近		0		0						Δ		Δ		Δ		
ろ断	破砕部	S-5	試験坑d	EL -8m付近		Δ		0	Δ					0				*		
層		S-7	I-5孔	EL -93.95m		0	*	0	\triangle		*			0			Δ	*		
		S-8	施工検討調査トレンチ	EL 11m付近				0						Δ					*	
		S-9	SC-5孔	EL -6.13m		0		0	*					0				*		

※1:2号機建設以前の調査でS-3と称していた断層は、現在はS-1の一部と評価している。

2号機建設以前の調査 凡例・諸元

X線回折分析に表れたピークの相対的強さ ◎:強 ○:中 △:弱 *:微		
	X線回折分析 測定諸元	
	Target:Cu	Scanning Speed:4° /min
	Voltage:40KV	Chart Speed:4cm/min
	Current:150mA	Divergency:1°
	Full Scale Range:4000CPS	Receiving Slit:0.15mm
	Time Constant:0.5Sec	Detector:SC

・粘土状破砕部(表中橙色)には、周辺の母岩の造岩鉱物である斜長石が主に含まれ、変質鉱物として、クリストバライト、スメクタイト、赤鉄鉱が主に認められる。

X線回折分析結果(陸域 2号機建設以前の調査)の詳細は, 補足資料2.4-2(1)



試料採取位置図(2号機建設以前の調査)
【X線回折分析結果(2号機建設以後の調査)】

※1:海岸部露岩域のELO~2mで採取

分析結果一覧(2号機建設以後の調査)

						Ŕ	<u> </u>	物	_				_																									
	試	料採取箇所	ŕ	[クリス-	トリデ 余	料輝	フィリ	普震	声	スト	セハ	クリノタ	赤	黄	磁		試	科採取箇	所				-	クリス・	トリデ 余	4 輝	フィリ	普通	雲	スメ	セピー	クリンス	7), , , , ,	黄	磁
				試料採取位置 (次頁)	標高	石英	トバライト	,イマイト	石類	プサイト	 毎 7 	韗石	シタイト	オ 1サイト	イロライト	 	鉄鉱	亦鉄鉱					試料採 (次	:取位置 【頁)	標高	英	トバライト	- イマイト	, 石 i 類	プサイト	角閃石	母 鉱 石 物	車 クタイ ト	オライト	1 サイト 1	(鉄 	鉄鉱	亦鉄鉱
				G-1.5-80孔(図中a)	EL -72.18m		±	2	7	±			±			±						K-1	海岸部	(図中A)	地表面**1			С) +				±		T			
			K-2	H-1.1孔(図中b)	EL -96.84m	±		± =	E				-	+									海岸部	(図中B)	地表面**1			С) ±				±					[
				H-1.1-75孔(図中c)	EL -45.48m		Δ	4	7	\square			±			±						K-2	H-1.1-80	孔(図中C)	EL -56.48m		+		7 Ŧ				±			+		
		1 [K-4	G-1.9-27孔(図中d)	EL -34.56m			±Ζ	7				±			±						K-3	海岸部	(図中D)	地表面 ^{※1}		±	С)±				±			±		
		[K-5	G-1.5-35孔(図中e)	EL -18.50m			2	7				±									K-4	海岸部	(図中E)	地表面**1			С) ±				±					
		[K-12	H-2.3-50孔(図中f)	EL -28.41m		+	Z	7				±									K-5	海岸部	(図中F)	地表面※1			С	>				+					
		[K-13	H-1.5-40孔(図中g)	EL -20.14m			(Δ			Н						K-6	海岸部	(図中G)	地表面※1			С	>				±			±		
		[K-14	H0.5孔(図中h)	EL -46.57m			Z	7	±			±			H						K-7	海岸部	(図中H)	地表面 ^{※1}				r Ŧ				±					
		[K-15	H1.2孔(図中i)	EL -23.51m		\triangle	(±			+						K-8	海岸部	(図中I)	地表面※1			C	ヽ <u></u> ±				±					
		海岸部	K-16	H1.9孔(図中j)	EL -21.41m		±	Z	7				+			H						K-9	海岸部	(図中J)	地表面※1				7 +				±					
			K-17	H3.0-65孔(図中k)	EL -78.87m			Z	2 ±			±	+			ŧ						K-10	海岸部	(図中K)	地表面 ^{※1}			C	ヽ <u></u> ±				±			+		
			K-18	H-0.2-60孔(図中v)	EL -68.33m		+	Z	2				±									K-11	海岸部	(図中L)	地表面※1			0)±				±			±		
			K-19	H-0.2-75孔(図中w)	EL -155.47m		+	Z	1 ±		±		±								海岸如	K-12	H-2.3-25	孔(図中M)	EL - 1.60m				<u> </u>				±					
敷			K-20	H2.6孔(図中x)	EL -9.42m	0		Z	2				±						動		冲中中	K-13	H-1.5-40	孔(図中N)	EL -20.11m				1 =				±			±		
内野	粘土状破碎部		K-21	H3.0-45孔(図中y)	EL -19.58m			Z	2				±			±			地内	固結		K-14	H0.3-80)孔(図中0)	EL -27.61m		+		7				+					
層			K-22	H'-0.9-50孔(図中z)	Image: Sector			+			±																											
			K-23	H1.80孔(図中α)	EL -58.20m		±	Z	1 ±				±			+			眉			K-16	H1.5₹	L(図中Q)	EL -70.68m				1 =				±			±		
			K-25	H2.18孔(図中β)	EL -56.18m		±	Z	2				+			±						K-17	H3.0-45	5孔(図中R)	EL -46.16m		+		<u> </u>				±			±		
			K-26	H3.0-75孔(図中γ)	EL -37.48m			2	2				±			±						K-18	H-0.2-75	孔(図中W)	EL -108.07m		+		<u> </u>				+			±		<u> </u>
			S_1	岩盤調査坑(図中1)	EL -18.25m		+	(Δ			±						K-19	H0.3-80)孔(図中X)	EL -125.12m		±	0) +				±			±		L
	R R C C S					<u> </u>																																
			5-2.5-6	L-6'孔(図中n)	EL -2.29m		±	(+			±						K-21	H3.0-50)孔(図中Z)	EL -21.77m		±	0	<u>></u>			\square	±					<u> </u>
			3230	E-8.6孔(図中o)	EL 9.41m		+	4	2							±						K-22	G-1.5-35	孔(図中ア)	EL -32.90m				7 +			\square	±					<u> </u>
		味椒	S-4	E-8.50'孔(図中p)	EL -35.41m			4	2				±									K-23	H− −1.37	し(図中イ)	EL -105.20m				∖ ∓				±					<u> </u>
			S-7	H-5.2孔(図中q)	EL -44.08m		±	2	2				±			±						K-25	H− −2.187	孔(図中ウ)	EL -56.18m		±		<u> </u>				+					<u> </u>
			S-8	F-6.8孔(図中r)	EL -12.63m			Z	2				±									K-26	H3.0-65	汎(図中エ)	EL -31.11m		\square	0	<u>\</u>				+					<u> </u>
			B-1	岩盤調査坑(図中s)	EL -18.25m		+	(±						S-1	岩盤調査	坑(図中S)	EL -18.25m		+	0	<u>\</u>				+					<u> </u>
			B-2	H-6.4孔(図中t)	EL -19.39m			Z	2				±			±					陸域	S-2•S-6	H-6.6孔	.(図中T)	EL -42.70m		±						±					<u> </u>
			B-3	J-6.1孔(図中u)	EL -10.31m		±	± Z	2				±			±					12 7	S-7	H-5.2-37	钆(図中U)	EL -23.51m		±		<u> </u>				±					<u> </u>
		安山岩		海岸部(図中i)	地表面 ^{※1}		Δ	() +									_				S-8	F-6.74-3	孔(図中V)	EL -5.49m		± =	ĿΔ	r =				±			±		
母				M-14孔(図中 ii)	EL -156.87m		±		<u>\</u> ±	\square		\downarrow	±												2号機建設	之以行	をの調!	查凡	し例・言	者元								
石		凝灰角礫	岩	海岸部(図中iii)	地表面 ^{※1}			(<u>) ±</u>	\square		\square				+			X紙 設	線回折分射 別後の調	f結果(陸 香)の詳約	域及び海岸 ⊞は 補足資	≦部 2号機建 F料24-2 (2)	X線回折分析 (2): 多量(2)	(こ表れたビークの木 -5.000ccs)	相対的)強さ	×	線回打	i分析	測7	定諸元	,					
			'n	M-14孔(図中 iv)	EL -145.08m			Z	1 Ŧ				±			±			**					 ○:中量(2) △:少量(5) 	500~5.000cps) 00~2,500cps)				1 2 3	学笔文	SE Mur	tiFlex	Diverg	ancy SI	¢1*			
																								+:微量(2) ±:きわめで	50~500cps) (微量(<250cps)			Tr M	erget Ci Ionochro	u(K.O) meter: (Graphi	14 /SB	Scatte Recei	ring Slit ving Blit	1" 0.3 mm			
• 粘	i土状破	砕部(表中	橙色)には	は、周辺の母岩の造岩	鉱物である斜	長石	ī が主	に含	まれ,	変質	鉱物	として	, クリ	リスト	バラ	·イト,	スメ	クタイ	<u>ر</u> ۲۲,	,赤鉄鉱	が主に認	められる。		標準石英最強	回折線強度 1) 測定 - 戸村田 474	Barrol		V	oltage: 4	OKV Omd			Scann	ing Spee	d2* /*	tin		
・固	結した砂	故砕部(表)	中水色)に	は、周辺の母岩の造岩	当鉱物である新	斜長	石,发	軍石た	が主に	:含ま:	れ, 変	E質鉱	物と	Lτ,	クリ	ストノ	(う1	(ト, ス	スメ	メクタイト、	赤鉄鉱カ	が主に認め	っられる。	(3回種9)2	い何ル, 〒1903.3 代	746787		18	Jetector	SC			Scann	ing Ran	e 0.02"			\sim

Scanning Range 0.02" Scanning Range 2~61' 2-31

Calculation Mode: ops



2-2'断面図

2-32

【薄片観察結果①】



(直交ニコル)



安山岩

(直交ニコル)

(直交ニコル)



凝灰角礫岩

Imm



スメクタイトは全体に認められる 粘土状破砕部(S-2・S-6)の例 (詳細は次々頁) <image>

固結した破砕部(S-1)の例 (詳細は次頁)

(凡例) PI:斜長石 Cpx:単斜輝石 Opx:斜方輝石 Op:不透明鉱物 Ahi:水酸化鉄 Hb:角閃石 Sm:スメクタイト MX:石基 An:安山岩片

・断層の鉱物組成を把握するため、母岩(安山岩、凝灰角礫岩)を含めて、薄片観察(詳細データ は次頁以降)を実施した結果、粘土状破砕部、固結した破砕部ともに周辺の母岩の造岩鉱物で ある斜長石、輝石が含まれ、その他に変質鉱物として、スメクタイトが認められる。

試料採取位置図

(断層トレース位置に深度補正)

2-33



の大きいS-1とK-2の薄片により観察を実施した結果,粘土状破砕部を介在する断層と固結した破砕部からなる断層の固結 した破砕部は,造岩鉱物及び変質鉱物の分布状況(結晶の大きさや基質と結晶の割合等)は,ほぼ同じである。

第902回審査会合 資料1 P.76 一部修正



・粘土状破砕部と固結した破砕部の鉱物組成を比較するために、断層規模の大きいS-2・S-6の薄片により観察を実施した 結果、粘土状破砕部は固結した破砕部に比べ、造岩鉱物は少なく、変質鉱物であるスメクタイトが多く認められる。

2.5 断層の運動方向

2.5 断層の運動方向

○粘土状破砕部及び固結した破砕部の運動方向を確認することを目的に,露頭観察,研磨片観察,コア観察,条線観察,薄片観察を実施した。
○固結した破砕部は,概ね密着しており,条線は確認できないものの,露頭観察,研磨片観察,コア観察,薄片観察から正断層センスの動きが認められる(P.2-39, 補足資料2.5-1)。

〇粘土状破砕部は、条線が確認でき、条線観察や薄片観察から逆断層センス主体の動きが認められる(P.2-40, 補足資料2.5-1)。また、条線方向を踏まえると、縦ずれが卓越する断層と横ずれが卓越する断層に区分される。



【陸域】

		運動方向		
断層名	固結した破砕部	粘土状	破砕部	参照資料
	変位センス	変位センス	条線方向*1	
S-1	正断層センス	右横ずれ逆断層センス	横ずれ卓越	補足資料2.5-1 (2)
S-2•S-6	見かけ右横ずれセンス 正断層センス	左横ずれ逆断層センス 右横ずれ逆断層センス	縦ずれ卓越	補足資料2.5−1 (3)
S-4	正断層センス	左横ずれ逆断層センス	横ずれ卓越	<u>補足資料2.5-1</u> (4)
S-5	不明	左横ずれ正断層センス	縦ずれ卓越	補足資料2.5-1 (5)
S-7	不明	右横ずれ逆断層センス	縦ずれ卓越	補足資料2.5-1 (6)
S-8	正断層センス	左横ずれ逆断層センス	縦ずれ卓越	<u>補足資料2.5−1</u> (7)
S-9	不明	不明	横ずれ卓越	補足資料2.5-1 (8)
B-1	不明	不明	横ずれ卓越	<u>補足資料2.5-1</u> (9)
B-2	不明	左横ずれ逆断層センス	横ずれ卓越	<u>補足資料2.5−1</u> (10)
B-3	正断層センス	右横ずれ逆断層センス	横ずれ卓越	<u>補足資料2.5−1</u> (11)

運動方向調査結果 一覧表(陸域)

*1:条線レイクを横ずれ(0~45°R, 135~179°R)と縦ずれ(46~134°R)に区分し, 各断層の条線データの傾向から 卓越する方向を判断した。

第902回審査会合 資料1

参照資料

補足資料2.5-1(12)

補足資料2.5-1(13)

補足資料2.5-1(14)



K-18

K-19

①-①'断面図

K-4	正断層センス	左横ずれ正断層センス	縦ずれ卓越	補足資料2.5−1 (15)
K-5	正断層センス	不明	横ずれ卓越	補足資料2.5-1 (16)
K-6	不明	-	_	-
K-7	不明	_	_	-
K-8	不明	_	_	_
K-9	不明	-	_	-
K-10	不明	-	_	-
K-11	不明	-	_	-
K-12	正断層センス	右横ずれ逆断層センス	縦ずれ卓越	補足資料2.5-1 (17
K-13	正断層センス	左横ずれ逆断層センス	縦ずれ卓越	補足資料2.5−1 (18
K-14	正断層センス	左横ずれ逆断層センス 右横ずれ逆断層センス	縦ずれ卓越	補足資料2.5−1 (19
K-15	正断層センス	逆断層センス	縦ずれ卓越	補足資料2.5-1 (20
K-16	正断層センス	右横ずれ逆断層センス 左横ずれ逆断層センス	縦ずれ卓越	補足資料2.5−1 (21
K-17	正断層センス	右横ずれ逆断層センス	縦ずれ卓越	補足資料2.5−1 (22
K-18	正断層センス	右横ずれ逆断層センス	縦ずれ卓越	補足資料2.5−1 (23
K-19	正断層センス	右横ずれ逆断層センス	縦ずれ卓越	補足資料2.5−1 (24
K-20	正断層センス	左横ずれ逆断層センス	縦ずれ卓越	補足資料2.5−1 (25
K-21	正断層センス	右横ずれ逆断層センス	縦ずれ卓越	補足資料2.5−1 (26
K-22	正断層センス	右横ずれ逆断層センス	縦ずれ卓越	補足資料2.5−1 (27
K-23	正断層センス	右横ずれ逆断層センス 左横ずれ逆断層センス	縦ずれ卓越	補足資料2.5-1 (28
K-24	不明	_	_	-
K-25	正断層センス	逆断層センス	縦ずれ卓越	補足資料2.5-1 (29
K-26	正断層センス	左横ずれ逆断層センス	縦ずれ卓越	補足資料2.5−1 (30

*1:-は存在しないもの。

凡例

50

(破線はさらに延長する可能性のある箇所)

100m

断層(主部を太線で表記)

0

*2:条線レイクを横ずれ(0~45°R, 135~179°R)と縦ずれ(46~134°R)に区分し、各断層の条線データの傾向から 卓越する方向を判断した。

断層名 粘土状破砕部に正断層センスが確認された断層

Fi -- Mire

11.-h0m

EL-100m

11-110ex

新層名

2-2'断面図

EL-00m

£1,-90m

EL-100e

EL-110er

EL-120m

EL-130e CL-140m EL-199m EL-180m

£1-130m 6L-180m

SL-190m

EL-200m

£1-210m 6L-020m

粘土状破砕部に逆断層センスが確認された断層

K-23

運動方向調査結果 一覧表(海岸部)

粘土状破砕部

条線方向*2

_

縦ずれ卓越

_

運動方向*1

変位センス

_

右横ずれ逆断層センス

左横ずれ逆断層センス

固結した破砕部

変位センス

正断層センス

見かけ右横ずれセンス

正断層センス

見かけ右横ずれセンス

正断層センス

P.79 一部修正

第902回審査会合 資料1 P.80 一部修正



・固結した破砕部は、概ね密着しており、固結した破砕部中の変形構造から、見かけ上盤側下がりの変位が推定され、正断層センスが認定できる。

2-39

第902回審査会合 資料1 P.81 一部修正



S-1の条線観察結果(岩盤調査坑 No.17V孔)

S-2・S-6の薄片観察結果(E-8.5-1孔)

2.6 まとめ

断層の分布,性状,運動方向について,以下の通り整理し,4.評価対象断層の選定のための基礎データとした。

2.2 敷地に分布する別所岳安山岩類及び破砕部

- 〇敷地に分布する別所岳安山岩類は、安山岩と凝灰角礫岩からなる。安山岩は岩相により、安山岩(均質)と安山岩(角礫質)に 区分。
- ○敷地の地質構造の把握にあたっては、別所岳安山岩類中に認められるすべての不連続面から破砕部を有するものを抽出し、 軟質な粘土状破砕部、砂状破砕部、角礫状破砕部と、岩盤と同程度の硬さを有する固結した粘土・砂状破砕部、固結した角礫 状破砕部に分類。

2.3 断層の分布

○敷地内断層は別所岳安山岩類中のみに分布し,陸域においては,S-1,S-2・S-6,S-4,S-5,S-7,S-8,S-9,B-1,B-2,B-3 の10本,海岸部においては,K-1~K-26の26本の断層が認められる。

2.4 断層の性状

O断層の傾斜は概ね高角で,走向は概ね2系統(I系:NW-SE系,Ⅱ系:N-S~NE-SW系)である。

- Oいずれの断層も固結した破砕部(岩盤と同程度の硬さを有する)からなり,粘土状破砕部(一部,砂状,角礫状破砕部)を介在 する断層もある。
- OX線回折分析,薄片観察の結果,敷地の断層の破砕部は,周辺の母岩の造岩鉱物と変質鉱物の組み合わせからなり,それ ぞれの破砕部は,鉱物組成が類似している。

2.5 断層の運動方向

- 〇固結した破砕部は、概ね密着しており、条線は確認できないものの、研磨片観察やコア観察、薄片観察から正断層センスの動 きが認められる。
- 〇粘土状破砕部には、条線が確認でき、条線観察や薄片観察から逆断層センス主体の動きが認められる。また、条線方向を踏 まえると、縦ずれが卓越する断層と横ずれが卓越する断層に区分される。

第902回審査会合 資料1 P.150 一部修正

紫字:第1073回審査会合以降の変更箇所

【陸域】

〇陸域の断層の分布, 性状, 運動方向について, 以下の通り整理した。

断層	i—§	覧表
----	-----	----



矢印(4)の向きは断層の傾斜方向を示す (B-1の傾斜はほぼ90°) *1:露頭もしくはボーリングにより破砕部が認められないことを確認した地点までの長さ。

*2: すべての破砕部の平均値(下段括弧内は最大値)。詳細は, 補足資料2.4-1(1)。

*3:粘土状破砕部の幅の平均値(下段括弧内は最大値)。

*4:条線レイクを横ずれ(0~45°R, 135~179°R)と縦ずれ(46~134°R)に区分し, 各断層の条線データの傾向から卓越する方向を判断した。

位置図

2-43

紫字:第1073回審査会合以降の変更箇所

運動方向*1

〇海岸部の断層の分布, 性状, 運動方向について, 以下の通り 整理した。

【海岸部】



性状*1



矢印(▲)の向きは断層の傾斜方向を示す



(鉱物組成の略名)

Qtz:石英 Crs:クリストバライト Trd:トリディマイト PI:斜長石

Px:輝石類 Mi:雲母鉱物 Tod:轟石 Sm:スメクタイト

Sep:セピオライト Hem:赤鉄鉱 Php:フィリプサイト



(傾斜の確認位置)

※1:海岸部露頭

※2:ボーリングで確認したすべての破砕部

のベクトル平均値(**補足資料2.4-1**(4))

(走向系統)

I:NW-SE系

Ⅱ:N-S~NE-SW系

断層名	一般走向と系 (真北)	系統	傾斜	断層長さ*2	破砕部 の幅* ³	粘土状破 砕部の幅*4	破砕部の分類	破砕部の 鉱物組成	固結した 破砕部	粘土状 破砕部	│ 条線 │ 方向*⁵
K-1	N4°E	Π	58° SE ^{%1}	205m	10cm (19cm)	-	固結した破砕部	PI,Px,Sm	正断層	-	-
K-2	N19°E	П	72°SE ^{%1}	180m以上	28cm (94cm)	2cm (4cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	Qtz,Crs, Trd,Pl,Px, Sm,Sep, Hem,Php	見かけ右横ずれ 正断層	^{右横ずれ} 逆断層 ^{左横ずれ} 逆断層	縦ずれ
K-3	N16°E	Π	70° SE ^{%1}	200m以上	12cm (20cm)	-	固結した破砕部	Crs,PI,Px, Sm,Hem	見かけ右横ずれ 正断層	_	-
K-4	N56°W	Ι	85° NE ^{%1}	45m以上	13cm (26cm)	4cm (4cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	Crs,Trd,Pl, Px,Sm,Hem	正断層	_{左横ずれ} 正断層	縦ずれ
K-5	N63° W	Ι	64° NE ^{%1}	75m以上	11cm (18cm)	0.6cm (0.7cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Sm	正断層	不明	横ずれ
K-6	N2°W	П	60° NE ^{%1}	25m以上 130m以下	7cm (9cm)	-	固結した破砕部	PI,Sm,Hem	不明	_	-
K-7	N8°W	П	88° NE ^{%1}	20m以上 55m以下	8cm (11cm)	-	固結した破砕部	PI,Px,Sm	不明	-	-
K-8	N15°W	П	80° NE ^{%1}	35m以上 70m以下	11cm (21cm)	-	固結した破砕部	PI,Px,Sm	不明	-	-
K-9	N10°E	Π	88° SE ^{%1}	40m以上 120m以下	7cm (12cm)	-	固結した破砕部	PI,Px,Sm	不明	_	_
K-10	N16°W	П	62° NE ^{%1}	60m	9cm (10cm)	-	固結した破砕部	Crs,Pl,Px, Sm,Hem	不明	_	_
K-11	N14°E	Π	70° NW ^{%1}	60m	9cm (9cm)	-	固結した破砕部	Pl,Px,Sm, Hem	不明	_	_
K-12	N21° W ^{%2}	Π	72° NE ^{%2}	50m以上 310m以下	13cm (21cm)	1 cm (2 cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Sm	正断層	_{右横ずれ} 逆断層	縦ずれ
K-13	N12° E ^{%2}	Π	74° SE ^{%2}	55m以上 300m以下	16cm (27cm)	2cm (2cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	PI,Sm,Hem,Px	正断層	_{左横ずれ} 逆断層	縦ずれ
K-14	N7° E ^{%2}	Π	66° NW ^{%2}	40m以上	37cm (72cm)	2cm (3cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Sm, Hem,Php	正断層	左横ずれ 逆断層 ^{右横ずれ} 逆断層	縦ずれ
K-15	N4° E ^{%2}	П	68° SE ^{%2}	30m以上	14cm (33cm)	0.4cm (0.7cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Sm, Hem	正断層	逆断層	縦ずれ
K-16	N10° W ^{%2}	Π	67°NE ^{%2}	20m以上	23cm (51cm)	2cm (5cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Px, Sm,Hem	正断層	^{右横ずれ} 逆断層 ^{左横ずれ} 逆断層	縦ずれ
K-17	N18° E ^{%2}	Π	78° SE ^{%2}	不明	12cm (17cm)	0.5cm (2cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Px,Tod, Sm,Hem	正断層	_{右横ずれ} 逆断層	縦ずれ
K-18	N8° E ^{%2}	П	78° SE ^{%2}	40m以上	51cm (55cm)	3cm (4cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Sm, Hem	正断層	_{右横ずれ} 逆断層	縦ずれ
K-19	N12°W ^{%2}	П	65° NE ^{%2}	不明	8cm (11cm)	0.2cm (0.5cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Px,Mi, Sm,Hem	正断層	_{右横ずれ} 逆断層	縦ずれ
K-20	N15° E ^{%2}	П	63° SE ^{%2}	不明	5cm (6cm)	0.2cm (0.3cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	Qtz,PI,Sm	正断層	_{左横ずれ} 逆断層	縦ずれ
K-21	N4° E ^{%2}	П	66° SE ^{%2}	不明	11cm (19cm)	1cm (1cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Sm, Hem	正断層	_{右横ずれ} 逆断層	縦ずれ
K-22	N9° W ^{%2}	П	73° NE ^{%2}	40m以上	7cm (11cm)	0.6cm (1cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	PI,Px,Sm,Hem	正断層	_{右横ずれ} 逆断層	縦ずれ
K-23	N10° E ^{%2}	Π	65°SE ^{%2}	20m以上	8cm (17cm)	0.4cm (1cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Px,Sm, Hem	正断層	^{右横ずれ} 逆断層 ^{左横ずれ} 逆断層	縦ずれ
K-24	N58° W ^{%2}	Ι	89° NE ^{%2}	105m以下	10cm (11cm)	-	固結した破砕部 (砂状破砕部を介在)	不明	不明	-	-
K-25	N1°₩ ^{%2}	Π	65° NE ^{%2}	25m以上	12cm (20cm)	0.2cm (0.2cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Sm, Hem	正断層	逆断層	縦ずれ
K-26	N14° E ^{%2}	Π	68° SE ^{%2}	35m以上	9cm (10cm)	1cm (2cm)	固結した破砕部 (粘土状破砕部を介在)	PI,Sm,Hem	正断層	^{左横ずれ} 逆断層	縦ずれ

*1: - は存在しないもの。

*2:露頭もしくはボーリングにより破砕部が認められないことを確認した地点までの長さ。端部が確認できなかったものをOm以上と記載。海岸部において、延長部が海中等となる箇所は、 断層を直接確認した長さ及び延長の露岩域等で断層が確認されなかった地点までの長さをそれぞれ算定し、Om以上Om以下という記載とした。

*3:すべての破砕部の平均値(下段括弧内は最大値)。詳細は, 補足資料2.4-1(2)。

*4:粘土状破砕部の幅の平均値(下段括弧内は最大値)。

*5:条線レイクを横ずれ(0~45°R, 135~179°R)と縦ずれ(46~134°R)に区分し、各断層の条線データの傾向から卓越する方向を判断した。

3.2号炉の耐震重要施設及び重大事故等 対処施設と断層との位置関係

3.2号炉の耐震重要施設及び重大事故等対処施設と断層との位置関係

第902回審査会合 資料1 P.153 一部修正

3-2

 ○重要な安全機能を有する施設が、将来活動する可能性のある断層等の露頭がある地盤面に設置された場合、その将来の断層等の活動によって安全機能に重大な 影響を与えるおそれがあることから、重要施設(耐震重要施設及び重大事故等対処施設)と断層との位置関係を明らかにした。
 ○重要施設の直下にある断層は、S-2・S-6、S-4、S-5、S-7、S-8、B-2、K-2、K-4、K-5、K-12~K-18、K-20~K-23、K-25、K-26の22本である。

凡例	敷地内	断層一覧
〇 鉛直ボーリング孔	区分	断層名
● 水平ボーリング孔		S-2•S-6
		S-4
料めホーリング 孔		S-5
トレンチ		S-7
□ 表土はぎ		S-8
		B-2
品(加加)シレー 品()) (シリレー ホイシレ		K-2
日本 岩盤調査坑		K-4
·····································		K-5
	重要施設の	K-12
 試掘坑・試験坑・斜坑 岩盤調査坑 基礎掘削面 重要施設の直下にある断層 重要施設の直下にない断層 (破線はさらに延長する可能性のある箇所) ※ 断層延長部の露岩域で断層が 認められないことを確認したもの 断層端部を確認していないもの S=O (陸域 EL-4.7m) K=O (海岸部 EL 0m) 矢印(1)の向きは断層の傾斜方向を示す (B-1の傾斜はほぼ90°) 	直下にある	K-13
重要施設の直下にない断層	断層	K 14 K-15
(破線はさらに延長する可能性のある箇所)		K-16
↓ 「「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」		K-17
ネ 認められないことを確認したもの		K-18
断層端部を確認していないもの		K-20
S -O (陸域 EL-4.7m)		K-21
		K-22
K-○ (海岸部 EL 0m) 矢印(▲)の向きは断層の傾斜支向をテオ		K-23
(B-1の傾斜はほぼ90°)		K-25
露頭調査範囲		K-26
(・基礎掘削面(1・2号機建設時の掘削範囲)		S-1
・重要な安全機能を有する施設の基礎		<u>S-9</u>
·防潮堤基礎部		B-1
「「」、海岸部露岩域 ノー		B-3
重要な安全機能を有する施設		K-3
(設置変更許可申請以降に追加した施設を含む)	重要施設の	K-6
□ □ □ □ 耐震重要施設	直下にない	K-7
📘 🔘 — 重大事故等対処施設 ^{※2}	断磨	K-8
		K-9
ホー町度主要加成しはないが、町度主要加成と入行する間接又 持構造物であることから、耐震重要施設に含めた。ただし、原 二応母民についてけるこに対象に含めた。ただし、原		K-10
」 が定定については成于が定定成すが保は1000 展里安施設、 それ以外の部分は耐震重要施設を支持する間接支持構造物 でまる		K-11
このる。 ※2 第788回審査会合 机上配布資料1において記載していた淡水		K-19
町小帽(東側・開側)については、重大事政寺対処施設ではな く代替淡水源(措置)とした。		K-24

枠囲みの内容は商業機密又は防護上の観点から公開できません。

4. 評価対象断層の選定

4.1	評価対象断層の選定手順	••••• 4- 2
4.2	隣接する断層に並走する小規模な断層の検討	••••• 4– 4
4.3	4項目のデータに基づく系統区分	••••• 4- 6
4.4	ステップ1 切り合い関係による新旧検討	••••• 4–12
4.5	ステップ2 系統区分・断層規模,重要施設との 位置関係による検討	••••• 4–23
4.6	ステップ3 隣接する断層との関係からの個別検討	••••• 4–27
4.7	評価対象断層の選定 まとめ	••••• 4–35

4.1 評価対象断層の選定手順

第902回審査会合 資料1 P.156 一部修正

4.1 評価対象断層の選定手順

■敷地内断層のうち,活動性評価を行う断層(評価対象断層)を選定する ために,以下の手順で検討を行った。評価対象としない断層は評価対 象断層に評価を代表させることとした。

〔隣接する断層に並走する小規模な断層の検討〕 隣接する断層に並走する規模が小さい断層については、水平方向や深部方向の分布の関係、断層形成過程に関する知見に照らした検討により、隣接する断層の一部であるか否かについて検討し、一部であると判断される場合には、隣接する断層に評価を代表させる。

〔4項目のデータに基づく系統区分〕

敷地の断層は、いずれも別所岳安山岩類中に分布し、固結した破砕部(一部, 粘土状破砕部を介在)からなり、破砕部の鉱物組成が類似している。このため、 活動時期に関連する「走向」,「傾斜」,「運動方向(固結した破砕部)」,「運動 方向(粘土状破砕部)」の4項目のデータに基づき,系統区分を行う。

〔ステップ1 切り合い関係による新旧検討〕

会合部の切り合い関係により、新旧を明確に判断できる場合は、相対的に活動が新しいと判断したものを評価対象断層として選定し、古いと判断したものは評価対象とせず、新しいと判断したものに評価を代表させる。

〔ステップ2 系統区分・断層規模,重要施設との位置関係による検討〕

切り合い関係により、新旧を明確に判断できない場合は、系統区分の結果に 基づき、同系統に区分される断層のうち、「断層規模が大きい断層」※を評価 対象断層として選定し、同系統で「断層規模が小さい断層」は評価対象とせず、 「断層規模が大きい断層」に評価を代表させる。

さらに,系統区分されない断層のうち,重要施設の直下にある断層は,断層規 模に関わらず,変位・変形の有無を確認することとし,すべて評価対象断層と して選定する。

※破砕部の幅の最大値または平均値のいずれかが他の断層よりも大きいものを選定する。 なお,直接確認できている断層長さが大きいものについても選定する。

〔ステップ3 隣接する断層との関係からの個別検討〕

系統区分されない、かつ、重要施設の直下にない断層については、それぞれの断層について隣接する断層との関係から個別に検討し、評価対象断層か評価対象としないかを判断する。



4.2 隣接する断層に並走する小規模な断層の検討

4.2 隣接する断層に並走する小規模な断層の検討

第671回審査会合 資料2 P.89 一部修正

OS-1に並走する小規模な断層としてB-1が分布し、S-2・S-6に並走する小規模な断層としてB-2が分布する。

- ・B-1とS-1の分布の関係を詳細に確認すると、B-1は、水平方向ではS-1に最大約10m程度の離隔で並走し、深度方向ではS-1に会合する関係 にある(<u>補足資料4.2-1</u>(1) P.4.2-1-3)。
- ・B-2とS-2・S-6の分布の関係を詳細に確認すると、B-2は、水平方向ではS-2・S-6に最大約8m程度の離隔で並走して北部で会合し、深度方向 ではS-2・S-6とほぼ同じ傾斜であり、地下深部で認められなくなる(補足資料4.2-1(1) P.4.2-1-8~12)。

Oこれらの分布の関係を踏まえ、B-1はS-1の一部、B-2はS-2・S-6の一部と判断する。

Oなお、この判断は、断層形成に関わったゾーンについての知見^(注1)や、断層の形成に伴うせん断組織についての知見^(注2)に照らしても、矛盾しない(<u>補足資料4.2-1(2)</u>)。
(注1) Vermilye and Scholz(1998) (注2) 狩野・村田(1998)



断層名	一般走向と系統 (真北)	傾斜	断層 長さ*1	破砕部 の幅 ^{*2}	粘土状破砕 部の幅*3
S-1	N60°W I	80∼70°NE ^{%1}	780m	14cm (27cm)	1 cm (6 cm)
S−2•S−6	N11°E II	60° NW ^{%2}	600m	34cm (108cm)	3cm (17cm)
B−1	N49°W I	86° NE ^{%3}	100m	6cm (10cm)	0.3cm (0.5cm)
B-2	N12°E II	60° NW ^{%3}	50m	6cm (10cm)	3cm (3cm)

断層性状一覧表

(走向系統) I:NW-SE系 Ⅱ:N-S~NE-SW系

(傾斜の確認位置) ※1:岩盤調査坑 ※2:トレンチ ※3:基礎掘削面

*1:露頭もしくはボーリングにより破砕部が認められないことを確認した地点までの長さ。
*2:破砕部全体の平均値(下段括弧内は最大値)。
*3:粘土状破砕部の幅の平均値(下段括弧内は最大値)

4.3 4項目のデータに基づく系統区分

4.3 4項目のデータに基づく系統区分 ー概要ー

○「走向」、「傾斜」、「運動方向(固結した破砕部)」、「運動方向(粘土状破砕部)」の4項目のデータに基づき、系統区分を行った結果、6系統に区分された(下表、次頁、 次々頁)。

- 〇系統区分された断層はいずれも「傾斜角度」は高角、「運動方向(固結した破砕部)」は正断層であったことから、系統区分の名称については、以下のとおり、「走向」、 「傾斜方向」、「運動方向(粘土状破砕部)」を用いた。
 - I·西·逆系=「走向: I系(NW-SE系)」·「傾斜方向:西傾斜」·「運動方向(粘土状破砕部):逆断層」
 - Ⅰ·東·右系=「走向:Ⅰ系(NW-SE系)」・「傾斜方向:東傾斜」・「運動方向(粘土状破砕部):右横ずれ断層」
 - Ⅰ·東·正系=「走向: I系(NW-SE系)」「傾斜方向:東傾斜」「運動方向(粘土状破砕部):正断層」
 - Ⅱ·西·逆系=「走向:Ⅱ系(N-S~NE-SW系)」·「傾斜方向:西傾斜」·「運動方向(粘土状破砕部):逆断層」
 - II・西・左系=「走向:II系(N-S~NE-SW系)」・「傾斜方向:西傾斜」・「運動方向(粘土状破砕部):左横ずれ断層」
 - Ⅱ·東·逆系=「走向:Ⅱ系(N-S~NE-SW系)」・「傾斜方向:東傾斜」・「運動方向(粘土状破砕部):逆断層」

(「走向」,「傾斜」の検討はP.4-10,「運動方向」の検討はP.4-11および補足資料4.3-1)



系統区分: <u>X</u>·<u>◇</u>·<u>○</u>系 粘土状破砕部の条線方向が縦ずれ卓越の場合(正断層 or 逆断層) ▶ 粘土状破砕部の条線方向が横ずれ卓越の場合(右横ずれ or 左横ずれ) → 傾斜方向 東 or 西 → 走向 I系(NW-SE系) or I系(N-S~NE-SW系)



位置図

糸税区分	された断層						
影团勾		走向·傾斜				運動方向	医结束八
断眉石	一般走向(真:	北)と系統	傾斜		固結した破砕部	粘土状破砕部	未就区方
S-8	N28°W	Ι	58°	SW	正断層	左横ずれ逆断層(縦ずれ卓越)	Ⅰ · 西·逆系
S-1	N60°W	Ι	80~70 [°]	NE	正断層	右横ずれ逆断層(横ずれ卓越)	1. 声. 十衣
B-3	N42°W	Ι	82°	NE	正断層	右横ずれ逆断層(横ずれ卓越)	Ⅰ " 果 " 石 禾
K-4	N56°W	I	85°	NE	正断層	左横ずれ正断層(縦ずれ卓越)	Ⅰ・東・正系
S-2•S-6	N11°E	Π	60°	NW	正断層	左・右横ずれ逆断層(縦ずれ卓越)	T. T. WZ
K-14	N7°E	Π	66°	NW	正断層	左・右横ずれ逆断層(縦ずれ卓越)	ロ・四・逆未
S-4	N29°E	Π	66°	NW	正断層	左横ずれ逆断層(横ずれ卓越)	Ⅱ·西·左系
K-2	N19°E	Π	72°	SE	正断層	右・左横ずれ逆断層(縦ずれ卓越)	
K-18	N8°E	Π	78°	SE	正断層	右横ずれ逆断層(縦ずれ卓越)	
K-16	N10°W	Π	67°	NE	正断層	右・左横ずれ逆断層(縦ずれ卓越)	
K-15	N4°E	Π	68°	SE	正断層	逆断層(縦ずれ卓越)	
K-13	N12°E	Π	74°	SE	正断層	左横ずれ逆断層(縦ずれ卓越)	
K-12	N21°W	Π	72°	NE	正断層	右横ずれ逆断層(縦ずれ卓越)	
K-25	N1°W	Π	65°	NE	正断層	逆断層(縦ずれ卓越)	Π.亩.溢衣
K-21	N4°E	Π	66°	SE	正断層	右横ずれ逆断層(縦ずれ卓越)	□ "米" 之示
K-17	N18°E	Π	78°	SE	正断層	右横ずれ逆断層(縦ずれ卓越)	
K-23	N10°E	Π	65°	SE	正断層	右・左横ずれ逆断層(縦ずれ卓越)	
K-19	N12°W	Π	65°	NE	正断層	右横ずれ逆断層(縦ずれ卓越)	
K-22	N9°W	Π	73°	NE	正断層	右横ずれ逆断層(縦ずれ卓越)	
K-26	N14°E	Π	68°	SE	正断層	左横ずれ逆断層(縦ずれ卓越)	
K-20	N15°E	Π	63°	SE	正断層	左横ずれ逆断層(縦ずれ卓越)	

玄貓区分結里

系統区分されない断層

		走向·傾斜				運動方向*	无结束八
断層名	一般走向(真:	北)と系統	傾	斜	固結した破砕部	粘土状破砕部	糸税区分
K-5	N63°W	Ι	64°	NE	正断層	不明	不明
S-7	N41°W	I	60°	SW	不明	右横ずれ逆断層(縦ずれ卓越)	不明
K-24	N58°W	I	89°	NE	不明	-	不明
K-1	N4°E	Π	58°	SE	正断層	-	不明
K-3	N16°E	Π	70°	SE	正断層	-	不明
S-5	N4°E	Π	70°	SE	不明	左横ずれ正断層(縦ずれ卓越)	不明
K-6	N2°W	Π	60°	NE	不明	-	不明
K-7	N8°W	Π	88°	NE	不明	-	不明
K-8	N15°W	Π	80°	NE	不明	-	不明
K-9	N10°E	Π	88°	SE	不明	-	不明
K-10	N16°W	Π	62°	NE	不明	_	不明
K-11	N14°E	Π	70°	NW	不明	_	不明
S-9	N35°E	Π	50°	NW	不明	不明	不明

【傾斜】

🔲 高角

*: - は存在しないもの。

4-7

【4項目のデータに基づく系統区分(区分図)】

〇「走向」,「傾斜」,「運動方向(固結した破砕部)」,「運動方向(粘土状破砕部)」の4項目のデータに基づき,系統区分を行った結果,6系統に区分された。



【4項目のデータに基づく系統区分(シュミットネット)】

〇系統区分結果をシュミットネットに投影したものを以下に示す。

(シュミットネット 下半球等積投影図)



4-9

4.3(1) 走向・傾斜の検討

- ○走向を4区分(45°間隔)して敷地内断層の走向をシュミットネットに投影すると、NW-SE系、N-S系、NE-SW系に分類されるものの、NE-SW系の S-4、S-9についてはN-S系に近い走向を示すことから、これらを1つの系統として扱い、NW-SE系をI系、N-S~NE-SW系をⅡ系として区分し ている(左下図)。
- ○傾斜角度を3区分(30°間隔,狩野・村田(1998)に基づく)して敷地内断層の傾斜角度を分類すると,高角,中角に分類されるものの,S-9を除いては58°~89°と概ね高角であることから,S-9を除く敷地内断層の傾斜はいずれも高角として区分している。また,Ⅱ系の断層分布を確認すると(P.2-26, 2-27),西傾斜の方が連続性がよい等,西傾斜と東傾斜で断層の分布の特徴が異なることから,系統区分にあたっては,傾斜角度だけでなく傾斜方向についても考慮して区分した(右下図)。



各断層の走向 (シュミットネット 下半球等積投影図)



4.3(2) 運動方向の検討

 ○敷地内断層の固結した破砕部の運動方向が確認できたものは、いずれも正断層センスが認められる。
 ○固結した破砕部の運動方向が確認できた断層の粘土状破砕部の運動方向を確認すると、走向が I 系の断層は、西傾斜で縦ずれ卓越の左横ずれ逆断層(S-8)、東傾斜で横ずれ卓越の右横ずれ断層(S-1, B-3)、縦ずれ卓越の左横ずれ正断層(K-4)が認められる(左下表)。
 ○走向が II 系の断層は、西傾斜で縦ずれ卓越の左・右横ずれ逆断層(S-2・S-6, K-14)と横ずれ卓越の左横ずれ逆断層(S-4)、東傾斜で縦ずれ卓越の右・右横ずれ逆断層(S-2・S-6, K-14)と横ずれ卓越の左横ずれ逆断層(S-4)、東傾斜で縦ずれ 卓越の右・左横ずれ逆断層(K-2, K-18, K-16, K-15, K-13, K-12, K-25, K-21, K-17, K-23, K-19, K-22, K-26, K-20)が認められる(右下表)。

系統区分された断層の運動方向(固結した破砕部,粘土状破砕部)観察結果

(走向系統) I:NW-SE系 II:N-S~NE-SW系

走向 I 系 西傾斜

	走向・	傾斜		運動方向			
断層名	一般走向(真北)と系統	傾斜	固結した破砕部	粘土状破砕部※	参照頁		
S-8	N28° W I	58° SW	正断層	左横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)	補足資料2.5-1 (7), (31)		

断層名	走向·傾斜		運動方向		
	一般走向(真北)と系統	傾斜	固結した破砕部	粘土状破砕部※	参照頁
S-2•S-6	N11°E Ⅱ	60°NW	正断層	左・ 右横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)	補足資料2.5-1 (3), (31)
K-14	N7°E II	66°NW	正断層	左・ 右横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)	<u>補足資料2.5-1</u> (19), (31)
S-4	N29° E II	66°NW	正断層	左横ずれ逆断層 (横ずれ卓越)	補足資料2.5-1 (4), (31)

走向 I 系 東傾斜

断層名	走向・傾斜		運動方向		
	一般走向(真北)と系統	傾斜	固結した破砕部	粘土状破砕部※	参照頁
S-1	N60°W I	80~70° NE	正断層	右横ずれ逆断層 (横ずれ卓越)	補足資料2.5-1 (2), (31)
B-3	N42°W I	82° NE	正断層	右横ずれ逆断層 (横ずれ卓越)	捕足資料2.5–1 (11), (31)
K-4	N56° W I	85° NE	正断層	左横ずれ正断層 (縦ずれ卓越)	補足資料2.5-1 (15), (31)

※:粘土状破砕部の運動方向データを, Tangent-lineation diagramで整理した結果について補足資料4.3-1に示す。

走向Ⅱ系 東傾斜

走向Ⅱ系 西傾斜

			運動 方向			
断層名		<u></u>] 〔統	傾斜	固結した破砕部	^{建動力向} 粘土状破砕部 [※]	参照頁
K-2	N19°E	Π	72°SE	正断層	右・左横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)	<u>補足資料2.5-1</u> (13), (31)
K-18	N8°E	I	78° SE	正断層	右横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)	<u>補足資料2.5-1</u> (23), (31)
K-16	N10° W	I	67° NE	正断層	右・左横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)	補足資料2.5-1 (21),(31)
K-15	N4°E	I	68° SE	正断層	逆断層 (縦ずれ卓越)	補足資料2.5-1 (20), (31)
K-13	N12°E	Π	74°SE	正断層	左横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)	<u>補足資料2.5-1</u> (18), (31)
K-12	N21°W	Π	72° NE	正断層	右横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)	<u>補足資料2.5-1</u> (17),(31)
K-25	N1°W	Π	65° NE	正断層	逆断層 (縦ずれ卓越)	<u>補足資料2.5–1</u> (29),(31)
K-21	N4°E	Π	66° SE	正断層	右横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)	<u>補足資料2.5–1</u> (26),(31)
K-17	N18°E	Π	78° SE	正断層	右横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)	<u>補足資料2.5-1</u> (22),(31)
K-23	N10° E	Π	65°SE	正断層	右・左横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)	<u>補足資料2.5–1</u> (28),(31)
K-19	N12°W	Π	65° NE	正断層	右横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)	<u>補足資料2.5-1</u> (24),(31)
K-22	N9°W	I	73°NE	正断層	右横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)	補足資料2.5-1 (27), (31)
K-26	N14°E	Π	68°SE	正断層	左横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)	補足資料2.5-1 (30), (31)
K-20	N15°E	Π	63°SE	正断層	左横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)	補足資料2.5-1 (25), (31)

4.4 ステップ1 切り合い関係による新旧検討

〔ステップ1〕

会合部の切り合い関係により,新旧を明確に判断できる場合は,相対的に活動が新しいと判断したものを評価対象断層として 選定し,古いと判断したものは評価対象とせず,新しいと判断したものに評価を代表させる。

〇敷地内のうち、海岸部露岩域においては、断層の切り合い関係を直接確認できる会合部が4箇所ある。断層間の新旧を明確に判断するため、 主せん断面及び内部構造の双方の観点で調和的な切り合い関係が認められるか、各会合部の観察を行った(下図→)。

○その結果, K-2は, K-4, K-5に比べて, 活動が相対的に新しいと判断されることから, K-2を評価対象断層として選定し, K-4, K-5は活動が相対 的に古いと判断されることから評価対象とせず, K-2に評価を代表させる。

〇一方, K-1, K-3, K-10は切り合い関係から新旧を明確に判断できなかったことから, 次ステップ以降で検討を行うこととする。

Oなお、陸域においては、いずれの断層も現在確認できる露頭や詳細なスケッチがなく、新旧について、明確に判断することはできない。



海岸部露岩域の断層会合部の調査位置図



4.4(1) K-2とK-5の関係



4.4(1) K-2とK-5の関係 一会合部の写真及びスケッチー

OK-2の両側にK-5が分布し, K-2とK-5の会合部においては, 会合部の交差角は高角である。左下に会合部の写真を, 右下に スケッチを示す。



※2:火山礫凝灰岩の特徴は, <u>補足資料2.2-1</u>

4-15

<観察結果>

〇主せん断面

- ・K-5の主せん断面は、K-2の主せん断面まで連続し、K-2の主せん断面を境に見かけ右に約20cmずれている(次頁左図中i)。
- ・会合部陸側のK-5の主せん断面は、K-2に近づくにつれ、北側に湾曲する(次頁左図中 ii)。
- ・会合部海側のK-5の主せん断面は、K-2付近で、局所的に北側へ湾曲する※(次頁左図中iii)。
- ・K-2の主せん断面は、K-5の主せん断面を境にずれはなく、全体的にほぼ直線的に分布する(次頁左図中Ⅳ)。

〇破砕部中の礫の配列等の内部構造

- ・会合部陸側のK-5の破砕部は、K-2の破砕部の一部を切断している(次頁右図中—)。また、K-5の破砕部中の礫は、K-2から離れた場所では主せん断面とほぼ平行に配列しているが(次頁右図中 v)、K-2の主せん断面付近で、礫の配列は北側に湾曲する(次頁右図中 vi)。
 ・会合部海側のK-5の破砕部中の礫は、K-2から離れた場所では主せん断面とほぼ平行に配列する(次頁右図中 vii)が、K-2との会合部付近では、礫の配列等の内部構造は不明瞭となる(次頁右図中 vii)。
- ・K-2の破砕部中の礫は、会合部陸側の一部がK-5の破砕部に切断されている部分を除いては、ほぼ主せん断面に平行に配列する。



<会合部の評価>

- OK-5の主せん断面が会合部陸側,海側ともK-2の主せん断面まで連続し,会合部陸側ではK-5の破砕部がK-2の破砕部の一部を切断している状況が確認できることから,K-5がK-2を切断した時期があったと考えられる。
- ○一方, K-5の主せん断面はK-2の主せん断面を境に見かけ右に約20cmずれているが, K-2の主せん断面はずらされずにほぼ直線的に分布し, K-2の破砕部を一部切断している会合部陸側のK-5の破砕部中の礫の配列がK-2の主せん断面付近では北側へ湾曲している。このことを踏 まえ, この会合部の断層の最新活動は, K-2の見かけ右横ずれの動きによりK-5の主せん断面がずらされ, K-5の破砕部中にその痕跡を残し たと判断した。
- Oまた,この見かけの右横ずれの運動方向は,2.5節で示したK-2の運動方向(条線方向から右横ずれの傾向が見られる(補足資料2.5-1(13))とも整合している。



○K-2の主せん断面の活動は、K-5よりも相対的に新しいと判断されることから、K-2を評価対象断層として選定する。一方、K-5は活動が相対 的に古いと判断されることから評価対象とせず、K-2に評価を代表させる。

・会合部海側のK-5の主せん断面付近の礫の内部構造は不明瞭で, K-2の影響に伴う北側への湾曲も確認されないことから, K-5の主せん断面の北側への湾曲は, 会合部以外にも 見られる局所的な曲がりと判断した。
4-16

[※]会合部海側のK-5の主せん断面の局所的な北側への湾曲(K-2の見かけ右横ずれの運動方向とは整合しない)に関する考察

【詳細スケッチ】



- ・K-5の主せん断面は, K-2の主せん断面まで連続し, K-2の主せん断面を境に見かけ右に約20cmずれている(左図中 i)。 ・会合部陸側のK-5の主せん断面は, K-2に近づくにつれ, 北側に湾曲する(左図中 ji)。
- ・会合部海側のK-5の主せん断面は, K-2付近で,局所的に北側へ湾曲する(左図中iii)。
- ・K-2の主せん断面は、K-5の主せん断面を境にずれはなく、全体的にほぼ直線的に分布する(左図中 iv)。
- ・会合部陸側のK-5の破砕部は、K-2の破砕部の一部を切断している(右図中—)。また、K-5の破砕部中の礫は、K-2から離れた場所では主せん断面とほぼ平行に配列しているが(右図中 v)、K-2の主せん断面付近で、礫の配列は北側に湾曲する(右図中 vi)。
- ・会合部海側のK-5の破砕部中の礫は, K-2から離れた場所では主せん断面とほぼ平行に配列する(右図中vii)が, K-2との会合部 付近では, 礫の配列等の内部構造は不明瞭となる(右図中vii)。
- ・K-2の破砕部中の礫は、会合部陸側の一部がK-5の破砕部に切断されている部分を除いては、ほぼ主せん断面に平行に配列する。



第902回審査会合 資料1 P.171 再掲

【拡大写真】



K-2とK-5の会合部付近拡大写真

4.4(2) K−2とK−4の関係

4.4(2) K-2とK-4の関係 –会合部の写真及びスケッチー



OK-2の海側にK-4が分布し, K-2とK-4の会合部においては, 会合部の交差角は高角である。左下に会合部の写真を, 右下に スケッチを示す。


<観察結果>

〇主せん断面

・K-4の主せん断面は、K-2の破砕部を境に認められなくなり、K-2の破砕部との会合部付近(次頁左図中—)で南側に湾曲する(次頁左図中i)。

・会合部陸側には、K-4に対応する断層は認められない※。

・K-2の主せん断面は、全体的にほぼ直線的に分布する(次頁左図中 ii)。

〇破砕部中の礫の配列等の内部構造

・K-4の破砕部中の礫は、K-2から離れた場所では主せん断面とほぼ平行に配列し(次頁左図中ⅲ), K-2の破砕部付近では、南側に湾曲 する(次頁左図中ⅳ)。

・K-2の破砕部は、K-4の破砕部に切断されず、K-2の破砕部中の礫は、ほぼ主せん断面に平行に配列する。

 \checkmark

<会合部の評価>

OK-4の主せん断面及び破砕部がK-2の破砕部を切断している状況が確認できないことから, K-4がK-2を切断した時期はない。

○一方, K-4の主せん断面はK-2の破砕部との会合部付近で南側に湾曲するが, K-2の主せん断面はほぼ直線的に分布すること, K-4の破砕部中の礫がK-2の破砕部付近では南側へ湾曲することから, この会合部の断層の最新活動は, K-2の見かけ右横ずれの動きによりK-4の主せん断面が引きずられ, K-4の破砕部中にその痕跡を残したと判断した。



○K-2の主せん断面の活動は、K-4よりも相対的に新しいと判断されることから、K-2を評価対象断層として選定する。一方、K-4は活動が相対的に古いと判断されることから評価対象とせず、K-2に評価を代表させる。

※会合部陸側にK-4に対応する断層がないことに関する考察

・K-4は, K-2の破砕部全体に切断されていることから, K-2が形成されて以降繰り返し切断され, 累積的な変位により, 現在は会合部陸側にK-4に対応する断層が確認できない状況になっている と考えられる。

・一方, K-5は, K-2の破砕部の一部を切断しているが, K-2の主せん断面には切断されている。つまり, K-5はK-2の主せん断面形成時に切断され, 累積的な変位が見られないことから, 会合部 付近にK-5に対応する断層があると判断した。

第902回審査会合 資料1 P.176 一部修正



4-22

4.5 ステップ2 系統区分・断層規模,重要施設との位置関係による検討

4.5 ステップ2 系統区分・断層規模,重要施設との位置関係による検討

〔ステップ2(系統区分・断層規模による検討)〕

切り合い関係により、新旧を明確に判断できない場合は、系統区分の結果に基づき、同系統に区分される断層のうち、「断層規模が大きい断層」 層」※を評価対象断層として選定し、同系統で「断層規模が小さい断層」は評価対象とせず、「断層規模が大きい断層」に評価を代表させる。 ※破砕部の幅の最大値または平均値のいずれかが他の断層よりも大きいものを選定する。なお、直接確認できている断層長さが大きいものについても選定する。



位置図

- O「4項目のデータに基づく系統区分」により、同系統に区分された断層の中から、各系統で断層規模が大きい断層を選定する。
- I · 西·逆系に区分された断層はS-8のみであり、S-8を評価対象断層として 選定する。
- I ・東・右系に区分されたS-1, B-3の断層規模を比較すると, S-1が断層長さ, 破砕部の幅のいずれも最も大きいことから, S-1を評価対象断層として選定す る。B-3は評価対象とせず, S-1に評価を代表させる。
- ○Ⅱ・西・逆系に区分されたS-2・S-6, K-14の断層規模を比較すると, 断層長さ, 破砕部の幅の最大値はS-2・S-6, 破砕部の幅の平均値はK-14が最も大きい ことから, S-2・S-6, K-14を評価対象断層として選定する。
- ○Ⅱ・西・左系に区分された断層はS-4のみであり、S-4を評価対象断層として 選定する。
- ○Ⅱ・東・逆系に区分されたK-2, K-12, K-13, K-15~K-23, K-25, K-26の断層 規模を比較すると、断層長さ、破砕部の幅の最大値はK-2, 破砕部の幅の平 均値はK-18が最も大きいことから、K-18を評価対象断層として選定する(K-2 はステップ1で選定済)。K-12, K-13, K-15~K-17, K-19~K-23, K-25, K-26 は評価対象とせず, K-2, K-18に評価を代表させる。

第902回審査会合 資料1

P.189 再掲

【各系統の断層規模による検討結果】

〇「4項目のデータに基づく系統区分」により、同系統に区分された断層の中から、各系統で断層規模が大きい断層を選定した結果を、以下に示す。

系統区分された断層

		土向	,作百余			動士向		断	f層規模		
断菌名		疋凹	「快小			<u>当]]/] [¹]</u>	系統区分		破砕部	羽の幅	梌討結里
	ー般走 (真北)と	向 :系統	傾斜		固結した破砕部	粘土状破砕部	和机区力	断層長さ*1	最大値	平均值	次可加不
<u>S-8</u>	N28° W	Ι	58°	SW	正断層	左横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)	I·西·逆系	250m	18cm	11cm	評価対象断層
S-1	N60° W	Ι	80~70°	NE	正断層	右横ずれ逆断層 (横ずれ卓越)	▼ - 車 - 左 豕	780m	27cm	14cm	評価対象断層
B-3	N42° W	Ι	82°	NE	正断層	右横ずれ逆断層 (横ずれ卓越)	1-来-石术	60m	3cm	3cm	S−1で評価
<u>S-2·S-6</u>	N11°E	Π	60°	NW	正断層	左・右横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)	□.而.谥玄	600m	108cm	29cm	評価対象断層
<u>K-14</u>	N7°E	Π	66°	NW	正断層	左・右横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)	11-四-2元示	40m以上	72cm	37cm	評価対象断層
<u>S-4</u>	N29°E	Π	66°	NW	正断層	左横ずれ逆断層 (横ずれ卓越)	Ⅱ·西·左系	510m	20cm	7cm	評価対象断層
<u>K-2</u>	N19°E	Π	72°	SE	正断層	右・左横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)		180m以上	94cm	28cm	ステップ1で選定済
<u>K-18</u>	N8°E	Π	78°	SE	正断層	右横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)		40m以上	55cm	51cm	評価対象断層
<u>K-16</u>	N10° W	Π	67°	NE	正断層	右・左横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)		20m以上	51cm	23cm	
<u>K–15</u>	N4°E	Π	68°	SE	正断層	逆断層 (縦ずれ卓越)		30m以上	33cm	14cm	
<u>K-13</u>	N12°E	Π	74°	SE	正断層	左横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)		55m以上 300m以下	27cm	16cm	
<u>K-12</u>	N21° W	Π	72°	NE	正断層	右横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)		50m以上 310m以下	21cm	13cm	
<u>K-25</u>	N1°W	Π	65°	NE	正断層	逆断層 (縦ずれ卓越)	Ⅲ•亩•峃系	25m以上	20cm	12cm	
<u>K-21</u>	N4°E	Π	66°	SE	正断層	右横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)		不明	19cm	11cm	K-2 K-18で評価
<u>K–17</u>	N18°E	Π	78°	SE	正断層	右横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)		不明	17cm	12cm	
<u>K-23</u>	N10° E	Π	65°	SE	正断層	右・左横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)		20m以上	17cm	8cm	
K-19	N12° W	Π	65°	NE	正断層	右横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)		不明	11cm	8cm	
<u>K-22</u>	N9°W	Π	73°	NE	正断層	右横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)		40m以上	11cm	7cm	
<u>K-26</u>	N14°E	Π	68°	SE	正断層	左横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)		35m以上	10cm	9cm	
<u>K-20</u>	N15°E	Π	63°	SE	正断層	左横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)		不明	6cm	5cm	

断層名に下線を付しているものは、重要施設の直下にある断層

*1:露頭もしくはボーリングにより破砕部が認められないことを確認した地点までの長さ。端部が確認できなかったものをOm以上と記載。海岸部において、延長部が海中等となる箇所は、 断層を直接確認した長さ及び延長の露岩域等で断層が確認されなかった地点までの長さをそれぞれ算定し、Om以上Om以下という記載とした。

4.5 ステップ2 系統区分・断層規模,重要施設との位置関係による検討

系統区分されない断層

第902回審査会合 資料1 P.191 再掲

〔ステップ2(重要施設との位置関係による検討)〕 系統区分されない断層のうち、重要施設の直下にある断層

は、断層規模に関わらず、変位・変形の有無を確認すること とし、すべて評価対象断層として選定する。



○系統区分されない断層のうち、ステップ1で評価した断層を除く下表の12断層について、重要施設の直下にある断層は、断層規模に関わらず、変位・変形の有無を確認することとし、すべて評価対象断層として選定する。
 ○12断層のうち、重要施設の直下にある断層であるS-5、S-7の2断層を評価対象断層として選定する。

○系統区分されず,重要施設の直下にない10断層(S-9, K-1, K-3, K-6~K-11, K-24)については、ステップ3で検討を行う。

重要施設との位置関係による検討結	果
------------------	---

71×490 74							
	走向	·傾斜	運	動方向		重要な設との	
断層名	一般走向(真北)と系統	傾斜	固結した破砕部	粘土状破砕部*	系統区分	重安施設との 位置関係	検討結果
<u>S-7</u>	N41°W I	60° SW	不明	右横ずれ逆断層 (縦ずれ卓越)	不明	直下にある	評価対象断層
K-24	N58° W I	89° NE	不明	_	不明	直下にない	
K-1	N4°E II	58°SE	正断層	_	不明	直下にない	ステップ3で検討
K-3	N16° E II	70° SE	正断層	_	不明	直下にない	
<u>S-5</u>	N4°E II	70° SE	不明	左横ずれ正断層 (縦ずれ卓越)	不明	直下にある	評価対象断層
K-6	N2°W II	60° NE	不明	_	不明	直下にない	
K-7	N8°W II	88° NE	不明	_	不明	直下にない	
K-8	N15° W 🏾	80° NE	不明	_	不明	直下にない	
K-9	N10° E II	88° SE	不明	_	不明	直下にない	ステップ3で検討
K-10	N16° W II	62° NE	不明	_	不明	直下にない	
K-11	N14°E II	70° NW	不明	_	不明	直下にない	
S-9	N35° E II	50° NW	不明	不明	不明	直下にない	

断層名に下線を付しているものは,重要施設の直下にある断層 *:-は存在しないもの

4.6 ステップ3 隣接する断層との関係からの個別検討

概要		••••• 4–28
(1)	S-9とS-1, S-2・S-6の関係	••••• 4–30
(2)	K−1とK−2の関係	••••• 4–31
(3)	K-6, K-7, K-8, K-9, K-10とK-2, K-3の関係	••••• 4–32
(4)	K−11とK−3の関係	••••• 4–33
(5)	K−24とK−12の関係	••••• 4–34

4.6 ステップ3 隣接する断層との関係からの個別検討-概要-

〔ステップ3〕

系統区分されない,かつ,重要施設の直下にない断層については,それぞれの断層について隣接する断層との 関係から個別に検討し,評価対象断層か評価対象としないかを判断する。



○系統区分されない,かつ,重要施設の直下にないS-9, K-1, K-3, K-6, K-7, K-8, K-9, K-10, K-11, K-24について, それぞれ隣接する断層との関係から個別に検討を行った結果を,以下に示す。

■個別に検討を行った断層

紫字:第1073回審査会合以降の変更箇所

此民夕	一般走向	ル곱 수기	断層	層規模		检查处理
断唐名	(真北)	调料	断層長さ*1	破砕部の幅*2	隣接9 る町間との 則除からの 値別 快討	快討結未
S-9	N35°E	50° NW	85m	10cm (19cm)	隣接するS-1, S-2・S-6に囲まれて分布する断層であり, かつ, S-1, S-2・S-6に 比べて断層規模も小さい(P.4-30, <u>補足資料4.6-1</u> (1))。	S−1, S−2•S−6で 評価
K-1	N4°E	58°SE	205m	10cm (19cm)	隣接するK-2を越えて連続しない断層であり、かつ、K-2に比べて破砕部の幅も 小さい(P.4-31, <u>補足資料4.6-1</u> (2))。	K−2で評価
К-3	N16°E	70°SE	200m以上	12cm (20cm)	雁行して分布するK-6~K-10からなる断層群をK-2とともに挟んで分布しており, かつ,これらの断層群に比べて断層規模が大きい(P.4-32, <u>補足資料4.6-1</u> (3))。	評価対象断層
K-6	N2°W	60°NE	25m以上 130m以下	7cm (9cm)		
K-7	N8°W	88° NE	20m以上 55m以下	8cm (11cm)		
K-8	N15°W	80° NE	35m以上 70m以下	11cm (21cm)	雁行して分布するK-2, K-3の間に挟まれた断層群であり, かつ, K-2, K-3に比 べて断層規模も小さい(P.4-32, 補足資料4.6-1 (3))。	K−2, K−3で評価
K-9	N10°E	88° SE	40m以上 120m以下	7cm (12cm)		
K-10	N16°W	62°NE	60m	9cm (10cm)		
K-11	N14°E	70° NW	60m	9cm (9cm)	K-3に隣接して分布する同走向の断層であり、かつ、K-3に比べて断層規模も小さい(P.4-33)。	K−3で評価
K-24	N58° W	89° NE	105m以下	10cm (11cm)	隣接するK-12を越えて連続しない断層であり,かつ,K-12に比べて破砕部の幅 も小さい(P.4-34, 補足資料4.6-1 (4))。なお,K-12は,ステップ2において,同系 統に区分され,断層規模が大きいK-2とK-18に評価を代表させている。	K−2, K−18で評価

■個別検討を行う断層に隣接する断層(個別検討を行った断層を除く)

此因夕	一般走向	ル곱 수치	断層規模			
断眉石	(真北)	14, 74	断層長さ*1	破砕部の幅*2		
S-1	N60° W	80~70° NE	780m	14cm (27cm)		
S-2•S-6	N11°E	60°NW	600m	29cm (108cm)		
K-2	N19°E	72° SE	180m以上	28cm (94cm)		
K-18	N8°E	78° SE	40m以上	51cm (55cm)		

*1:露頭もしくはボーリングにより破砕部が認められないことを確認した地点までの長さ。端部が確認できなかったものをOm以上と記載。海岸部において、延長部が海中等となる箇所は、断層を直接確認した長さ及び延長の露岩域等で断層が確認されなかった地点までの長さをそれぞれ算定し、Om以上Om以下という記載とした。

*2:すべての破砕部の平均値(下段括弧内は最大値)

4.6(1) S-9とS-1, S-2·S-6の関係

OS-9は, S-1, S-2・S-6に比べて, 断層規模(断層長さ, 破砕部の幅)が小さい(左下図)。

OS-9は,水平方向にS-1を越えて連続せず(右下図i, <u>補足資料4.6-1</u>(1)P.4.6-1-5), さらにS-2・S-6も越えて連続しない(右下図i, <u>補足資料4.6-1</u>(1)P.4.6-1-16)。 OS-9は,深度方向にS-1を越えて連続せず(右下図ii, <u>補足資料4.6-1</u>(1)P.4.6-1-6), さらにS-2・S-6も越えて連続しない(右下図iv, <u>補足資料4.6-1</u>(1)P.4.6-1-17)。 O以上のことを踏まえると, S-9は,隣接するS-1, S-2・S-6に囲まれて分布する断層であり,かつ, S-1, S-2・S-6に比べて断層規模も小さいことから,評価対象断層として 選定されているS-1, S-2・S-6に評価を代表させ,評価対象としない。



*1:露頭もしくはボーリングにより破砕部が認められないことを確認した地点までの長さ。 *2:破砕部全体の平均値(下段括弧内は最大値)

4.6(2) K−1とK−2の関係

第902回審査会合 資料1 P.196 一部修正

OK-1は, K-2に比べて, 破砕部の幅が小さい(左下表)。

OK-1は、水平方向にK-2を越えて連続しない(下図i, 補足資料4.6-1(2)P.4.6-1-22)。

OK-1は、深度方向にK-2を越えて連続しない(下図 ii, 補足資料4.6-1(2) P.4.6-1-23)。

○以上のことを踏まえると、K-1は、隣接するK-2を越えて連続しない断層であり、かつ、K-2に比べて破砕部の幅も小さいことから評価対象とせず、評価対象断層として選定されているK-2に評価を代表させる。



海岸部露岩域の断層の分布図



此民友	断層	層規模	
断眉石	断層長さ*1	破砕部の幅*2	
K-1	205m	10cm (19cm)	
K-2	180m以上	28cm (94cm)	

*1:露頭もしくはボーリングにより破砕部が認められないことを確認した地点までの長さ。
 端部が確認できなかったものをOm以上と記載。
 *2:すべての破砕部の平均値(下段括弧内は最大値)

4.6(3) K-6, K-7, K-8, K-9, K-10とK-2, K-3の関係

第902回審査会合 資料1 P.201 一部修正

○雁行して分布するK-2, K-3の間のK-6, K-7, K-8, K-9, K-10は, いずれも走向・傾斜が類似する断層で, いずれもその北方及び南方延長において, 断層が連続しないことを確認している(下図及び<u>補足資料4.6-1</u>(3) P.4.6.1-27~31)。

Oなお,これらの断層は,K-2,K-3に比べて破砕部の幅が小さい(左下表)。

○以上のことを踏まえると、走向・傾斜が類似するK-6、K-7、K-8、K-9、K-10は、雁行して分布するK-2、K-3の間に挟まれた断層群であり、かつ、K-2、K-3に比べて断層規模も小さい。よって、K-3を評価対象断層として選定し、K-6、K-7、K-8、K-9、K-10は評価対象とせず、評価対象断層として選定したK-2、K-3に評価を代表させる。



紫字:第1073回審査会合以降の変更箇所

		6 - 6 (断層	閱模
断層名	一般定问 (真北) 	(海岸部露 頭)	断層長さ*1	破砕部の幅*2
K-2	N19°E	72° SE	180m以上	28cm (94cm)
K-3	N16°E	70° SE	200m以上	12cm (20cm)
K-6	N2°W	60° NE	25m以上 1 30m以下	7cm (9cm)
K-7	N8°W	88° NE	20m以上 55m以下	8cm (11cm)
K-8	N15° W	80° NE	35m以上 70m以下	11cm (21cm)
K-9	N10° E	88° SE	40m以上 1 20m以下	7cm (12cm)
K-10	N16° W	62°NE	60m	9cm (10cm)

*1:露頭もしくはボーリングにより破砕部が認められないことを確認した地点までの長さ。端部が確認できなかったものをOm以上と記載。延長部が海中等とな る箇所は、断層を直接確認した長さ及び延長の露岩域等で断層が確認されなかった地点までの長さをそれぞれ算定し、Om以上Om以下という記載とした。 *2:すべての破砕部の平均値(下段括弧内は最大値)



4.6(4) K-11とK-3の関係

第902回審査会合 資料1 P.208 一部修正

50

100m

OK-11は、K-3と隣接して並走する断層で、北方、南方の露岩域において、断層が連続しないことを確認している(下図)。

Oなお, K-11は, K-3に比べて破砕部の幅が小さい(下左表)。

OK-11は, K-3に隣接して分布する同走向の断層であり、かつ、K-3に比べて断層規模も小さいことから評価対象とせず、評価対象断層として 選定されているK-3に評価を代表させる。

紫字:第1073回審査会合以降の変更箇所



*1: 露頭もしくはボーリングにより破砕部が認められないことを確認した地点までの長さ。端部が確認できなかったものを Om以上と記載。

海岸部露岩域の断層の分布図

*2:すべての破砕部の平均値(下段括弧内は最大値)



写真① (端部の詳細データについては,補足資料2.3-4(21))

4.6(5) K-24とK-12の関係

第902回審査会合 資料1 P.210 一部修正

OK-24は、K-12に比べて、破砕部の幅が小さい(左下表)。

OK-24は、水平方向にK-12を越えて連続しない(下図 i, 補足資料4.6-1(4)P.4.6-1-34)。

OK-12は、ステップ2において、同系統に区分され、断層規模が大きいK-2とK-18に評価を代表させている(右下表)。

〇以上のことを踏まえると、K-24は、隣接するK-12を越えて連続しない断層であり、かつ、K-12に比べて破砕部の幅も小さいことから評価対象 とせず,評価対象断層として選定されているK-2とK-18(K-12と同系統)に評価を代表させる。



矢印(▲)の向きは断層の傾斜方向を示す

調査位置図

			走向	▪傾斜		
^真 卆部の幅*2	断僧名	ー般走 (真北)と	向 系統	傾斜		固結した破砕
10cm (11cm)	<u>K-2</u>	N19°E	Π	72°	SE	正断層
10om						

ステップ2の検討結果

断層規模 運動方向 破砕部の幅 系統区分 検討結果 断層長さ*1 部 粘土状破砕部 最大値 平均値 右・左横ずれ逆断層 評価対象断層 180m以上 94cm 28cm (縦ずれ卓越) 右横ずれ逆断層 評価対象断層 Ⅱ·東·逆系 40m以上 55cm 51cm 78° <u>K-18</u> N8°E II SE 正断層 (縦ずれ卓越) 右横ずれ逆断層 50m以上 N21°W Ⅱ 72° 正断層 K-2, K-18で評価 NE K-12 21cm 13cm (縦ずれ卓越) 310m以下

些因 夕	断層	曽 規模
断唐石	断層長さ*1	破砕部の幅*2
K-24	105m以下	10cm (11cm)
K-12	50m以上 310m以下	13cm (21cm)

*1: 露頭もしくはボーリングにより破砕部が認められないことを確認した地点までの長さ。 端部が確認できなかったものをOm以上と記載。海岸部において, 延長部が海中等と なる箇所は、断層を直接確認した長さ及び延長の露岩域等で断層が確認されなかっ た地点までの長さをそれぞれ算定し、Om以上Om以下という記載とした。 *2:すべての破砕部の平均値(下段括弧内は最大値)

4.7 評価対象断層の選定 まとめ

■評価対象断層の選定を,下記の手順に基づき,検討した。

> 〔隣接する断層に並走する小規模な断層の検討〕

 B-1及びB-2については、隣接するS-1及びS-2・S-6に並走する小規模な断層であり、水平方向・ 深度方向の分布の関係、断層形成過程に関する知見に照らした検討により、B-1はS-1の一部、 B-2はS-2・S-6の一部と判断。

▶ 〔4項目のデータに基づく系統区分〕

- ・「走向」、「傾斜」、「運動方向(固結した破砕部)」、「運動方向(粘土状破砕部)」の4項目のデータ に基づく系統区分を行った結果、走向がI系、傾斜が高角の西傾斜で、運動方向(粘土状破砕 部)が左横ずれ逆断層(縦ずれ卓越)のI・西・逆系(S-8)、傾斜が高角の東傾斜で、運動方向 (粘土状破砕部)が右横ずれ逆断層(横ずれ卓越)のI・東・右系(S-1, B-3)、左横ずれ正断層 (縦ずれ卓越)のI・東・正系(K-4)、走向がI系、傾斜が高角の西傾斜で、運動方向(粘土状破 砕部)が左・右横ずれ逆断層(縦ずれ卓越)のI・西・逆系(S-2・S-6, K-14)、左横ずれ逆断層 (横ずれ卓越)のI・西・左系(S-4)、傾斜が高角の東傾斜で、運動方向(粘土状破砕部)が右・ 左横ずれ逆断層(縦ずれ卓越)のI・東・逆系(K-2, K-12, K-13, K-15~K-23, K-25, K-26)の6 系統が確認された。
- 〔ステップ1 切り合い関係による新旧検討〕

・会合部の詳細地質観察に基づいた「切り合い関係による新旧検討」の結果、海岸部のK-2は、K-4、K-5より相対的に活動が新しいことから、「評価対象断層」として選定。相対的に活動が古いK-4、K-5は評価対象とせず、K-2に評価を代表させる。なお、陸域については、いずれの断層も現在確認できる露頭や詳細なスケッチがなく、新旧を明確に判断することはできない。

> 〔ステップ2 系統区分・断層規模,重要施設との位置関係による検討〕

・切り合い関係により新旧を明確に判断できない断層については、系統区分の結果に基づき、同系統に区分された断層のうち、断層規模(断層長さ、破砕部の幅)が大きい<u>I・西・逆系でS-8、I・東・右系でS-1、II・西・逆系でS-2・S-6とK-14、II・西・左系でS-4、II・東・逆系でK-18を「評価対象断層」として選定</u>。同系統内で断層規模の小さいB-3、K-12、K-13、K-15~K-17、K-19~K-23、K-25、K-26は評価対象とせず、断層規模の大きい断層に評価を代表させる。
 ・さらに、系統区分されない断層のうち、重要施設の直下にある<u>S-5、S-7を「評価対象断層」として選定</u>。

> 〔ステップ3 隣接する断層との関係からの個別検討〕

 ・系統区分されない、かつ、重要施設の直下にない断層であるS-9は、隣接するS-1、S-2・S-6に 囲まれて分布し、さらにS-1、S-2・S-6に比べ断層規模も小さいことから評価対象とせず、〔ステッ プ2〕において評価対象断層として選定されているS-1、S-2・S-6に評価を代表させる。
 ・系統区分されない、かつ、重要施設の直下にない断層であるK-1は隣接するK-2を越えて連続せず、K-2に比べ破砕部の幅も小さいことから、評価対象とせず、〔ステップ1〕において評価対象断層として選定されているK-2に評価を代表させる。

系統区分されない、かつ、重要施設の直下にない断層であるK-3、K-6、K-7、K-8、K-9、K-10、K-11のうち、K-6~K-11は雁行して分布するK-2、K-3の間に挟まれて分布、あるいは、隣接して分布し、さらにK-2、K-3に比べ断層規模も小さい。このことから、K-3を「評価対象断層」として選定し、K-6~K-11は評価対象とせず、K-3と[ステップ1]において評価対象断層として選定されているK-2に評価を代表させる。

•系統区分されない,かつ,重要施設の直下にない断層であるK-24は隣接するK-12を越えて連続 せず,K-12に比べて破砕部の幅も小さいことから,評価対象とせず,〔ステップ1〕〔ステップ2〕に おいて評価対象断層として選定されているK-2とK-18(K-12と同系統)に評価を代表させる。





【一覧表(1/2)】

断層名						評価対象断	層の選定		
断層名に下線を 付しているものは,	一般走向と系統 (真北)	傾斜	断層 長さ*1	破砕部 の幅 ^{*2}	〔ステップ1〕 切り合い関係	〔ステップ2	2]	〔ステップ3〕 隣接する断層との	検討結果
重要施設の直下 にある断層	(走向糸統) I ∶NW-SE系 II ∶N-S~NE-SW系				による新旧検討	系統区分・断層規模 による検討	重要施設との位置関 係による検討	関係からの個別検討	
<u>K-2</u>	N19°E Ⅱ	72°SE	180m以上	28cm (94cm)	K-4とK-5の主せん断面と内部構造に影響 を与えていることから、相対的に 新しいこと が明確				評価対象断層
<u>K-4</u>	N56°W I	85° NE	45m以上	13cm (26cm)	主せん断面,内部構造がK-2の影響を受け ていることから,相対的に古いことが明確				
<u>K-5</u>	N63° W I	64°NE	75m以上	11cm (18cm)	主せん断面,内部構造がK-2の影響を受け ていることから,相対的に 古いことが明確				№~2 С計1Щ
<u>S-8</u>	N28° W I	58° SW	250m	11cm (18cm)	/	I・西・逆系			評価対象断層
S-1	N60° W I	80~70° NE	780m	14cm (27cm)		Ⅰ・東・右系で断層長さ,			亚研究多新国
(B-1)* ³	N49° W I	86° NE	100m	6cm (10cm)		破砕部の幅最大			CT III 가 가 다 I IE
B-3	N42°W I	82° NE	60m	3cm (3cm)		I・東・右系			S-1で評価
<u>S-2•S-6</u>	N11°E II	60°NW	600m	29cm (108cm)		Ⅱ・西・逆系で断層長さ,			
<u>(B-2)</u> * ³	N12°E II	60°NW	50m	6cm (10cm)		破砕部の最大幅最大			評価对家町層
<u>K-14</u>	N7°E II	66° NW	40m以上	37cm (72cm)		Ⅱ・西・逆系で 破砕部の平均幅最大			評価対象断層
<u>S-4</u>	N29°E II	66° NW	510m	7cm (20cm)		Ⅱ・西・左系			評価対象断層
<u>K-18</u>	N8°E II	78° SE	40m以上	51cm (55cm)		Ⅱ・東・逆系で 破砕部の平均幅最大			評価対象断層
<u>K-12</u>	N21°W II	72° NE	50m以上 310m以下	13cm (21cm)					
<u>K-13</u>	N12°E II	74° SE	55m以上 300m以下	16cm (27cm)					
<u>K-15</u>	N4°E II	68°SE	30m以上	14cm (33cm)					
<u>K-16</u>	N10°W II	67° NE	20m以上	23cm (51cm)		Ⅱ・東・逆系			K−2, K−18で評価
<u>K-17</u>	N18°E II	78° SE	不明	12cm (17cm)					
K-19	N12°W II	65° NE	不明	8cm (11cm)					
<u>K-20</u>	N15°E Ⅱ	63° SE	不明	5cm (6cm)			V	/	

*1:露頭もしくはボーリングにより破砕部が認められないことを確認した地点までの長さ。端部が確認できなかったものを〇m以上と記載。 延長部が海中等となる箇所は、断層を直接確認した長さ及び延長の露岩域等で断層が確認されなかった地点までの長さをそれぞれ算定し、〇m以上〇m以下という記載とした。

*2:すべての破砕部の平均値(下段括弧内は最大値)

*3:B-1及びB-2については、隣接するS-1及びS-2・S-6に並走する小規模な断層であり、水平方向・深度方向の分布の関係、断層形成過程に関する知見に照らした検討により、B-1はS-1の一部、B-2はS-2・S-6の一部と判断。

第902回審査会合 資料1 P.216 一部修正

【一覧表(2/2)】

紫字:第1073回審査会合以降の変更箇所

断層名							評価対象的	f ア の 選定	
断層名に下線を	一般走向と系統	傾斜	断層長さ*1	破砕部	〔ステップ1〕	〔ステッ	プ2]	〔ステップ3〕	
付しているものは、 重要施設の直下 にある断層	(具 北) (走向系統) I ∶NW-SE系 II ∶N-S~NE-SW系			U)响 ²	切り合い関係 による新旧検討	系統区分・断層規模 による検討	重要施設との位置関係 による検討	隣接する断層との 関係からの個別検討	検討結果
<u>K-21</u>	N4°E II	66° SE	不明	11cm (19cm)					
<u>K-22</u>	N9°W II	73° NE	40m以上	7cm (11cm)					
<u>K-23</u>	N10°E II	65° SE	20m以上	8cm (17cm)		Ⅱ・東・逆系			K−2, K−18で評価
<u>K-25</u>	N1°W II	65° NE	25m以上	12cm (20cm)					
<u>K-26</u>	N14°E II	68° SE	35m以上	9cm (10cm)					
<u>S-5</u>	N4°E II	70°SE	70m	3cm (7cm)			直下にある		評価対象断層
<u>S-7</u>	N41°W I	60° SW	190m	10cm (25cm)			直下にある		評価対象断層
K-3	N16°E II	70° SE	200m以上	12cm (20cm)			直下にない	雁行して分布するK-6~K-10からなる断層群をK- 2とともに挟んで分布しており、かつ、これらの断層 群に比べて断層規模が大きいことから、評価対象 断層として選定	評価対象断層
S-9	N35°E II	50° NW	85m	10cm (19cm)			直下にない	隣接するS-1, S-2・S-6に囲まれて分布する断層 であり, かつ, S-1, S-2・S-6に比べて断層規模も 小さいことから, 評価対象断層として選定されてい るS-1, S-2・S-6に評価を代表	S−1, S−2・S−6で評価
K-1	N4°E II	58°SE	205m	10cm (19cm)			直下にない	隣接するK-2を越えて連続しない断層であり,かつ, K-2に比べて破砕部の幅も小さいことから,評価対 象断層として選定されているK-2に評価を代表	K−2で評価
K-6	N2°W II	60° NE	25m以上 130m以下	7cm (9cm)			直下にない		
K-7	N8° W II	88° NE	20m以上 55m以下	8cm (11cm)			直下にない	K−6, K−7, K−8, K−9, K−10は, いずれも雁行して分	
K-8	N15°W II	80° NE	35m以上 70m以下	11cm (21cm)			直下にない	布するK-2, K-3の間に挟まれた断層群であり, か つ, K-2, K-3に比べて断層規模も小さいことから, 誕価対象断層と て選定されているK-2_K-3に誣	K−2, K−3で評価
K-9	N10°E Ⅱ	88° SE	40m以上 120m以下	7cm (12cm)			直下にない	価を代表	
K-10	N16°W II	62° NE	60m	9cm (10cm)			直下にない		
K-11	N14°E II	70° NW	60m	9cm (9cm)			直下にない	K-3に隣接して分布する同走向の断層であり、か つ、K-3に比べて断層規模も小さいことから、評価 対象断層として選定されているK-3に評価を代表	K−3で評価
K-24	N58° W I	89° NE	105m以下	10cm (11cm)			直下にない	隣接するK-12を越えて連続しない断層であり、か つ、K-12に比べて断層規模も小さいことから、評価 対象断層として選定されているK-2とK-18(K-12と 同系統)に評価を代表	- K−2, K−18で評価

*1:露頭もしくはボーリングにより破砕部が認められないことを確認した地点までの長さ。端部が確認できなかったものをOm以上と記載。

延長部が海中等となる箇所は、断層を直接確認した長さ及び延長の露岩域等で断層が確認されなかった地点までの長さをそれぞれ算定し、Om以上Om以下という記載とした。

【位置図】



・S-1, S-2・S-6, S-4, S-5, S-7, S-8, K-2, K-3, K-14, K-18(10本)を評価対象断層として選定する。

4-39

紫字:第1073回審査会合以降の変更箇所

【断層一覧表】

										· 行任C·& · · 00					
							運動方向								
断層名	一般走向と系統		傾斜断層長さ	破砕部の幅		粘土状破砕部の幅					까는 그 사람 고려 고려 주지	条線	1 重要施設との 位置関係	系統区分	検討結果
	(真北)	- 傾斜		平均值	最大値	平均值	最大値	破砕部の分類	破砕部の鉱物組成	固結した破砕部	粘土状破碎部	方向	山區民际		
S-1	N60° W I	80~70° NE	780m	14cm	27cm	1 cm	6cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,PI,Mi,Sm,Hem,Mgh	正断層	右横ずれ逆断層	横ずれ	直下にない	Ⅰ ·東·右系	評価対象断層
S-2•S-6	N11° E I	60° NW	600m	29cm	108cm	3cm	17cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Trd,Pl,Px,Sm,Hem	見かけ右横ずれ 正断層	左横ずれ逆断層 右横ずれ逆断層	縦ずれ	直下にある	Ⅱ·西·逆系	評価対象断層
S-4	N29°E I	66° NW	510m	7cm	20cm	2cm	1 Ocm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,PI,Sm,Hy,Hem	正断層	左横ずれ逆断層	横ずれ	直下にある	Ⅱ·西·左系	評価対象断層
S-5	N4°E I	70° SE	70m	3cm	7cm	2cm	3cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在) Crs,PI,Px,Sm,Hem 7		左横ずれ正断層	縦ずれ	直下にある	不明	評価対象断層
S-7	N41° W I	60° SW	190m	10cm	25cm	2cm	5cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在) Crs,Trd,Pl,Px,Hbl,Sm,Cpt,Hem 5		右横ずれ逆断層	縦ずれ	直下にある	不明	評価対象断層
S-8	N28° W I	58° SW	250m	11cm	18cm	1 cm	2cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在) Crs,Trd,PI,Px,Sm,Hem,Py 5		正断層	左横ずれ逆断層	縦ずれ	直下にある	Ⅰ·西·逆系	評価対象断層
S-9	N35°E I	50° NW	85m	10cm	19cm	フィルム状	フィルム状	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在) Crs,PI,Px,Sm,Hem		不明	不明	横ずれ	直下にない	不明	S-1, S-2・S-6で評価
B-1	N49°W I	86° NE	100m	6cm	10cm	0.3cm	0.5cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在) Crs,PI,Sm,Hem		不明	不明	横ずれ	直下にない	不明	S-1の一部と評価
B-2	N12°E I	60° NW	50m	6cm	10cm	3cm	3cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Pl,Sm,Hem	不明	左横ずれ逆断層	横ずれ	直下にある	不明	S-2・S-6の一部と評価
B-3	N42° W I	82° NE	60m	3cm	3cm	2cm	2cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Trd,PI,Sm,Hem	正断層	右横ずれ逆断層	横ずれ	直下にない	I·東·右系	S-1で評価
K-1	N4°E I	58° SE	205m	1 Ocm	19cm	_	_	固結した破砕部	PI,Px,Sm	正断層	_	_	直下にない	不明	K−2で評価
K-2	N19° E I	72° SE	180m以上	28cm	94cm	2cm	4cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Qtz,Crs,Trd,Pl,Px,Sm, Sep,Hem,Php	見かけ右横ずれ 正断層	右横ずれ逆断層 左横ずれ逆断層	縦ずれ	直下にある	Ⅱ·東·逆系	評価対象断層
К-3	N16°E I	70° SE	200m以上	12cm	20cm	-	-	固結した破砕部 Crs,PI,Px,Sm,Hem 見かけ右横ず 正断層 正断層		見かけ右横ずれ 正断層	_	-	直下にない	不明	評価対象断層
K-4	N56° W I	85° NE	45m以上	13cm	26cm	4cm	4cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	土状破砕部を介在) Crs,Trd,PI,Px,Sm,Hem 正断層		左横ずれ正断層	縦ずれ	直下にある	I·東·正系	K−2で評価
K-5	N63° W I	64°NE	75m以上	11cm	18cm	0.6cm	0.7cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在) Crs,PI,Sm		正断層	不明	横ずれ	直下にある	不明	K−2で評価
K-6	N2° W I	60° NE	25m以上 130m以下	7cm	9cm	-	-	固結した破砕部 PI,Sm,Hem		不明	-	-	直下にない	不明	К−2, К−3で評価
K-7	N8° W I	88° NE	20m以上 55m以下	8cm	11cm	-		固結した破砕部	PI,Px,Sm	不明	_	_	直下にない	不明	K−2, K−3で評価
K-8	N15° W I	80° NE	35m以上 70m以下	11cm	21cm			固結した破砕部	PI,Px,Sm	不明	_	_	直下にない	不明	K−2, K−3で評価
K-9	N10° E I	88° SE	40m以上 120m以下	7cm	12cm	_	_	固結した破砕部	PI,Px,Sm	不明	_	_	直下にない	不明	K−2, K−3で評価
K-10	N16° W I	62° NE	60m	9cm	10cm	-	-	固結した破砕部	Crs,PI,Px,Sm,Hem	不明	_	_	直下にない	不明	K−2, K−3で評価
K-11	N14°E I	70° NW	60m	9cm	9cm	-	-	固結した破砕部	PI,Px,Sm,Hem	不明	_	_	直下にない	不明	K-3で評価
K-12	N21° W I	72° NE	50m以上 310m以下	13cm	21cm	1 cm	2cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,PI,Sm	正断層	右横ずれ逆断層	縦ずれ	直下にある	Ⅱ·東·逆系	K−2, K−18で評価
K-13	N12°E I	74° SE	55m以上 300m以下	16cm	27cm	2cm	2cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	PI,Sm,Hem,Px	正断層	左横ずれ逆断層	縦ずれ	直下にある	Ⅱ·東·逆系	К−2, К−18で評価
K-14	N7°E I	66° NW	40m以上	37cm	72cm	2cm	3cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Sm,Hem,Php	正断層	左横すれ逆断層 右横ずれ逆断層	縦ずれ	直下にある	Ⅱ·西·逆系	評価対象断層
K-15	N4°E I	68° SE	30m以上	14cm	33cm	0.4cm	0.7cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Sm,Hem	正断層	逆断層	縦ずれ	直下にある	Ⅱ·東·逆系	K−2, K−18で評価
K-16	N10° W I	67° NE	20m以上	23cm	51cm	2cm	5cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,PI,Px,Sm,Hem	正断層	右横ずれ逆断層 左横ずれ逆断層	縦ずれ	直下にある	Ⅱ·東·逆系	K−2, K−18で評価
K-17	N18° E I	78° SE	不明	12cm	17cm	0.5cm	2cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Px,Tod,Sm,Hem	正断層	右横ずれ逆断層	縦ずれ	直下にある	Ⅱ·東·逆系	K−2, K−18で評価
K-18	N8°E I	78° SE	40m以上	51cm	55cm	3cm	4cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Sm,Hem	正断層	右横ずれ逆断層	縦ずれ	直下にある	Ⅱ·東·逆系	評価対象断層
K-19	N12°W I	65° NE	不明	8cm	11cm	0.2cm	0.5cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Px,Mi,Sm,Hem	正断層	右横ずれ逆断層	縦ずれ	直下にない	Ⅱ·東·逆系	K−2, K−18で評価
K-20	N15°E I	63°SE	不明	5cm	6cm	0.2cm	0.3cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Qtz,PI,Sm	正断層	左横ずれ逆断層	縦ずれ	直下にある	Ⅱ·東·逆系	K−2, K−18で評価
K-21	N4°E I	66° SE	不明	11cm	19cm	1 cm	1 cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Sm,Hem	正断層	右横ずれ逆断層	縦ずれ	直下にある	Ⅱ·東·逆系	K−2, K−18で評価
K-22	N9° W I	73° NE	40m以上	7cm	11cm	0.6cm	1 cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	PI,Px,Sm,Hem	正断層	右横ずれ逆断層	縦ずれ	直下にある	Ⅱ·東·逆系	K−2, K−18で評価
K-23	N10°E I	65° SE	20m以上	8cm	17cm	0.4cm	1 cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Px,Sm,Hem	正断層	右横ずれ逆断層 左横ずれ逆断層	縦ずれ	直下にある	Ⅱ·東·逆系	K−2, K−18で評価
K-24	N58° W I	89° NE	105m以下	10cm	11cm	-	-	固結した破砕部(砂状破砕部を介在)	不明	不明	_	_	直下にない	不明	K−2, K−18で評価
K-25	N1°W I	65° NE	25m以上	12cm	20cm	0.2cm	0.2cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	Crs,Pl,Sm,Hem	正断層	逆断層	縦ずれ	直下にある	Ⅱ·東·逆系	K−2, K−18で評価
K-26	N14° E I	68° SE	35m以上	9cm	10cm	1cm	2cm	固結した破砕部(粘土状破砕部を介在)	PI,Sm,Hem	正断層	左横ずれ逆断層	縦ずれ	直下にある	Ⅱ·東·逆系	K-2, K-18で評価

(走向系統) Ⅰ:NW-SE系, Ⅱ:N-S~NE-SW系

・S-1, S-2・S-6, S-4, S-5, S-7, S-8, K-2, K-3, K-14, K-18(10本)を評価対象断層として選定する。

(鉱物組成の略名)

Mail: 19/10/12/02/19/19/17/ Qtz:石英 Crs:クリストパライト Trd:トリディマイト PI:斜長石 Px:輝石類 Hbl:普通角閃石 Mi:雲母鉱物 Tod:轟石 Sm:スメクタイト Sep:セピオライト Hy:ハロイサイト Cpt:クリノタイロライト Hem:赤鉄鉱 Py:黄鉄鉱 Mgh:磁赤鉄鉱 Php:フィリプサイト

4-40

- :存在しないもの

5. 敷地内断層の活動性評価

5.1 活動性評価の方針

5.1(1) 活動性評価の方針

○有識者会合時の評価データに加え、その後に拡充したデータを用いて、評価対象断層(10断層)の後期更新世以降の活動性について、評価を行った。
 ○活動性評価にあたっては、敷地内断層と活断層との破砕部性状の比較(5.14節)、敷地内断層と敷地周辺の広域的な検討(5.15節)を踏まえ、上載地層法(5.4.1 ~5.6.1項)及び有識者会合の今後の課題^{※1, 2}にも示された鉱物脈法(目視観察及び薄片観察)(5.4.2~5.6.2, 5.7.1~5.13.1項)により、総合的に評価を実施した。



各断層の活動性評価に関する評価地点





5.1(2) 活動性評価地点 -S-1-

駐車場南東方トレンチにおいて評価を行った。

■上載地層法

〇有識者会合時の評価データ(えん堤左岸トレンチ, 駐車場南側法面, 旧A・ Bトレンチ, 掘削法面)も用いて, 評価を行った。								
■鉱物脈法	■鉱物脈法							
O3地点(H-6.	7孔, H-6.6-1孔, M-12.5"孔)に	おいて評価を行っ	t:.					
○有識者会合時の評価データ(1号原子炉建屋底盤(露頭観察), 岩盤調査 坑(露頭, 研磨面, 薄片観察)), 有識者会合以降の評価データ(岩盤調査 坑No.25切羽(薄片観察), H-6.5-2孔, K-10.3SW孔, 岩盤調査坑No.9孔 (SEM観察))も用いて, 評価を行った。								
	青字:有識者会合問	時の評価データ						
評価手法	評価地点	掲載箇所						
	駐車場南東方トレンチ	5.4.1(1) <u>補足資料5.4-1</u> (1)						
	えん堤左岸トレンチ	<u>参考資料5.4−1</u> (1)						
上載地僧法	駐車場南側法面	<u>参考資料5.4−1</u> (2)	│					
	旧A・Bトレンチ 参考資料5.4-1(3)		岩盤調査					
	掘削法面	参考資料5.4−1 (4)						
	H-6.7孔	5.4.2(1) <u>補足資料5.4-2(</u> 1)-1						
	H-6.6-1孔	5.4.2(2) 補足資料5.4−2 (1)−2						
	M-12.5"孔	5.4.2(3) <u>補足資料5.4−2(</u> 1)−3						
鉱物脈法	1号原子炉建屋底盤(露頭観察)	<u>参考資料5.4−2</u> (2)−1						
	岩盤調査坑(露頭,研磨面,薄片観察)	<u>参考資料5.4−2</u> (2)−2	青色網掛け:断					
	岩盤調査坑No.25切羽(薄片観察)	<u>参考資料5.4−2</u> (1)−1	·····································					
	H-6.5-2孔	<u>参考資料5.4−2</u> (1)−2	*************************************					
	K-10.3SW孔							
	岩盤調査坑No.9孔(SEM観察)	参考資料5.4-2(3)	て 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一					



り合い関係が最も明確であると評価したデータ

データ(主たる根拠)

代及び断層による変位・変形がないことが明確に確認できる

5.1(2) 活動性評価地点 -S-2-S-6-

■上載地層法

- 〇約12~13万年前に堆積した地層であるMI段丘堆積物が分布する No.2トレンチにおいて,評価を行った。
- OS-2・S-6の地下延長部の断層の活動による地表付近の変形の有無 を確認するために、S-2・S-6周辺の地形及び岩盤上面高度分布の確 認等を行った。
- 〇有識者会合時の評価データ(No.1トレンチ, 事務本館前トレンチ)も用いて, 評価を行った。

■鉱物脈法

○2地点(F-8.5'孔, K-6.2-2孔)において, 評価を行った。
 ○評価にあたっては, その他の評価データ(E-8.5-2孔, E-8.33''孔)も用いた。

青字:有識者会合時の評価データ

評価手法	評価地点	掲載箇所		
	No.2トレンチ (S-2・S-6周辺の地形等を含む)	5.5.1(1) <u>補足資料5.5-1</u> (1)~(3)		
上 戦 地쀰法 	No.1トレンチ	<u>参考資料5.5−1</u> (2)		
	事務本館前トレンチ	<u>参考資料5.5−1</u> (3)		
	F-8.5'孔	5.5.2(1) <u>補足資料5.5-2</u> (1)-1		
鉱物脈法	K-6.2-2孔	5.5.2(2) <u>補足資料5.5-2</u> (1)-2		
	E-8.5-2孔	<u>参考資料5.5−2</u> (1)−1		
	E-8.33''孔(SEM観察)	<u>参考資料5.5-2</u> (2)		



青色網掛け:断層の後期更新世以降の活動を否定するにあたり,地層の年代 及び断層による変位・変形がないことが明確に確認できるデータ (主たる根拠) 黄色網掛け:断層の後期更新世以降の活動を否定するにあたり、鉱物脈の年 代及び断層による変位・変形がないことが明確に確認できる データ(主たる根拠)

黄色網掛け:鉱物脈法による評価において、S-2・S-6の中で最新面と鉱物脈と

の切り合い関係が最も明確であると評価したデータ

5.1(2) 活動性評価地点 -S-4-

■上載地層法



O建設時の調査地点であるS-4トレンチも用いて,評価を行った。

■鉱物脈法

○2地点(E-8.60孔, E-8.50'''孔)において, 評価を行った。
 ○評価にあたっては, その他の評価データ(E-11.1SE-2孔, F-9.3-4孔)
 も用いた。

評価手法	評価地点	掲載箇所		
	35m盤トレンチ(新北面)	5.6.1(1) <u>補足資料5.6-1</u> (1)		
上載地層法	35m盤トレンチ(旧北面)	<u>補足資料5.6-1</u> (1)		
	S-4トレンチ	<u>参考資料5.6−1</u> (2)		
	E-8.60孔	5.6.2(1) <u>補足資料5.6-2</u> (1)-1		
鉱物脈法	E-8.50'"孔	5.6.2(2) <u>補足資料5.6-2</u> (1)-2		
	E-11.1SE-2孔	<u>参考資料5.6−2</u> (1)−1		
	F-9.3-4孔(SEM観察)	<u>参考資料5.6−2</u> (2)		

青字:有識者会合時の評価データ 紫字:第1073回審査会合以降のデータ拡充箇所

- 青色網掛け: 断層の後期更新世以降の活動を否定するにあたり, 地層の年代 及び断層による変位・変形がないことが明確に確認できるデータ (主たる根拠)
- 黄色網掛け:断層の後期更新世以降の活動を否定するにあたり、鉱物脈の年 代及び断層による変位・変形がないことが明確に確認できる データ(主たる根拠)
- <mark>黄色網掛け</mark> :鉱物脈法による評価において, S-4の中で最新面と鉱物脈との切 り合い関係が最も明確であると評価したデータ





5.1(2) 活動性評価地点 -S-5, S-7, S-8, K-2, K-3, K-14, K-18-

第1049回審査会合 資料1 P.53 一部修正

■上載地層法

〇約12~13万年前以前の地形面,地層が確認できないことから,上載地層法による評価を実施できない。

■鉱物脈法

〇下表に示す地点において,評価を行った。

評価手法	断層	評価地点	掲載箇所
		R-8.1-1-2孔	5.7.1(1) <u>補足資料5.7-1</u> (1)-1
	S-5	R-8.1-1-3孔	<u>参考資料5.7−1</u> (1)−1
		H-5.4-4E孔	<u>参考資料5.7−1</u> (1)−2
	6 7	H-5.7' 孔	5.8.1(1) <u>補足資料5.8-1</u> (1)-1
	5-7	H-5.4-1E孔	5.8.1(2) <u>補足資料5.8-1</u> (1)-2
	S-8	F-6.75孔	5.9.1(1) <u>補足資料5.9-1</u> (1)-1
	K-2	G-1.5-80孔	5.10.1(1) <u>補足資料5.10-1(</u> 1)-1
鉱物脈法		H-1.1-87孔	5.10.1(2) <u>補足資料5.10-1</u> (1)-2
		H-1.1孔	<u>参考資料5.10−2</u> (1)−1
		K−2露頭a地点	<u>参考資料5.10−2</u> (1)−2
	K-3	M-2.2孔	5.11.1(1) <u>補足資料5.11-1</u> (2)-1
		N−2.3−1孔, K−3露頭a地点	<u>参考資料5.11−1</u> (1)−1
	K-14	H0.3-80孔	5.12.1(1) <u>補足資料5.12-1</u> (1)-1
		H'1.3孔	<u>参考資料5.12−1</u> (1)−1
	K-18	H-0.2-75孔	
		H-0.2-60孔	<u>参考資料5.13−1</u> (1)−1



調査位置図

黄色網掛け: :断層の後期更新世以降の活動を否定するにあたり, 鉱物脈の年代及び断層 による変位・変形がないことが明確に確認できるデータ(主たる根拠)

黄色網掛け: :鉱物脈法による評価において, 各評価対象断層の中で最新面と鉱物脈との 切り合い関係が最も明確であると評価したデータ

5.2 上載地層法に用いる地層

5.2 上載地層法に用いる地層 一概要一

〇上載地層法では、約12~13万年前以前の地層にずれや変形が認められないことを明確な証拠により示されたとき、後期更新世以降の活動を否定できる※。 〇よって、上載地層法による評価にあたっては、以下に示すように堆積物の年代評価を行い、約12~13万年前以前に堆積したと判断できる地層を用いることとした。

※敷地内及び敷地周辺の地質・地質構造調査に係る審査ガイド, P.4, 2.1 解説(1)(2)

(1)能登半島南西岸の海成段丘面と堆積物の年代評価の考え方(P.5-11~5-13)

・敷地を含む能登半島南西岸には、海成段丘面(中位段丘 I 面, 高位段丘 I a面)が広く分布している。

・中位段丘 I 面の前縁において被覆層の下部にSK(10.5万年前)が確認されたことから,中位段丘 I 面はSK降灰直前の高海面期であるMIS5e(約12~13万年前)に 形成されたと判断した。

・高位段丘 I a面は、MIS5eの旧汀線高度より高い標高に分布することから、約12~13万年前より古い高海面期に形成されたと判断した。

・これらの海成段丘面を構成する堆積物のうち、海成堆積物と認定できたものは、段丘面の形成時に堆積したと考えられることから、約12~13万年前以前に堆積した と判断した。

(2)海成堆積物の特徴(P.5-14~5-20)

・海成堆積物の認定を行うため、本地域における海成堆積物と陸成堆積物の違いを明らかにした。
 ・定量的な分析による比較検討の結果、海成堆積物は陸成堆積物より礫の円磨が進んでいることから、礫の真円度を指標として海成堆積物を認定することとした。

(3) 敷地内断層上に分布する海成堆積物の認定(P.5-21~5-24)

・海成段丘面(中位段丘Ⅰ面, 高位段丘Ⅰa面)を構成する堆積物のうち, S-1, S-2・S-6, S-4の直上に分布する堆積物について, 海成堆積物かどうかの確認を行った。 ・礫の形状の肉眼観察の結果, 陸成堆積物より円磨が進んでいることが確認されたS-1上の駐車場南東方トレンチ, S-2・S-6上のNo.2トレンチ, S-4上の35m盤トレン チの堆積物について, 礫の真円度に着目して, 海成堆積物の認定を行った。

<u>(4)堆積物の年代評価</u>(P.5-25)

・No.2トレンチの堆積物は,中位段丘 I 面を構成する海成堆積物(M I 段丘堆積物)であり, MIS5e(約12~13万年前)に堆積したと判断した。 ・35m盤トレンチ及び駐車場南東方トレンチの堆積物は,高位段丘 I a面を構成する海成堆積物(H I a段丘堆積物)であり,約12~13万年前より古い高海面期に堆積 したと判断した。

No.2トレンチ, 駐車場南東方トレンチ及び35m盤トレンチにおける, 断層の直上に分布する堆積物は, 約12~13万年前以前に堆積 したものである。



なお,第788回審査会合において上載地層法による評価に 用いていた古期斜面堆積物については,高位段丘 I a面 の形成以降に堆積したものと考えられるが,明確な年代評 価ができないことから,上載地層法による評価には用いな いこととした。

5.2(1)能登半島南西岸の海成段丘面と堆積物の年代評価の考え方 一海成段丘面の分布①-

第1049回審査会合 資料1 P.535 一部修正

○敷地を含む能登半島南西岸では、海岸線に平行な海食崖で境された平坦面が階段状に分布し、これらは海成段丘面の地形的特徴をよく示している。
○これらの地形面は、下位から中位段丘 I 面及び高位段丘 I a面、I b面、II 面、II面、II面、V面に区分される。上位の段丘面ほど、開析が進んでいる。
○中位段丘 I 面の発達はよく、段丘面内縁は明瞭で(左下図、中下図)、文献(小池・町田、2001)で示されるMIS5eの旧汀線の位置(右下図)とほぼ同じである。



第1049回審査会合 資料1 P.536 一部修正

5.2(1) 能登半島南西岸の海成段丘面と堆積物の年代評価の考え方 一海成段丘面の分布②-

○敷地を含む能登半島南西岸には、海成段丘面(中位段丘Ⅰ面、高位段丘Ⅰa面)が広く分布している。 〇中位段丘 I 面の段丘面内縁は、海岸線に沿って標高22m程度で連続する。 〇中位段丘 I 面の前縁において被覆層である赤褐色土壌の下部にSK(10.5万年前)が確認された[※]。



・地形断面図は、航空レーザ計測及び地形改変前の空中写真測量により作成した数値標高モデル(DEM)を用いて作成した。

〇中位段丘 I 面の前縁において被覆層である赤褐色土壌の下部にSK(10.5万年前)が確認されたことから,中位段丘 I 面はSK降灰直前の高 海面期であるMIS5e(約12~13万年前)に形成されたと判断した。

〇高位段丘 I a面は, MIS5eの旧汀線高度より高い標高に分布することから,約12~13万年前より古い高海面期に形成されたと判断した。

〇これらの海成段丘面を構成する堆積物のうち、海成堆積物と認定できたものは、段丘面の形成時に堆積したと考えられることから、約12~ 13万年前以前に堆積したと判断した。

> 中位段丘 I 面を構成する海成堆積物(M I 段丘堆積物) ⇒中位段丘 I 面の形成時(約12~13万年前)に堆積したと推定できる。 高位段丘 Ia面を構成する海成堆積物(HIa段丘堆積物)

⇒高位段丘 I a面の形成時(約12~13万年前より古い高海面期)に堆積したと推定できる。



※SKを確認した敷地北方ピット、安部屋表土はぎの調査データは、補足資料5.2-1(1) P.5.2-1-3~8,38~42

第1049回審査会合 資料1 P.538 一部修正

5.2(2)海成堆積物の特徴 一調査地点一

〇本地域における海成堆積物の認定を行うための調査として、本地域における海成堆積物と陸成堆積物の違いを把握するため、 下図に示す調査地点で採取した堆積物について、礫の形状、礫種、砂粒子の鉱物組成、その他の産状について露頭観察により確認し、それぞれ比較を行った。



謜	杳 坩	h点	
нич.		2711	

海成堆積物	陸成堆積物
(中位段丘 I 面, 現海浜)	(古期扇状地, 開析谷, 現河床)
安部屋表土はぎ 敷地北方の礫浜 敷地前面海岸 敷地南方の砂浜	生神南部 事務本館前トレンチ No.1トレンチ 神川(本流,支流) 小浦川

各調査地点の露頭調査データは補足資料5.2-1(1) P.5.2-1-3~37



5.2(2) 海成堆積物の特徴 一露頭観察結果 -

- 〇各調査地点での露頭観察の結果,海成堆積物は,陸成堆積物と含まれる礫の種類はほぼ同じであるが,陸成堆積物に比べ て礫の円磨が進んでいることが確認された。また,海成堆積物には,その他の産状として,層理が認められる,粒径0.1~ 0.2mm主体の石英粒子を含む等の特徴が認められた。
- 〇露頭観察結果によれば、海成堆積物と陸成堆積物には下表に示すような違いが認められるが、敷地内断層において上載地層 法による評価を行うにあたり、海成堆積物と陸成堆積物の違いをより明確にするため、次頁以降において、礫種構成、礫の形 状、砂粒子の鉱物組成について、定量的な評価を試みた。

		迪本 业 占	藤の毛紫	礫の形状				ての他の支持
	「「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「」」「「」」「」」「」」「		年の裡知	円礫	亜円礫	亜角礫	角礫	ての他の産状
	中位段丘 I 面	安部屋表土はぎ	安山岩主体	▲	~円礫			・層理が認められる。 ・穿孔貝の穿孔痕が認められる。 ・粒径0.1~0.2mm主体の石英粒子を含む。
海成		敷地北方の礫浜 (地獄島, 巌門)	安山岩主体	•	円~亜角礫			・扁平な礫が海側に傾斜した覆瓦状構造 (インブリケーション)が認められる。
^五 積 物	現海浜	敷地前面海岸	安山岩主体	●田	~亜角礫主体で	円礫も混じる		
		敷地南方の砂浜						・層理が認められる。 ・貝殻片を含む。 ・粒径0.1~0.2mm主体の石英粒子を含む。
	古期 扇状地	生神南部	安山岩主体	←	角~亜円礫	主体で一部に円砂	を含む 	・扁平な礫が陸側に傾斜した覆瓦状構造 (インブリケーション)が認められる。
	問近公	事務本館前 トレンチ	安山岩主体		▲ 亜円~亜	角礫		・堆積物中に約6千年前の ¹⁴ C年代値を示す 木片を含む。
陸成地	用机谷	No.1トレンチ	安山岩主体		•	角~亜円礫		・堆積物中に年代の異なる火山灰が混在し ている。
^坵 積物		神川(本流)	安山岩主体			<u>角</u> ~	亜角礫	
	現河床	神川(支流)	安山岩主体				<mark>▲ 角礫</mark> →	
		小浦川	安山岩主体				▲ 角礫 →	

5-15

5.2(2)海成堆積物の特徴 一礫種構成の定量的な評価ー

第1049回審査会合 資料1 P.550 再掲

○敷地周辺の海成堆積物(現海浜,中位段丘Ⅰ面)及び陸成堆積物(現河床,開析谷,古期扇状地)について,礫種構成を確認した。
 ○その結果,いずれの調査地点においても,礫種はほとんどが安山岩からなり,違いは認められなかった。
 ○このことは,いずれの堆積環境においても,礫が本地域に広く分布する安山岩から供給されていることを示唆する。

〇礫種構成を、海成堆積物の認定の根拠に用いない。


5.2(2)海成堆積物の特徴 一礫の形状の定量的な評価(1/2) -

試料採取位置図

第1049回審査会合 資料1 P.551 一部修正

〇礫の形状の肉眼観察結果により、本地域の海成堆積物の礫は、陸成堆積物の礫に比べて円磨が進んでいる傾向がみられた。

〇石渡ほか(2019)は、海岸礫は河川礫よりも円くて扁平であることを、解析ソフトImageJ[※]によって計測した真円度Circularity(=4π×面積/(周囲長)²)及び楕円近 似の短径長径比(b/a, c/a)により明らかにした。石渡ほか(2019)は、「海岸礫の方が河川礫よりも円くて扁平だということは、我々の計測でも明確に示され、… (中略)… これは河川と海岸における侵食・運搬の営力の違い(一方向の水流による転動に対して波浪による前後反復滑動)が礫形の違いに反映していることを 示唆する」と述べている。

〇これを参考にして、本地域の海成堆積物と陸成堆積物について、礫の真円度、楕円近似の中間径長径比(b/a)、短径長径比(c/a)の計測を行った(次頁)。

X ImageJ (http://imagej.nih.gov/ij/)



5.2(2)海成堆積物の特徴 一礫の形状の定量的な評価(2/2)ー

〇本地域の海成堆積物と陸成堆積物の礫の形状の計測を行った結果,本地域の海成堆積物の礫の平均真円度(ab面)は0.77以上,陸成堆積物の礫の平均真円度(ab面)は0.77未満であり,違いが認められた。

〇一方,平均中間径長径比(b/a)及び平均短径長径比(c/a)には,海成堆積物と陸成堆積物でほとんど違いは認められなかった。

Oこのことは、本地域の海浜堆積物の礫は周辺に分布する別所岳安山岩類安山岩から供給されたものであること(P.5-16)、また、本地域の海岸 は主として露出した岩石からなる海岸であるため、典型的な礫浜に比べて波浪による前後反復滑動が生じにくい環境であったことにより、礫の 扁平さに明確な差が出なかったものと考えられる。

〇礫の真円度を、海成堆積物の認定の根拠に用いる。

〇礫の中間径長径比,短径長径比を,海成堆積物の認定の根拠に用いない。

侵食・運搬作用を受けにくいと考えられる径の大きな礫の影響も考慮し、同程度の礫の大きさで比較した結果を<u>補足資料5.2-1(8)に</u>示す。

【解析の流れ】



ab面の真円度の値と、ab面、ac面における楕円 近似の短径長径比を測定。 ただし、風化による形状への影響が大きい径 5cm未満の礫を除くため、ab面における長径(a) と中間径(b)の平均値、ac面における長径(a)と短 径(c)の平均値のいずれかが5cm未満の礫につ いては、計算に含めない。





5.2(2)海成堆積物の特徴 一砂粒子の鉱物組成の定量的な評価ー

- ○砂粒子の実体顕微鏡観察及びXRD分析の結果,海成堆積物(現海浜,中位段丘Ⅰ面)には石英が含まれるが,陸成堆積物(現河床,開析谷 古期扇状地)に比べて輝石類が少ない傾向がみられる。
- 〇このことは、本地域の海成堆積物には、陸域に広く分布する安山岩由来の粒子よりも、海域の沿岸流により供給された粒子を多く含むことに 起因すると考えられる(補足資料5.2-1(6))。
- Oしかしながら,陸成堆積物にも石英が多く含まれる箇所がみられた(事務本館前トレンチ,小浦川)。

Oこれら陸成堆積物に含まれる石英粒子は、後背地の海成段丘面に分布する堆積物から供給されたものと考えられる。

〇海成堆積物の砂粒子の鉱物組成は、石英が多く輝石類が少ない傾向が見られるものの、陸成堆積物には、後背地の海成堆 積物から供給された砂粒子が混在している可能性があるため、砂粒子の鉱物組成を海成堆積物の認定の根拠に用いない。



地点											
	石英	クリストバライト	カリ長石	斜長石	角閃石	輝石類	雲母鉱物	7	ギブサイト	磁赤鉄鉱	赤鉄鉱
安部屋表土はぎ	Ø		+	Δ		+					
敷地前面海岸(C)	0			0		+					±
敷地南方の砂浜	Ø		+	Δ	±						
生神南部	0	+	Δ	±			±				±
事務本館前トレンチ	0			+		+		±	±		±
No.1 トレンチ	Δ	Δ		+		+		+		H	±
神川(本流)	Δ			Δ		Δ		+			±
神川(支流)	Δ			Δ		Δ		±			±
小浦川	Ø		Δ	Δ		Δ	±				±

量比

◎:多量(>5,000cps), 〇:中量(2,500~5,000cps), △:少量(500~2,500cps), +:微量(250~500cps), ±:きわめて微量(<250cps).

実体顕微鏡観察を行った試料と同一の試料におけるXRD分析結果

実体顕微鏡観察写真及びXRD分析チャートは<u>補足資料5.2-1(1)</u> P.5.2-1-8, 14, 16, 20, 25, 30, 34, 35, 37

5.2(2)海成堆積物の特徴 一定量的な評価一

〇本地域の海成堆積物と陸成堆積物について、礫種構成、礫の形状、砂粒子の鉱物組成を定量的に分析し、比較を行った。

〇礫種構成については、いずれの調査地点においても、礫種はほとんどが安山岩からなり、違いは認められなかった。

〇礫の形状については,礫の平均真円度には違いが認められた(海成堆積物は0.77以上,陸成堆積物は0.77未満)が,平均短径長径比には, 違いは認められなかった。

第1049回審査会合 資料1

P.554 再掲

〇砂粒子の鉱物組成の鉱物組成については、海成堆積物は陸成堆積物に比べて石英が多く含まれ、輝石類が少ない傾向がみられるものの、 陸成堆積物にも石英が多く含まれる箇所がみられた。

〇礫の真円度を、本地域の海成堆積物の認定の根拠として用いる。

〇礫種構成,礫の短径長径比,砂粒子の鉱物組成は、海成堆積物の認定の根拠に用いない。



5.2(3) 敷地内断層上に分布する海成堆積物の認定

○海成段丘面を構成する堆積物のうち、S−1、S−2・S−6、S−4の直上(下図の青丸箇所)に分布する堆積物について、本地域の海 成堆積物及び陸成堆積物と比較することにより、海成堆積物かどうかの確認を行った。



位置図



※駐車場南側法面の堆積物に ついては,高位段丘 I a面の 縁辺斜面に位置することから, 古期斜面堆積物であると判断 した(補足資料5.2-1(1)-12)。



評価対象断層
 (地表に投影)

5.2(3) 敷地内断層上に分布する海成堆積物の認定 一分布の特徴-

ONo.2トレンチ,35m盤トレンチ,駐車場南東方トレンチ及びえん堤左岸トレンチの堆積物は,海成段丘面(中位段丘 I 面及び) 高位段丘 I a面)の岩盤直上に分布している砂礫層であり、段丘面形成後の侵食等の痕跡は見られない。

段丘面凡例

1'

.... нть

111 a

M1

断面線





第1049回審査会合 資料1 P.565 再掲

5-23

5.2(3) 敷地内断層上に分布する海成堆積物の認定 - 露頭観察結果-

- 〇礫の形状の肉眼観察の結果, No.2トレンチ, 35m盤トレンチ, 駐車場南東方トレンチの堆積物の礫は, 陸成堆積物に比べて, 円磨が進んでい ることが確認された。
- Oこのことを定量的な指標により確認するため、これら3箇所から採取した礫について、P.5-26と同じ手法により、礫のab面、ac面を対象として、 解析ソフトImageJによる三次元的な礫形状の計測を行った(次頁)。
- 〇一方,えん堤左岸トレンチの堆積物の礫については,肉眼観察の結果,陸成堆積物との明確な差異が認められなかった。また,礫径が小さく 風化が進み、トレンチ壁面からの採取が困難であり、追加掘削したえん堤左岸トレンチ(追加部)においても同様の状況であった。よって、えん 堤左岸トレンチ(追加部)の壁面の写真を用いて礫をトレースし、礫の中間径(b)と短径(c)が等しいと仮定して、二次元的に礫の形状の計測を 行った。

		钿木 杣上		礫の)形状		ての他の支持	
		詞宜也只	円礫	亜円礫	亜角礫	角礫	その他の産状	
	中位段丘I面	No.2トレンチ		<u>●田~</u> 重	角礫		・層理が認められる。	
		35m盤トレンチ	重円	~亜角礫主体で	円礫も混じる			
	高位段丘 I a面	駐車場南東方トレンチ	<u>≢</u> P	□~円礫			・扁平な礫が海側に傾斜した覆瓦状構造 (インブリケーション)が認められる。	
		えん堤左岸トレンチ (追加部含む)		● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	~亜円礫	•		
海成堆積	中位段丘I面	安部屋表土はぎ	→ <u></u> <u> </u>	9~円礫 →			・層理が認められる。 ・穿孔貝の穿孔痕が認められる。	
	現海浜	敷地北方の礫浜	•	円~亜角礫			・扁平な礫が海側に傾斜した覆瓦状構造 (インブリケーション)が認められる。	
		敷地前面海岸	●●●●	~亜角礫主体で	円礫も混じる			
初		敷地南方の砂浜					・層理が認められる。 ・貝殻片を含む。	
	古期扇状地	生神南部	-	角~亜円磯	<u>業主体で一部に円</u>]礫を含む	・扁平な礫が陸側に傾斜した覆瓦状構造 (インブリケーション)が認められる。	
 ₩	問托公	事務本館前トレンチ		▲ 亜円~亜	角礫		・堆積物中に約6千年前の ¹⁴ C年代値を示す 木片を含む。	
唑 成	用机合	No.1トレンチ			角~亜円礫		・堆積物中に年代の異なる火山灰が混在し ている。	No.2トレンチ, 35m盤トレンチ, 駐 車場南東方トレンチ及びえん堤左
堆 積 物		神川(本流)				→亜角礫		FFFレノナの地員調査ナータは <u>桶</u> <u>足資料5.2-1</u> (1)-8~11
	現河床	神川(支流)				▲●一角礫		
		小浦川						5-23

〇解析ソフトImageJによる計測の結果, No.2トレンチ, 35m盤トレンチ, 駐車場南東方トレンチの堆積物の礫の平均真円度は0.77以上であり, 本 地域の海成堆積物と同程度に円磨が進んでいることが確認された。

Oなお,えん堤左岸トレンチ(追加部)において,トレンチ壁面の写真から二次元的に計測を行った結果,抽出された礫の見かけの長径と短径の 平均値は1試料を除きすべて5cm未満であった。それらを用いた計測の結果,礫の平均真円度は約0.78であり,0.77を上回るものの,他の地点 の堆積物と同じ条件で比較できないことから,えん堤左岸トレンチの堆積物については,海成堆積物として扱わないこととした。

Oしたがって、No.2トレンチ、35m盤トレンチ、駐車場南東方トレンチの堆積物は、海成堆積物であると判断した。



へかにこよるで反う、運動TFHを交けにくいと考えられる 径の大きな礫の平均真円度(ab面)への影響の有無 についての考察は補足資料5.2-1(8)

第1049回審査会合 資料1 P.569 一部修正

5.2(4) 堆積物の年代評価 -MI・HIa段丘堆積物-

- ONo.2トレンチの堆積物は、中位段丘 I 面を構成する海成堆積物(M I 段丘堆積物)であり、段丘面前縁において被覆層であ る赤褐色土壌の下部にSK(10.5万年前)が確認されたことから、SK降灰直前の高海面期であるMIS5e(約12~13万年前)に 堆積したと判断できる。
- 〇35m盤トレンチ及び駐車場南東方トレンチの堆積物は、高位段丘 I a面を構成する海成堆積物(H I a段丘堆積物)であり、 MIS5eの旧汀線高度より高い標高に分布することから、約12~13万年前より古い高海面期に堆積したと判断できる※。

※ 能登半島南西岸において推定される具体的な隆起速度を用いた検討結果は補足資料5.2-1(4)



5.2 上載地層法に用いる地層 ーまとめー

凡例

(括弧内の数字は試料数)

中位段丘 | 面 毎 安部屋表土はぎ(21)

高位段丘Ia面

現海浜

古期扇状地

現河床 業神川本流(81)

- 生神南部(48) 開析台

×Nb.1トレンチ(34)

書 神川支流(96)

小浦川(132)

▲ Nb2+レンチ(17)

▲ 敷地前面海岸B(122)

◆ 敷地前面海岸C(111)

● 敷地前面海岸D(115)

ェ事務本館前トレンチ(24)

- ONo.2トレンチの堆積物は、中位段丘 I 面を構成する海成堆積物(M I 段丘堆積物)であり、MIS5e(約12~13万年前)に堆積した と判断した。
- 〇35m盤トレンチ及び駐車場南東方トレンチの堆積物は、高位段丘 I a面を構成する海成堆積物(H I a段丘堆積物)であり、約12 ~13万年前より古い高海面期に堆積したと判断した。
- Oしたがって、No.2トレンチ、駐車場南東方トレンチ及び35m盤トレンチにおける、断層の直上に分布する堆積物は、約12~13万 年前以前に堆積したものである。





	No.2トレンチ (<u>補足資料5.2-1</u> (1)-8	35m盤 (<u>補足資料</u>	トレンチ <u>5.2-1</u> (1)-9)	駐車場南 (<u>補足資料</u>	東 方トレンチ 5 <u>.2–1</u> (1)–10)	えん堤左岸トレンチ (<u>補足資料5.2-1</u> (1)-11)	
堆積物の 分布の特徴	中位段丘 I 面の岩盤直. 分布する		高位	皆盤直上に分布	庁する		
礫の肉眼 観察結果		礫の円磨が	進んでいる	礫の円磨が進んでいない			
礫の平均 真円度		0.77以上 (本地域の海成堆積物と同程度) 海成堆積物であると判断					
海成堆積物 の認定結果							
			,				
堆積年代 の評価	MIS5e(約12~13万年前 に堆積したMI段丘堆積		MIS5e(約12~ 「海面期に堆積	・13万年前)よ したH I a段丘	し 生積物	MISとの対比による 年代評価はできない	
			,				
	¥ 約12~	断層の直上に分布する堆積物は、 約12~13万年前以前に堆積したものである。					
	たた 25般にいえの世	き物についてけ し	<u>い</u> エ田辺の 1	ᆹᄵᄴᆥᇔ	の公女性辺に、	- ついて検討な行い ト	

載地層としての妥当性の確認を行った(補足資料5.6-1(1)-6)。

5.3 鉱物脈法に用いる変質鉱物と最新面

5.3(1) 評価に用いる変質鉱物

概要		••••• 5–29
(1-1)	敷地で確認される変質鉱物の詳細	••••• 5–31
(1-2)	変質鉱物の後期更新世以降の生成可能性の評価	••••• 5–40
(1-3)	変質鉱物の生成環境の検討及び生成年代の推定	••••• 5–41
(1-4)	変質鉱物の生成年代評価のまとめ	••••• 5–45
(1-5)	砕屑岩脈の形成年代評価	••••• 5–49
(1-6)	評価に用いる変質鉱物	••••• 5–50

■鉱物脈法による活動性評価

・鉱物脈法は、「鉱物脈又は貫入岩等との接触関係を解析する」※手法である。敷地においては、変質鉱物からなる鉱物脈が破砕部中や母岩の割れ目に沿って認められる(P.5-31, 5-32, 5-39)。よって、断層活動(最新面)と変質鉱物等との関係から、断層の最新活動年代を評価する。

<u>5.3(1-1):敷地で確認される変質鉱物の詳細</u>

- ・粘土状破砕部中には,変質鉱物として粘土鉱物のスメクタイトが共通して認められる(2章)。この粘土鉱物は,粘土分を濃集したXRD分析による結晶構造及びEPMA分析による化学組成を 踏まえると,数十%のイライトが混合するイライト/スメクタイト混合層(以下,I/S混合層)である。さらに,CEC分析,XAFS分析,HRTEM観察による結果は,これらの粘土鉱物がI/S混合層で あることを支持する。
- ・また,粘土鉱物以外の白色鉱物については,XRD分析及び薄片観察を実施した結果,オパールCT及びフィリプサイトであることを確認した。

5.3(1-2):変質鉱物の後期更新世以降の生成可能性の評価

・「約12~13万年前以降の敷地の地温分布」と「変質鉱物の生成温度の最低値」を比較し、約12~13万年前以降の敷地の温度環境下で変質鉱物が生成するか否かを評価した。

・約12~13万年前以降の敷地の地温分布は,敷地の温度検層結果及び敷地周辺の地温分布や能登半島の火成活動に関する文献調査の結果から,現在の敷地の地温分布と同程度であ ると評価した。文献に基づく変質鉱物の生成温度の最低値は,約12~13万年前以降の敷地の推定地温分布よりも数十℃以上高い。よって,約12~13万年前以降の敷地の地温分布では, 敷地の変質鉱物は,その確認標高で生成せず,敷地の変質鉱物(I/S混合層等)は約12~13万年前以降に生成したものではない。

5.3(1-3):変質鉱物の生成環境の検討及び生成年代の推定

・5.3(1-2)を踏まえ,敷地の変質鉱物が生成し得る環境を検討し,生成年代を推定した。

- ・敷地の変質鉱物が生成するには、その確認標高の地温よりも高温である必要があることから、①現在と同程度の地温分布で、より高温の地下深部において生成し、現在の確認標高まで 隆起したか、もしくは②敷地の地温分布が現在よりも高温となる環境下で生成したと考えられる。つまり、生成環境は、「①地下深部(地温勾配相当の高温)での生成」もしくは「②熱水(地温 勾配以上の高温)による生成」である。
- ①について, I/S混合層が敷地周辺の別所岳安山岩類中にも広く認められることから,敷地周辺一帯は同じような環境下で変質を被ったと考えられること,及び粘土状破砕部(I/S混合層からなる変質部)全体を横断している砕屑岩脈が地下深部の高封圧下で形成したと考えられることを踏まえ,敷地の変質鉱物は,地下深部で敷地周辺一帯が変質し,その後,敷地周辺一帯が隆起して現在の位置で確認されているものと判断した。
- ②について,敷地の斜長石には曹長石化が認められないことから,敷地は少なくとも斜長石が曹長石化するような高温の熱水の影響は受けていないと考えられる。よって,敷地の変質鉱物は、「①地下深部での生成」の可能性が高いと判断した。一方で,斜長石が曹長石化しない程度の熱水の影響を受けて生成した可能性は否定できない。
- ・生成環境に関する検討結果を踏まえ、生成年代を推定した。地下深部での生成年代は、地殻の隆起速度を一定と仮定すると、変質鉱物の生成温度が約50°C以上であることから、約6Ma 以前と推定した。なお、曹長石化しない程度の熱水により生成した場合の生成年代は、能登半島で最後に火成活動が認められた9Ma以前と推定した。

<u>5.3(1-4):変質鉱物の生成年代評価のまとめ</u>

・5.3(1-2)及び5.3(1-3)を踏まえ,敷地の変質鉱物(I/S混合層等)は、少なくとも後期更新世以降に生成したものではないと評価した。なお、変質鉱物と第四系との関係やI/S混合層のK-Ar年 代値等についても、この生成年代評価と整合する。

<u>5.3(1-5): 砕屑岩脈の形成年代評価</u>

・S-1の粘土状破砕部中には砕屑岩脈が認められ,この砕屑岩脈について薄片観察を実施した。その結果,砕屑岩脈は,未固結な状態で高い圧力を受けて貫入したことが示唆されること等 から,地下深部の高封圧下で形成したと判断した。一方で,この確認標高は,約12~13万年前以降,現在とほぼ同じ低封圧下にあり,高封圧下で形成する砕屑岩脈は形成しないと判断し た。よって,砕屑岩脈は少なくとも後期更新世以降に形成したものではないと評価した。

5.3(1-6):評価に用いる変質鉱物

・少なくとも後期更新世以降に生成したものではないと評価した変質鉱物(I/S混合層等),少なくとも後期更新世以降に形成したものではないと評価した砕屑岩脈を用いて鉱物脈法による活動性評価を行う。

第1049回審査会合 資料1 P.58 一部修正



5.3(1-1) 敷地で確認される変質鉱物の詳細 一粘土鉱物(I/S混合層) -

第1049回審査会合 資料1 P.59 再掲

※XRD分析(粘土分濃集)の実施にあたって行う試料調整の

作業手順については補足資料5.3-2(2) P.5.3-2-4

〇ボーリングコア観察等の結果,破砕部中には粘土鉱物が認められることから,全ての評価対象断層の粘土状破砕部中の粘土鉱物を対象として,XRD分析(粘土分濃集)*及びEPMA分析を実施した。また,母岩の割れ目に沿っても粘土鉱物が認められることから,これらの粘土鉱物についても同様に分析を実施した。

〇分析の結果,これらの粘土鉱物は,I/S混合層であることを確認した。





	採取位	置(左位置図)	深度	標高		採取位置	(左位置図)	深度	標高			
а		E-8.5+5"孔	9.30m	EL 11.82m	m	S-8	F-6.80-2孔	18.69m	EL -5.83m			
b	5-2-5-0	E-8.4' 孔	31.70m	EL -10.61m	n	K−2	H0.9-40孔	19.65m	EL -6.36m			
с	S-4	F-9.3-4孔	66.40m	EL -45.82m	ο	K-14	H0.3-80孔	31.65m	EL -27.48m			
d	非破砕部	H-6.5-2孔	81.90m	EL-59.10m	р		M-12.5"孔	55.55m	EL -27.25m			
е	S-1	岩盤調査坑 No.27孔	0.25m	EL -16.45m	q		K-10.8SW-1孔	49.80m	EL -18.88m			
f	S-8	F-6.82-6孔	17.08m	EL -1.97m	r	<u>⊣⊢⊤₼⊤九.☆</u> ₽	E-6.2孔	137.45m	EL -123.37m			
g	S-7	H-5.5-2孔	19.33m	EL -3.75m	s	羽F1021年 百0	H-6.5' 孔	47.70m	EL -24.19m			
h	0 1	岩盤調査坑No.7-1孔	0.30m	EL -17.05m	t		H-1.1-80孔	43.45m	EL -36.01m			
i	5-1	岩盤調査坑No.16付近	(底盤面)	EL -17.90m	u		H1.80孔	48.30m	EL -44.66m			
j	S-4	E-11.1SE-6孔	1.50m	EL 19.91m	v	K−2	H-1.1孔	103.77m	EL -96.99m			
k	S-5	R-8.1-1-3孔	22.24m	EL -11.12m	w	K−3	M−2.27L	48.74m	EL -31.45m			
I	S-7	H-5.64-2孔	9.53m	EL 2.84m	х	K-18	H-0.2-75孔	116.75m	EL -108.04m			

・分析に使用した試料のうち、代表的な例を右上に示す ・その他の試料については<u>補足資料5.3-2</u>(1) P5.3-2-3、5~11



粘土鉱物(EPMA分析試料)

試料採取位置図

・分析に使用した試料のうち、代表的な例を右上に示す

・その他の試料については補足資料5.3-2(1) P5.3-2-12~21



母岩中の割れ目に沿って粘土鉱物脈が認められる事例 (試料R.H-6.5-2孔 深度81.80m付近)

				試料採取領	窗所				
	採取位	置(左位置図)	深度	標高		採取位置	(左位置図)	深度	標高
А	S-4	E-11.1SE-2孔	1.65m	EL 19.72m	0	K-2	H-0.9-40孔	19.65m	EL -6.36m
В	0.1	K-10.3SW孔	27.81m	EL -6.17m	Р		H0.3-80孔	31.65m	EL -27.48m
С	5-1	岩盤調査坑No.25切羽	(切羽面)	EL -17.60m	Q	K-14	H'1.3 孔	125.58m	EL -121.91m
D		E-8.5-2孔	8.55m	EL 12.66m	R	非破砕部	H-6.5-2孔	81.80m	EL -59.02m
Е	5-2-5-6	F-8.5' 孔	8.50m	EL 12.63m	s	S-4	E-8.50'''孔	111.95m	EL -39.83m
F	S-8	F-6.75孔	26.85m	EL -15.76m	Т	S-7	H-5.4-1E孔	24.16m	EL 4.80m
Н	S-7	H-5.7' 孔	14.35m	EL -3.26m	U	K−2	H-1.1孔	103.62m	EL -96.84m
I	S-2•S-6	K-6.2-2孔	30.94m	EL -19.45m	V	K−3	M−2.2孔	48.74m	EL -31.45m
J		H-6.5-2孔	70.70m	EL -49.50m	w	K-18	H-0.2-75孔	116.75m	EL -108.04m
К	S−1	H-6.6-1孔	57.25m	EL -37.95m	x	S−5	R-8.1-1-2孔	23.46m	EL -12.38m
L		M-12.5"孔	49.96m	EL -21.66m	Υ	K-2	G-1.5-80孔	77.82m	EL -72.12m
М	S-4	E-8.60孔	104.68m	EL -35.91m	Ζ	K-18	H-0.2-60孔	84.35m	EL -68.32m
Ν	S-5	R-8.1-1-3孔	22.24m	EL -11.12m		紫字:第1	073回審査会合以降		箇所

・ボーリングコア観察等の結果,破砕部中には粘土鉱物が認められることから,全ての評価対象断層の粘土状破砕部中の粘土鉱物を対象として,XRD分析(粘土分濃集)及びEPMA 分析を実施した。また,母岩の割れ目に沿っても粘土鉱物が認められることから,これらの粘土鉱物についても同様に分析を実施した。

・分析の結果,これらの粘土鉱物は、I/S混合層であることを確認した。

5.3(1-1)敷地で確認される変質鉱物の詳細 -XRD分析(粘土分濃集)-

第1049回審査会合 資料1 P.62 再掲

〇敷地で認められた粘土鉱物について、XRD分析(粘土分濃集)を実施した。

○敷地の粘土鉱物のピーク回折角は、Watanabe(1988)によるI/S混合層の理論的なピーク回折角のシフトと同様のシフトが認められた(【1】左図)。また、敷地の粘土鉱物のうち、より明瞭な粘土鉱物のピークを持つ試料a及び試料eの回折チャートについて、I/S混合層の理論的プロファイルと類似していることを確認した(【1】右図)。
○同様の理論に基づき作成された渡辺(1986, 1981)のI/S混合層構造判定図に敷地の粘土鉱物の結果をプロットした結果、イライトの混合率は10~35%を示す(【2】図)。



5.3(1-1) 敷地で確認される変質鉱物の詳細 - EPMA分析-

第1049回審査会合 資料1 P.63 再掲

Oさらに, EPMA分析による化学組成の観点から,粘土鉱物について,鉱物の詳細確認を行った。

OEPMAの定量分析結果に基づき,敷地の粘土鉱物の組成式を算出した。組成式算出に用いる分析値については,粘土鉱物への二次的な変質等の 影響や基準に基づく分析値の確認により,分析値が不純物等の影響を受けていないことを確認した値を用いている^{※1}。

〇2八面体型の粘土鉱物^{※2}の化学組成を示した三角ダイアグラム(左下図, Srodon et al. (1984))によると, 敷地の粘土鉱物の分析値はいずれも 「I/S混合層」に分類される。以下, この検討を三角ダイアグラム検討とする。

> ※1:三角ダイアグラム検討に用いるEPMA分析値の確認結果については, <u>補足資料5.3-2</u>(3)P.5.3-2-91~92 ※2:敷地の粘土鉱物の八面体シート構造の検討結果については, <u>補足資料5.3-2</u>(2)P.5.3-2-54~56

OXRD分析(粘土分濃集)による結晶構造判定結果及びEPMA分析による化学組成の検討結果により,敷地の粘土鉱物は結晶構造中に イライト層が数十%混合した「I/S混合層」であると判断した。



EPMA分析の結果に関して、断層間で比較を行った結果については、補足資料5.3-2(3)。

5-35

5.3(1-1)敷地で確認される変質鉱物の詳細 -CEC分析, XAFS分析, HRTEM観察-

OI/S混合層中に含まれるカリウムの存在状態を確認する目的で,敷地の粘土鉱物を用いてCEC分析,XAFS分析,HRTEM観察を実施した。 〇分析の結果,敷地の粘土鉱物にはカリウムが固定されたイライトの構造が含まれることを確認した。このことは,敷地の粘土鉱物がI/S混合 層であることを支持する。



スメクタイトとイライトの構造とその特徴(吉村(2001)を基に作成)

分析名	CEC分析 (Cation Exchange Capacity, 交換性陽イオン分析)	XAFS分析 (X-ray Absorption Fine Structure,X線吸収微細構造)	HRTEM観察 (High-Resolusion Transmission Electron Microscope, 高分解能透過電子顕微鏡)
分析手法の 概要	・試料中に含まれる交換性の陽イオンを交換 溶液によって浸出させ、そのイオン量を測定 する手法	・物質によるX線の吸収を測定することによって, 特定元素周辺の構造を推定する手法	・高分解能の電子顕微鏡によって,粘土鉱物 の積層構造を観察する手法
分析の目的	 ・スメクタイトでは、構造中にカリウムを含まず、 層間の水和交換性カリウムイオンとしてしか 含まれない。一方で、イライトでは構造中に 固定されるとされている。 ⇒粘土鉱物中の交換性カリウムと固定された カリウムの量を分析することによって、イライ ト構造の存在を確認する。 	 ・スメクタイト中では、カリウムが水和交換性イオンとして存在する。一方で、イライト中では、カリウムが四面体シートと直接結合するとされ、両者ではカリウム原子周りの分子構造が異なる。 ⇒粘土鉱物中に含まれるカリウム原子周りの分子構造から、イライトと似た構造の存在を確認する。 	 ・スメクタイトとイライトでは、単位層の間隔が異なる。 ⇒粘土鉱物の積層構造(単位層の間隔)を観察することによって、イライト構造の存在を確認する。
結果概要	・交換性のカリウム含有量を定量した結果,カ リウム全含有量に比べて十分に小さく,固定 されたカリウムが十分に含まれていると判断 される。(次頁,宇波ほか(2019a,b))	・敷地の粘土鉱物のXAFS分析の結果,カリウム 原子周りの構造を表すEXAFS関数及び構造関 数がイライト標準試料の関数と類似する。(次々 頁,宇波ほか(2019a,b))	・HRTEM観察の結果、一連の積層構造中にス メクタイトの単位層とイライトの単位層が確認 されることから、敷地の粘土鉱物はI/S混合層 である。(P.5-38、東京大学小暮研究室ほか による観察結果)
	検討の結果,敷地の粘土鉱物には,カリウムが	固定されたイライトの構造が含まれ, I/S混合層であ	ることを支持する。

宇波謙介・福士圭介・高橋嘉夫・板谷徹丸・丹羽正和(2019a):能登半島西岸域の中新世安山岩中に認められる変質鉱物中のカリウムの存在状態とK-Ar年代の意義, 2019年度 地球化学会年会, 3P19. 宇波謙介・福士圭介・高橋嘉夫・丹羽正和(2019b):能登半島西岸域の中新世安山岩中に認められる粘土鉱物中のカリウムの存在状態, 第63回粘土科学討論会, P11.

【CEC分析, 宇波ほか(2019a, b)】

試料名	① カリウム全量(wt.%) 湿式化学分析 ・定量法:炎光分光法	② 交換性カリウム(wt.%) CEC分析 ・交換溶液:塩化ストロンチウム溶液 ・定量法:ICP発光分光分析	③ 非交換性カリウム (wt.%) ①-②
試料a(E-8.5+5"孔)	0.42	0.08	0.34
試料e(岩盤調査坑No.27孔)	0.50	0.09	0.41

その他の分析試料の結果を含む詳細については 補足資料5.3-2(4) P.5.3-2-95~98



・敷地の粘土鉱物を対象として、CEC分析によって交換性のカリウム含有量を定量した結果、湿式化学分析によるカリウム全量の定量結果(0.42~0.50wt.%) に比べて、交換性カリウムの含有量(0.08~0.09wt.%)が十分に小さく、固定されたカリウムが十分に含まれていることから、敷地の粘土鉱物にはイライトのよ うにカリウムが固定された構造が含まれる。

宇波謙介・福士圭介・高橋嘉夫・板谷徹丸・丹羽正和(2019a):能登半島西岸域の中新世安山岩中に認められる変質鉱物中のカリウムの存在状態とK-Ar年代の意義,2019年度 地球化学会年会,3P19. 宇波謙介・福士圭介・高橋嘉夫・丹羽正和(2019b):能登半島西岸域の中新世安山岩中に認められる粘土鉱物中のカリウムの存在状態,第63回粘土科学討論会,P11.



・敷地の粘土鉱物を対象にXAFS分析を実施し、粘土鉱物に吸着されたカリウム原子周りの構造を推定した。

・XAFSから得られたEXAFS関数及び動径構造関数について、イライトの標準試料(Imt-2)、カリウム水和イオン(硝酸カリウム溶液)との関数と比較することによって、 カリウム原子周りの構造を推定した結果、敷地の粘土鉱物(試料e)の関数はイライトの関数と類似する。

宇波謙介・福士圭介・高橋嘉夫・板谷徹丸・丹羽正和(2019a):能登半島西岸域の中新世安山岩中に認められる変質鉱物中のカリウムの存在状態とK-Ar年代の意義, 2019年度 地球化学会年会, 3P19. 5-37 宇波謙介・福士圭介・高橋嘉夫・丹羽正和(2019b):能登半島西岸域の中新世安山岩中に認められる粘土鉱物中のカリウムの存在状態, 第63回粘土科学討論会, P11.

第1049回審査会合 資料1 P.70 再掲



・敷地の粘土鉱物を対象にHRTEM観察(観察装置:JEM-ARM200F)を実施した結果,明瞭な積層構造を確認し,一連の積層構造中にスメクタイトの単位層 (1.3nm)とイライトの単位層(1.0nm)が確認されることから,この粘土鉱物はI/S混合層である。

上記は、東京大学小暮研究室、電力中央研究所、北陸電力による観察結果である。

5-38

5.3(1-1) 敷地で確認される変質鉱物の詳細 一白色鉱物一

〇粘土鉱物以外に評価に用いる変質鉱物について検討するため、粘土鉱物以外の変質鉱物について調査し、ボーリングコア観察等を実施した。 〇その結果、破砕部中や母岩の割れ目に沿って、白色鉱物が認められ、これらの白色鉱物を対象として、XRD分析及び薄片観察を実施し、これ らの白色鉱物がオパールCT及びフィリプサイトであることを確認した。



・分析に使用した試料のうち、代表的な例を右上に示す。 ・その他の試料については<u>補足資料5.3-2</u>(1)P5.3-2-22~27



母岩中の割れ目に沿って白色鉱物(フィリプサイト)の鉱物脈が認められる事例 (試料 II. J-10.8SW-1孔 深度86.18m付近)

	白色鉱物(オパールCT)確認箇所								
	試料採耳	反位置(左位置図)	深度	標高					
i	非破砕部	岩盤調査坑No.30切羽	(切羽面)	EL -15.56m					
ii	S-1	KR-13孔	2.4 7m	EL -16.75m					
iii		H-6.4孔	112.95m	EL -68.78m					
iv		F-4.9孔	136.57m	EL -125.44m					
v	非破砕部	R-4.5孔	68.63m	EL -57.56m					
vi		K-4.2孔	80.63m	EL -69.36m					
vii		R-4.5孔	71.10m	EL -60.03m					
viii	K-2	H-1.1孔	103.62m	EL -96.84m					
ix	非破砕部	H-1.5-95孔	176.71m	EL -168.01m					

	白色鉱物(フィリプサイト)確認箇所								
	試料採取位	置(左位置図)	深度	標高					
I	S-2•S-6	E-5.7孔	170.73m	EL -158.08m					
Π	非破砕部	J-10.8SW-1孔	86.18m	EL -62.11m					
Ш	K-14	H'1.3孔	125.58m	EL -121.91m					
IV	非破砕部	H1.0孔	126.88m	EL -123.22m					

・白色鉱物(オパールCT)のXRD分析結果及び薄片観察結果 については<u>補足資料5.3-2</u>(5)

・白色鉱物(フィリプサイト)のXRD分析結果及び薄片観察結果 については<u>補足資料5.3-2</u>(6)

5.3(1-2)変質鉱物の後期更新世以降の生成可能性の評価 一概要

第1049回審査会合 資料1 P.76 再掲

- 〇約12~13万年前以降の敷地の地温分布と変質鉱物の生成温度の最低値を比較し,約12~13万年前以降の敷地の温度環境下で変質鉱物が生成する か否かを評価した。
- 〇約12~13万年前以降の敷地の推定地温分布については、敷地周辺の地温分布や能登半島の火成活動に関する文献調査結果を踏まえると、現在の敷地の地温分布と同程度であると考えられることから、現在の敷地の温度検層結果を用いた(補足資料5.3-2(8)P.5.3-2-137)。
- O変質鉱物の生成温度の最低値については、文献による生成温度を用いた(補足資料5.3-2(7)P.5.3-2-132)。

〇敷地深部の調査結果も含めた検討の結果,敷地で確認される変質鉱物の生成温度は,約12~13万年前以降の敷地の推定地温分布よりも数十℃以上 高く,約12~13万年前以降の敷地の地温分布では,敷地の変質鉱物は,その確認標高で生成しない。

Oよって,敷地の変質鉱物(I/S混合層等)は,約12~13万年前以降に生成したものではない。



・敷地深部で認められる変質鉱物についての調査結果は補足資料5.3-2(13)

○変質鉱物の後期更新世以降の生成可能性の評価(5.3(1-2))において,敷地の変質鉱物が,約12~13万年前以降に生成したものではないと評価したことを踏まえ,敷地の変質鉱物が生成し得る環境を検討し,生成年代を推定した。

【生成環境に関する分析結果及び考察】

- ○高温環境下での変質の有無を確認するために,敷地の斜長石の曹長石化の検討(EPMA分析)を行った結果,いずれの斜長石にも曹長石化が認められなかった。 よって,敷地は斜長石が曹長石化するような高温の熱水の影響を受けていないと考えられる(P.5-43)。なお,敷地内で認められるI/S混合層や石英等の変質鉱物 は,曹長石化する温度よりも低い温度でも生成することから(補足資料5.3-2(7)P.5.3-2-133),曹長石化が認められない程度の温度環境下であっても,敷地の変質 鉱物は生成し得る。
- ○変質の広がりを確認するために,敷地周辺の変質に関する調査を行った結果,敷地周辺で認められた粘土鉱物は敷地と同程度のイライト混合率をもつⅠ/S混合層であると判定した(P.5-44)。敷地で確認される変質鉱物(I/S混合層)が,敷地内に限って分布するものではなく,敷地周辺の別所岳安山岩類中にも広く分布することから,敷地周辺一帯は同じような環境下で変質を被ったと判断した。
- OS-1の粘土状破砕部(I/S混合層からなる変質部)全体を横断している砕屑物(砕屑岩脈)の薄片観察によると、未固結な状態で高い圧力を受けて貫入したことが示 唆されること等から、砕屑岩脈は、地下深部の高封圧下で形成したと判断した(P.5-49)。

【生成環境の検討】

○敷地の変質鉱物が生成するには、その確認標高の地温よりも高温である必要があることから、①現在と同程度の地温分布で、より高温の地下深部において生成し、現在の確認標高まで隆起したか、もしくは②敷地の地温分布が現在よりも高温となる環境下で生成したと考えられる。つまり、生成環境は、「①地下深部(地温勾配相当の高温)での生成」もしくは「②熱水(地温勾配以上の高温)による生成」である。分析結果を踏まえ、生成環境を検討した。

<u><①地下深部で生成した場合></u>

 I/S混合層が敷地周辺の別所岳安山岩類中にも広く認められること及び粘土状破砕部(I/S混合層からなる変質部)全体を横断している砕屑岩脈が地下深部の高 封圧下で形成したと考えられることを踏まえ、敷地の変質鉱物は、地下深部で敷地周辺一帯が変質し、その後、敷地周辺一帯が隆起して現在の位置で確認され ているものと判断した。

< 2 熱水により生成した場合>

・敷地のいずれの斜長石にも曹長石化が認められないことから、敷地は、少なくとも斜長石が曹長石化するような高温の熱水の影響は受けていないと考えられる。
 ・よって、敷地の変質鉱物は、「①地下深部での生成」の可能性が高いと判断した。一方で、斜長石が曹長石化しない程度の熱水の影響を受けて生成した可能性は否定できない。

【生成年代の推定】

〇変質鉱物の生成環境の検討結果を踏まえ、それぞれの生成環境における生成年代の推定を行った(次頁)。

- ○地下深部での生成年代は,隆起速度を用いて推定した。変質鉱物の生成温度は約50℃以上であることから(<u>補足資料5.3-2</u>(7)P.5.3-2-133),敷地の地温分布を用いると、地温が50℃以上となる深度800m以深で生成し、地表付近まで隆起したこととなる。隆起速度をMIS5e以降の速度(0.13m/千年)と仮定し、生成年代を約6Ma以前と推定した。
- Oなお、曹長石化しない程度の熱水により生成した場合の生成年代は、能登半島で最後に火成活動が認められた9Ma以前と推定した。

〇以上より,敷地の変質鉱物(I/S混合層等)は,地下深部で生成した可能性が高いと判断し,地下深部での生成年代は,地殻の隆起速度を一定 と仮定すると,約6Ma以前と推定した。なお,曹長石化しない程度の熱水の影響を受けて変質鉱物が生成した可能性は否定できず,その場合の 生成年代は,能登半島で最後に火成活動が認められた9Ma以前と推定した。



5.3(1-3)変質鉱物の生成環境の検討及び生成年代の推定 一斜長石の曹長石化検討-

第1049回審査会合 資料1 P.88 再掲

OEPMA分析により、敷地のEL12.66m~EL-945.90mまでの間の斜長石を対象として、曹長石化の検討を行った結果、いずれの斜長石も概ね曹灰長石~亜灰長石 を示し、曹長石化は認められない。

〇よって, 敷地は, 少なくとも斜長石が曹長石化するような高温の熱水の影響を受けていないと考えられる※。



上図は、黒田・諏訪(1983)を基に作成した。各分析試料の詳細は補足資料5.3-2(9)P.5.3-2-143~145

5.3(1-3)変質鉱物の生成環境の検討及び生成年代の推定 一敷地周辺の変質に関する調査-

- ○敷地周辺の赤住,福浦灯台,巌門,生神東部及び福浦断層で認められる粘土鉱物を対象として,粘土鉱物のXRD分析による結晶構造判定を 行った結果,これらの敷地周辺で確認される粘土鉱物は,敷地と同程度のイライト混合率をもつI/S混合層であると判定した(補足資料5.3-2(12) P.5.3-2-169)。
- 〇よって, 敷地で確認される変質鉱物(I/S混合層)が, 敷地内に限って分布するものではなく, 敷地周辺の別所岳安山岩類中にも広く分布すること から, 敷地周辺一帯は同じような環境下で変質を被ったと判断した。

※局所的な変質状況に関する調査結果は, 補足資料5.3-2(12) 紫字:第1073回審査会合以降に追加・変更した箇所



5.3(1-4)変質鉱物の生成年代評価のまとめ

第1049回審査会合 資料1 P.99 再掲

コメント<u>No.133の回答</u>

〇変質鉱物の後期更新世以降の生成可能性の評価の結果,敷地の変質鉱物は,約12~13万年前以降に生成したものではない(P.5-40)。

〇生成環境を踏まえた生成年代の推定の結果,敷地の変質鉱物は,地下深部で生成した可能性が高いと判断し,地下深部での生成年代は,地殻の隆起速度を一定と仮定し,約 6Ma以前と推定した。なお,曹長石化しない程度の熱水の影響を受けて変質鉱物が生成した可能性は否定できず,その場合の生成年代は,能登半島で最後に火成活動が認め られた9Ma以前と推定した(P.5-41)。

<生成環境に関する追加検討>

【能登半島周辺の地質構造に関する既往知見との関係】

・能登半島周辺の地質構造について文献調査を実施した結果,敷地周辺一帯は中期中新世以前に沈降し,中期中新世以降に隆起する環境を経たものとされており,敷地の変質鉱物が地下深部で生成 し,その後隆起して現在の位置で確認されているものと判断したことと整合する(次頁)。

【新第三紀堆積岩における変質状況の確認】

・敷地周辺一帯が同じような環境下で変質を被ったと判断したことについて,敷地周辺の別所岳安山岩類に加え,その周辺の新第三紀堆積岩の変質状況を調査した結果,敷地と同程度のイライト混合 率をもつI/S混合層が分布することを確認した(次々頁)。

〇よって, 敷地の変質鉱物(I/S混合層等)は, 少なくとも後期更新世以降に生成したものではない※1。

※1:変質鉱物と第四系との関係やI/S混合層のK-Ar年代値等についても、この年代評価と整合する。

紫字:第1073回審査会合以降に追加した箇所

【敷地の変質鉱物と第四系との関係】

・敷地の変質鉱物と第四系の関係を検討した結果, I/S混合層を生成させた変質は,別所岳安山岩類中に深部から地表付近まで連続的に確認されるが,少なくとも第四系には及んでいないと判断した (P.5-48)。

【K-Ar年代値(I/S混合層), U-Pb年代値(オパールCT), K-Ar年代値(セラドナイト)】

・敷地で認められたI/S混合層のK-Ar年代値は15~10Maを示し(<u>補足資料5.3-2</u>(10)P.5.3-2-148),オパールCTのU-Pb年代値は11.7Maを示す(<u>補足資料5.3-2</u>(11)P.5.3-2-165)。

・敷地近傍で認められたセラドナイトのK-Ar年代値は11.8Maを示す(補足資料5.3-2(10)P.5.3-2-163)。

【生成温度・期間に関する文献調査】

・文献によると、I/S混合層は約50℃では、100万年でも生成せず、オパールCTが約50℃で生成する場合、数十万年の期間を要するとされる(補足資料5.2-2(7)P.5.3-2-134、135)。

		30 25	20	15	10	<u></u> 5 	0	(Ma)
忚啠	時代	古第三紀					第	
پر ن-				中新世			四紀	
				中期	中期後期		4 С	
能登半島	構造運動 (尾崎(2010))		弧 堆 積 盆 拡 大 (正断層群の形成)	$\rightarrow \leftarrow$	背 弧 堆 積 盆 (逆断層群の形)	短 縮 成)	\rightarrow	
	火成活動 (日本地質学会 (2006)及び産業技術 総合研究所(2012b))	高洲山層 (30~26Ma)	神和住層 (23~19Ma) 能登半島における火成活動時		黒崎火山岩類 (9Ma) (*登半島に火成活動	なし	
	彩白切无内(20130))							
	地層名		別所岳安山	岩類			第四系	
	安山岩 K−Ar年代値 ^{※2}		安山岩(22~	I5Ma)				
敷 地				変質鉱物	勿の生成年代(約6Ma以前^{※4})			
-15	変質鉱物の			I/S混合層(1	15~10Ma)			
-13	変質鉱物の	(参考)I/S混合	層 K−Ar年代値(補足資料5.3−2 (10)P.	5.3–2–148)**3				
-13	変質鉱物の 生成年代	(参考)I/S混合) (参考)オパール	層 K−Ar年代値(補足資料5.3−2 (10)P. CT U−Pb年代値(補足資料5.3−2 (11)F	5.3-2-148) ^{%3} ?.5.3-2-165)	オパールCT(11.7Ma)			

※2:**補足資料5.3-1**(2), ※3:信頼性確認は, 補足資料5.3-2(10), ※4:5.3.1(1-3)生成環境を踏まえて推定した生成年代



【新第三紀堆積岩における変質状況の確認】

○敷地周辺一帯が同じような環境下で変質を被ったと判断したことについて,敷地周辺の別所岳安山岩類に加え,その周辺の新第三紀堆積岩の変質状況を調査した。
○敷地周辺の新第三紀堆積岩(黒瀬谷階の縄又互層,谷出礫岩層,山戸田泥岩層)中の粘土鉱物を対象として,XRD分析による結晶構造判定を行った結果,これらの敷地周辺で確認される粘土鉱物は,敷地と同程度のイライト混合率をもつI/S混合層であると判定した(<u>補足資料5.3-2</u>(12)P.5.3-2-178)。



【敷地の変質鉱物と第四系との関係】

○破砕部中や割れ目に沿って変質鉱物(I/S混合層,オパールCT及びフィリプサイト)を確認したことから,これらの鉱物を生成させた変質が第四系に及んでいるかを確認するため,破砕部及びその他の割 れ目について調査を行った。

〇駐車場南側法面~駐車場南東方トレンチでは、粘土状破砕部が別所岳安山岩類中に深部から連続的に認められるが、第四系(HIa段丘堆積物)には認められない。

Oこの粘土状破砕部を対象としてXRD分析を実施した結果,ボーリング孔(M-12.5''孔, N-14孔)では変質鉱物であるI/S混合層が認められ,駐車場南側法面下部ではI/S混合層とハロイサイトが共存し, 地表付近ではI/S混合層は認められず主に風化変質鉱物であるハロイサイトが認められた。

〇このことから、地表付近の粘土状破砕部は、段丘面形成以降の風化によりハロイサイト主体となり、I/S混合層が検出されなくなったものと判断した。

Oさらに、別所岳安山岩類中に認められる白色脈(ハロイサイト脈)が別所岳安山岩類の上面で削剥され、上位の第四系に覆われており、第四系には認められないことを複数箇所で確認している(<u>補足資</u> <u>料5.3-2</u>(14) P.5.3-2-207)。このことから、この白色脈の形成時期は第四系の堆積時期よりも古いと判断した。なお、この白色脈は、地表付近では風化変質が進んでいるものの、風化変質前はⅠ/S混合 層であった可能性がある。

〇以上を踏まえ、I/S混合層を生成させた変質は、別所岳安山岩類中に深部から地表付近まで連続的に確認されるが、少なくとも第四系には及んでいないと判断した。



5.3(1-5)砕屑岩脈の形成年代評価

OM-12.5"孔の深度50.00m(EL-21.70m)付近のS-1において,固結した角礫状破砕部と構成鉱物の種類等が類似する砕屑物が,粘土状破砕部 全体を横断している。この砕屑物を「砕屑岩脈[※]」と呼ぶ(詳細は<u>補足資料5.4-2</u>(1)-3 P.5.4-2-38, 39)。

○薄片を詳細に観察すると、砕屑岩脈は複雑に枝分かれし、内部に流動状の構造が認められることから、砕屑岩脈は未固結な状態で高い圧力を受けて貫入したことが示唆される。さらに、周辺の粘土鉱物中に引きずり等の構造が認められないことから、粘土鉱物は砕屑岩脈の貫入当時は軟質ではなかったと考えられ、現在と異なる環境下にあったことが示唆される。これらのことを踏まえ、砕屑岩脈は地下深部の高封圧下で形成したと判断した(薄片拡大写真)。

○本地点では、高位段丘 I a面の形成時期(約12~13万年前より古い高海面期, P.5-25)以降の海退期に、侵食により現在の地形が形成され、 その後の地形に大きな変化はない(発電所建設前の旧地形図)。砕屑岩脈の確認標高は、約12~13万年前以降、現在とほぼ同じ低封圧下に あった。この低封圧下では、高封圧下で形成する砕屑岩脈は形成しないと判断した。

〇以上より,砕屑岩脈は少なくとも後期更新世以降に形成したものではない。



5.3(1-6)評価に用いる変質鉱物

〇変質鉱物の生成年代及び砕屑岩脈の形成年代の評価結果に基づき、鉱物脈法による活動性評価に用いる変質鉱物を整理した。

<変質鉱物の生成年代評価(P.5-45)>

変質鉱物は、少なくとも後期更新世以降に生成したものではない。

<砕屑岩脈の形成年代評価(P.5-49)>

砕屑岩脈は、 少なくとも後期更新世以降に形成したものではない。

少なくとも後期更新世以降に生成したものではないと評価した変質鉱物(I/S混合層等)及び 少なくとも後期更新世以降に形成したものではないと評価した砕屑岩脈を用いて,鉱物脈法による活動性評価を行う。



※1: 補足資料5.3-1(2),※2:信頼性確認は、補足資料5.3-2(10),※3:5.3(1-3) 生成環境を踏まえて推定した生成年代

・後述の薄片観察等の観察事実を踏まえて整理した、破砕部と変質鉱物の形成プロセスについては補足資料5.3-2(13)

5.3(2) 破砕部中の鉱物脈

5.3(2)破砕部中の鉱物脈

〇断層と鉱物脈との関係を確認するためにボーリングコア観察及び露頭調査を実施した。

〇ボーリングコア観察の結果,破砕部中に鉱物脈を確認した。鉱物脈は固結した破砕部及び粘土状破砕部中に認められ,それらに変位,変形は認められない。 〇露頭調査については,敷地内の既存トレンチの観察を行ったが,風化変質等の影響が著しく,破砕部中に鉱物脈は認められなかった。

〇以上より,破砕部中のI/S混合層等の鉱物脈に変位・変形が認められないことから,破砕部の形成は鉱物脈の生成以前と判断される。 〇このことは,後述する微視的観察(5.5.1~5.5.10項)において,最新面を横断する粘土鉱物(I/S混合層)等に変位・変形が認められないことと整合する。



				- 411 74 204		
	鉱物脈が調	忍められた位置	深度	標高	記事	変質鉱物
1		L-12.2	41.93m	EL-10.97m	41.52~41.93mに灰白色~灰オリーブ色の鉱物脈あり。	I/S混合層 ^{※2}
2	0.1	M-12.5	63.43m	EL-35.33m	63.31~63.66mにオリーブ色の鉱物脈あり。	—
3	5-1	N-13'	23.39m	EL15.13m	23.69~23.94mに灰白~オリーブ褐色の鉱物脈あり。	I/S混合層 ^{※2}
4		N-14	30.97m	EL11.78m	31.00~31.50mに灰白~オリーブ褐色の鉱物脈あり。	_
5		E-8.6	11.70m	EL9.41m	12.02~12.21mにオリーブ黄色の鉱物脈あり。	I/S混合層 ^{※2}
6		H-6.5'	34.55m	EL-13.41m	34.46~34.48mに灰白色の鉱物脈あり。	_
7	5-2-5-6	K−6.3	20.61m	EL-9.48m	20.30~20.46mにオリーブ黄色の鉱物脈あり。	—
8		K-6.2-2	30.94m	EL-19.44m	31.31~31.34mに灰白色の鉱物脈あり。	—
9	<u> </u>	A-14.5S 57.49m EL8.85m 57.41~57.43mに灰白色の鉱物脈あり。		57.41~57.43mに灰白色の鉱物脈あり。	—	
10	5-4	H-6.4	94.65m	EL-55.84m	94.56~94.60mにオリーブ黄色の鉱物脈あり。	_
1)) S-7	F-4.6	29.70m	EL-18.60	29.66~29.68mにオリーブ色の鉱物脈あり。	_
(12)		H-5.7	13.20m	EL-0.55m	13.14~13.40mに浅黄色の鉱物脈あり。	_
13		H-5.4-4E	87.56m	EL-11.60m	87.54~87.56mに灰白色の鉱物脈あり。	_
14	B-2	H-6.5	46.32m	EL-29.88m	46.30~46.37mにオリーブ黄色・灰白色の鉱物脈あり。	_
15		G-1.9-27	47.81m	EL-17.82m	47.68~47.77mにオリーブ色の鉱物脈あり。	I/S混合層 ^{※2}
16		H-0.9-75	36.51m	EL-29.00m	36.27~36.47mにオリーブ褐色の鉱物脈あり。	_
1	K−2	H-1.1	103.77m	EL-96.99m	103.36~106.29mにオリーブ色・白色の鉱物脈あり。	I/S混合層, オパールCT
18		H-1.3-88	139.30m 141.57m	EL-131.95m EL-134.21m	139.32~139.50mに浅黄色の鉱物脈あり。 141.44~142.00mにオリーブ~オリーブ褐色の鉱物脈あり。	_
19	K-3	M-2.2	48.83m	EL-31.52m	48.72~48.84mにオリーブ色の鉱物脈あり。	I/S混合層
20	K-5	G-1.5-35	40.06m	EL-18.49m	40.16~41.43mに明褐色~オリーブ色の鉱物脈あり。	_
21)		H− −1.86	36.28m	EL-32.64m	36.18~36.49mに褐~黄褐色の鉱物脈あり。	_
22	K-16	H− −1.80	43.35m	EL-39.71m	43.07~43.80mに褐色・オリーブ色の鉱物脈あり。	—
23		H− −1.7	57.55m	EL-53.91m	57.21~57.78mに灰白色・オリーブ色・褐色の鉱物脈あり。	—
24	K-17	H3.0-55	78.23m	EL-60.44m	78.14~78.23mに灰白色の鉱物脈あり。	—

破砕部中に認められた鉱物脈※1

※1:ボーリングコア観察の結果, 破砕部中に認められた鉱物脈とボーリングコアに認められる変質の状況(次頁)について柱状図に加筆した (データ集1)。

※2:XRD分析により,主な粘土鉱物としてスメクタイトが認められており,同一断層の別孔で実施したXRD分析(粘土分濃集)の結果を踏まえ, これらの変質鉱物はI/S混合層であると判断した。 -:XRD分析未実施

5-52
【ボーリングコアに認められる変質の状況】

〇ボーリングコア観察の結果,熱水変質によるものと考えられる変質の状況が認められた。
〇変質区分を,以下の3区分とし,柱状図に変質,強い変質が認められた区間を柱状図に記載した(データ集1)。
・非変質,弱く変質:原岩組織の判別が可能であり,変質部分が50%未満。
・変質:原岩組織の判別が可能であり,変質部分が50%以上。
・強く変質:原岩組織が不明。



変質している区間の例(L-12.2孔)

- 変質している区間(非変質,弱く変質)
- 変質している区間(変質)
- **一一** 変質している区間(強く変質)



拡大写真(M-12.5孔 63.5~63.7m)

 ・ボーリングコア観察の結果,破砕部中に鉱物脈を確認した。鉱物脈は固結した破砕部中に認められ, それらに変位,変形は認められない。

・ボーリングコア観察において、その他の破砕部中に認められた鉱物脈や、 鉱物脈で実施したXRD分析結果については、**補足資料5.3-2**(15)

5-54

5.3(3) 最新面と最新面付近の変質鉱物

5.3(3) 最新面と最新面付近の変質鉱物 一最新面の認定の考え方一

〇鉱物脈法による活動性評価にあたっては、断層の最新活動時期を表す最新面を適切に認定し、変質鉱物との接触関係を確認することが重要 となる。

Oこの最新面の認定にあたっては、まず巨視的観察により破砕部から主せん断面を抽出する。その上で、主せん断面を薄片による微視的観察により観察して最新ゾーンを抽出し、最新ゾーン中で抽出した全てのY面の中から最新面を認定する。



薄片観察における分帯との対応を確認する。

5-56

5.3(3)最新面と最新面付近の変質鉱物 一切り合い関係の考え方一

〇鉱物脈法による活動性評価にあたっては、最新面と鉱物脈(変質鉱物等)との切り合い関係が明確な箇所で評価を行うことが重要である。
 〇鉱物脈が最新面を明瞭に横断しているもの(左写真,中央写真)については、最新面と鉱物脈との切り合い関係を用いて活動性評価を行う。
 〇一方、面が全体的に不明瞭で、面の周辺にも変位・変形が認められないなど、最新面を明確に認定できないもの(右写真)については、最新面が分布する可能性のある最新ゾーンと鉱物脈との関係を用いて活動性評価を行う。



5-57

第1049回審査会合 資料1 P.154 一部修正

固結した破砕部

平均值

(N/mm)

46

63

71

針貫入勾配

(N/mm)

50

50

50

33

50

50

100 50

33

100

100

50

f

g

h

i

j

k

m

n

0

р

q

5.3(3) 最新面と最新面付近の変質鉱物 一破砕部の硬軟一

〇破砕部の硬軟の程度を定量的に確認するために、

粘土状破砕部及び固結した破砕部で針貫入試験を実施した。 〇その結果,粘土状破砕部では2~3N/mm,固結した破砕部では46~71N/mmの針貫入勾配を示し,粘土状破砕部と固結した破砕部の硬軟の 程度は明らかに異なり、固結した破砕部は周辺の母岩と同程度の硬さを有することが確認できた。



針貫入試験結果

【針貫入試験実施位置】

〇粘土状破砕部及び固結した破砕部における針貫入試験実施位置を以下に示す。



5.3(3) 最新面と最新面付近の変質鉱物 一砕屑岩脈の硬軟ー

OM-12.5"孔のS-1で認められる砕屑岩脈の硬軟の程度を定量的に確認するために, 砕屑岩脈で針貫入試験を実施した。

OM-12.5"孔の砕屑岩脈は、薄片作成や分析を優先したため針貫入試験を実施できないことから、M-12.5"孔と同じく、周辺と異なる物質(砕屑物)が貫入しているA-14.5S孔及びM-2.2-2孔の砕屑岩脈において、針貫入試験を実施した。なお、これらの砕屑岩脈は周辺の物質を取り込み、母岩に入り込んでおり、このことはM-12.5" 孔の砕屑岩脈が周辺の物質を取り込み、複雑に枝分かれする特徴と類似している(本頁、次頁)。

〇A-14.5S孔及びM-2.2-2孔の砕屑岩脈において針貫入試験を実施した結果,砕屑岩脈は固結した破砕部や母岩と同程度の硬さを有することが確認できた(次々頁)。 〇以上より, M-12.5"孔のS-1で認められる砕屑岩脈についても,固結した破砕部や母岩と同程度に硬いと判断した。





・周辺と異なる物質(砕屑物)が貫入しているA-14.5S孔及びM-2.2-2孔の砕屑岩脈は周辺の物質を取り込み、母岩に入り込んでいる。

5-61

第1049回審査会合 資料1 P.159 再掲



第1049回審査会合 資料1 P.160 再掲

5.3(3) 最新面と最新面付近の変質鉱物 一試料採取位置と分析内容-

- 〇鉱物脈法による活動性評価に用いる変質鉱物の同定にあたっては、評価を実施する薄片試料を作成したコア試料の同一破砕部を対象として、 薄片観察, EPMA分析, XRD分析(定法)を実施し、評価を行う。
- O「XRD分析(定法)」の結果,主な粘土鉱物としてスメクタイトが認められる場合には,同一断層の別孔の破砕部において実施した「XRD分析 (粘土分濃集)」によって詳細な結晶構造を判定する。



5.3(3) 最新面と最新面付近の変質鉱物 一変質鉱物のEPMA分析-

OEPMA分析(マッピング)は,評価に用いる変質鉱物の分布状況を視覚的に確認することを目的に実施する。分析試料は,活動性評価に用いる薄片試料作成時の残りの試料から作成したEPMA用薄片試料を用いる。

OEPMA分析(定量)は、XRD分析等で同定した鉱物を化学組成の観点から確認することを目的に実施する。その際、EPMAのビーム照射影響 範囲(径約1µm)に測定対象鉱物以外の鉱物が入らないよう最大限留意しながら分析位置を選定し、各試料5箇所以上で実施する。



EPMA分析(マッピング)の例

EPMA(マッピング) SiO₂

H--0.3-80孔の分析結果(マッピング)の詳細については, 補足資料5.12-1(1)-1 P.5.12-1-4 <u>EPMA分析(定量)の分析位置の例</u> (K-14, H--0.3-80孔)



最新ゾーン中及び最新面 、付近に分布する変質鉱物 を対象として,分析位置を 設定する。

○ 分析位置

H--0.3-80孔の分析結果(定量)の詳細については, **補足資料5.3-2**(3)P.5.3-2-85

5.3(3) 最新面と最新面付近の変質鉱物 一注入現象の検討一

- ○鉱物脈法による活動性評価において,粘土鉱物が脈状に分布し最新面が不連続になっている形状が確認される箇所については,最新面が注入現象により不連続に なったものではないことを確認する必要がある。
- 〇注入脈の特徴として, Rowe et al.(2012)によるカリフォルニアの事例では弓状構造が認められ, 関西電力株式会社(2016)による阿寺断層の事例では粒子の配列が認 められるとされており, このことを踏まえると, 注入する側(当サイトでの粘土状破砕部)の内部における弓状構造や粒子の配列の有無を確認することで, 注入現象の 有無を判断することができると考えられる。
- Oそこで,鉱物脈法の適用にあたり,粘土鉱物が脈状に分布している箇所においては,弓状構造や粒子の配列などの注入の痕跡の有無を確認することで,評価箇所に おける注入現象の有無を判断する。





5.4 S-1の活動性評価

5.4.1 上載地層法による活動性評価(S-1)

第1049回審査会合 資料1 P.572 一部修正

上載地層法に関する調査箇所 (断層の後期更新世以降の活動を否定する)

にあたり、地層の年代及び断層による変位・

■上載地層法による評価地点

- OS-1が分布する岩盤の直上に,約12~13万年前以前に堆積した地層であるHIa段丘堆積物が確認できることから,駐車場南東方トレンチにおいて,評価を行った。
- 〇有識者会合時の評価データ(えん堤左岸トレンチ, 駐車場南 側法面, 旧A・Bトレンチ, 掘削法面)も用いて, 評価を行った。

評価地点	記載頁
駐車場南東方トレンチ	P.5−70~5−75 <u>補足資料5.4−1</u> (1)
えん堤左岸トレンチ	<u>参考資料5.4−1</u> (1)
駐車場南側法面	<u>参考資料5.4−1</u> (2)
旧A・Bトレンチ	<u>参考資料5.4−1</u> (3)
掘削法面	参考資料5.4-1(4)

青色網掛け:断層の後期更新世以降の活動を否定するにあたり, 地層の年代及び断層による変位・変形がないことが 明確に確認できるデータ(主たる根拠)



位置図

5.4.1 S-1 (1) 駐車場南東方トレンチ -評価結果-

【有識者会合時の当社評価】

OS-1の活動性評価を行うため,高位段丘 I a面を判読した位置において,トレンチ調査(駐車場南東方トレンチ)を実施した。 O駐車場南東方トレンチにおいて,幅5~10cmの固結した破砕部及びフィルム状の粘土状破砕部からなるS-1を確認。 O岩盤の安山岩(角礫質)の上位には,下位からH I a段丘堆積物(1)~(3),赤色土壌(礫混じり),赤色土壌,赤褐色土壌が分布する。 OS-1は岩盤直上のH I a段丘堆積物に変位・変形を与えていない。

【有識者の評価】

OS-1は少なくとも高位段丘 I 面堆積物に変位・変形を与えておらず、後期更新世以降には活動していないと考えられる。

【有識者会合以降の追加検討】

〇岩盤直上の堆積物は,礫の平均真円度による評価に基づき認定される海成堆積物(MI段丘堆積物)であり,MIS5e(約12~13万年前)に堆積したものである(P.5-26)。

【現在の当社評価】

O以上のことを踏まえると、駐車場南東方トレンチにおいて、S−1は岩盤直上の堆積物に変位・変形を与えていないことから、S−1の最新活動は、HIa段丘堆積物の堆積以前である。







5.4.1 S-1 (1) 駐車場南東方トレンチ -S-1と上載地層の関係-

第1049回審査会合 資料1 P.575 一部修正

O上載地層との関係を詳細に観察した結果, S-1は岩盤直上のHIa段丘堆積物に変位・変形を与えていない(次頁~P.5-75)。





5-72

第1049回審査会合 資料1 P.577 再掲







・S-1の主せん断面は、固結した破砕部を伴いながら、岩盤上面まで達しており、上位のHIa段丘堆積物(1)(2)に変位・変形を与えていない。

・S-1付近でウェッジ状に分布するHIa段丘堆積物(3)の粒子配列に関する調査結果については, **補足資料5.4-1**(1)-2

5.4.2 鉱物脈法による活動性評価(S-1)

5-77

5.4.2 鉱物脈法による活動性評価(S-1) 一評価地点一

■鉱物脈法による評価地点

- 2地点(H-6.7孔, H-6.6-1孔)において, S-1の最新ゾーンに少なくと も後期更新世以降に生成したものではないと評価した変質鉱物で あるI/S混合層が認められたことから, 断層活動(最新面)と変質鉱 物との関係による評価を行った。
- M-12.5"孔において、S-1の最新ゾーンに少なくとも後期更新世以降 に形成したものではないと評価した砕屑岩脈が認められたことから、 断層活動(最新面)と砕屑岩脈との関係による評価を行った。
- 有識者会合時の評価データ(1号原子炉建屋底盤(露頭観察)及び 岩盤調査坑(露頭,研磨面,薄片)),有識者会合以降の評価データ (No.25切羽(薄片観察), H=6.5=2孔, K=10.3SW孔,岩盤調査坑No.9 孔(SEM観察))も用いて,評価を行った。

		K−10.3SW孔 (深度27.81m EL-6.17m)
評価地点	記載頁	
H−6.7孔 (深度35.10m,EL−19.01m)	P.5−79~5−92 <u>補足資料5.4−2</u> (1)−1	
H−6.6−1孔 (深度57.25m,EL−37.95m)	P.5-93~5-95 <u>補足資料5.4-2</u> (1)-2	 ※: 試料採取位置(<u>補足資料5.3-2(1)</u> P.5.3-2-12, 13)の標高に修正 黄色網掛け: 断層の後期更新世以降の活動を否定するにあたり,鉱物脈の年 代及び断層による変位・変形がないことが明確に確認できる データ(主たる根拠) 黄色網掛け: 鉱物脈法による評価において、S-1の中で最新面と鉱物脈との切
M−12.5"孔 (深度49.96m,EL−21.66m)	P.5−96~5−98 <u>補足資料5.4−2</u> (1)−3	
1号原子炉建屋底盤(露頭観察) (EL-7.1m)	<u>参考資料5.4−2</u> (2)−1	
岩盤調査坑(露頭,研磨面,薄片) (EL−18m)	<u>参考資料5.4−2</u> (2)−2	
岩盤調査坑No.25切羽(薄片観察) (EL-17.60m [※])	<u>参考資料5.4−2</u> (1)−1	
H−6.5−2孔 (深度70.70m,EL−49.50m)	<u>参考資料5.4−2</u> (1)−2	
K−10.3SW 孔 (深度27.81m,EL−6.17m)	<u>参考資料5.4-2</u> (1)-3	
岩盤調査坑No.9孔(SEM観察) (深度0.20m,EL−18.38m)	参考資料5.4-2(3)	り合い関係が最も明確であると評価したデータ
		「青字:有識者会合時の評価データ」紫字:第1073回審査会合以降の変更箇所



第1049回審査会合 資料1 P.165 一部修正



・S-1確認地点の投影断面図及び鉱物脈法による評価を行ったボーリング孔(H-6.7孔, H-6.6-1孔, M-12.5"孔)の断面図を示す。

5.4.2 S-1 (1) H-6.7孔 一評価結果-

【最新面の認定】

〇H-6.7孔の深度35.10m付近で認められるS-1において、巨視的観察及び微視的観察を実施し、最新ゾーンの上盤側及び下盤側の境界にそれぞれ最新面1、最新面 2を認定した(P.5-80~5-83, 5-88, 5-89)。

【鉱物の同定】

〇微視的観察により確認した粘土鉱物は、EPMA分析(定量)による化学組成の検討結果及びXRD分析(粘土分濃集)による結晶構造判定結果から、I/S混合層である と判断した(P.5-84,補足資料5.4-2(1)-2 P.5.4-2-20)。

【変質鉱物の分布と最新面との関係】

OEPMA分析(マッピング)や薄片観察により、粘土鉱物(I/S混合層)の分布範囲を確認した結果、粘土鉱物(I/S混合層)は最新ゾーン及びその周辺に分布している (P.5-85, 5-90, **補足資料5.4-2**(1)-2 P.5.4-2-21, 22)。

○薄片①の範囲A及び薄片②の範囲A, Bにおいて, 粘土鉱物(I/S混合層)が最新面1, 2を横断して分布し, 最新面1, 2が不連続になっており, 不連続箇所の粘土鉱 物(I/S混合層)に変位・変形は認められない^{※1}(P.5-86, 5-87, 5-91, 5-92, 補足資料5.4-2(1)-1 P.5.4-2-9, 10)。

〇以上のことを踏まえると、S-1の最新活動は、I/S混合層の生成以前である。

紫字:第1073回審査会合以降の変更箇所 (単ニコル) 最新面1 最新面2 ↓ 最新面1 Ⅱ (最新ゾーン) ,Ⅱ(最新ゾ 盤 EPMA分析箇所 H-6.6-1孔(深度57.25m) 薄片作成箇所 H-6.7孔(深度35.10m) 1mm 0.1mm 凡.例 変質部(I/S混合層) 主要な岩片 ・不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形(せん断面) XRD分析箇所 斜長石などの鉱物片 主要な岩片等を除く基質部 や引きずりなど)は認められない(P.5-86, 5-87)。 岩盤調査坑No.7-1孔(深度0.30^{※2}m) ・不連続箇所には、I/S混合層生成以降の注入の痕跡や、薄 不透明鉱物 ---- 最新面1.2 片作成時等の乱れの影響は認められない(P.5-86, 5-87)。 空隙部 XRD分析箇所 岩盤調査坑No.16付近(底盤) 薄片①範囲Aスケッチ 詳細観察範囲写真 XRD分析箇所 ※1:薄片①の範囲Bについては、粘土鉱物(I/S混合層)が最新面2付近に分布 岩盤調査坑No.27孔(深度0.25m) し、最新面2が不連続になるものの、粘土鉱物(I/S混合層)が最新面2を明 瞭に横断しておらず,最新面2と粘土鉱物(I/S混合層)との切り合い関係が 評価対象断層 不明確である(補足資料5.4-2(1)-1 P.5.4-2-6)。 **S-○** (陸域 EL-4.7m) 調査位置図 ※2: 試料採取位置(補足資料5.3-2(1) P.5.3-2-7)の深度に修正

5-79

5.4.2 S-1 (1) H-6.7孔 一最新面の認定(巨視的観察)-

〇H-6.7孔の深度35.10m付近で認められるS-1において, 巨視的観察(ボーリングコア観察, CT画像観察)を実施し, 最も直線性・ 連続性がよい断層面を主せん断面として抽出した。

○隣接孔(H-6.5-2孔)の主せん断面における条線観察の結果, 66°Rの条線方向が確認されたことから, H-6.7孔において, 66°Rで薄片を2枚作成した(ブロック写真)。





5.4.2 S-1 (1) H-6.7孔① -最新面の認定(微視的観察)-

〇薄片①で実施した微視的観察(薄片観察)の結果, 色調や礫径などから, 上盤側より I ~ Ⅲに分帯した。

Oそのうち, 最も細粒化している分帯 Ⅱを最新ゾーンとして抽出した。

下

○最新ゾーンと分帯 I との境界に、面1(緑矢印)が認められる。面1は全体的に不明瞭だが、最新ゾーンの中では比較的連続性がよい面である。
 ○最新ゾーンと分帯Ⅲとの境界に、面2(紫矢印)が認められる。面2は全体的に不明瞭だが、最新ゾーンの中では比較的連続性がよい面である。
 ○最新ゾーン中に認められるY面は面1、面2のみであり、面1、面2は同程度の直線性・連続性を有することから、面1を最新面1、面2を最新面2とし、
 それぞれについて変質鉱物との関係を確認する。



下

5-81

薄片①写真(H-6.7 66R)

第1049回審査会合 資料1 P.183 一部修正



5-82



5.4.2 S-1 (1) H-6.7孔① 一鉱物の同定(XRD分析, EPMA分析)-

O最新ゾーン付近でXRD分析を実施した結果,主な粘土鉱物としてスメクタイトが認められる。

Oスメクタイトについて詳細な結晶構造判定を行うために、同一断層の別孔(岩盤調査坑No.27孔, No.7-1孔, No.16付近)の破砕部においてXRD分析(粘土分濃集)を実施した結果, I/S混合層と判定した。

Oまた, 隣接孔(H-6.6-1孔)で実施したEPMA分析(定量)による化学組成の検討※において, 最新ゾーンやその周辺でI/S混合層を確認している。



※H-6.6-1孔で実施したEPMA分析(マッピング)の詳細は補足資料5.4-2(1)-2 P.5.4-2-21,22

5.4.2 S-1 (1) H-6.7孔① -変質鉱物の分布(薄片観察)-

○薄片①で実施した薄片観察や,隣接孔(H-6.6-1孔)のEPMA用薄片で実施したEPMA分析(マッピング)における化学組成の観点での観察※により,粘土鉱物(I/S混合層)の分布範囲を確認した結果,粘土鉱物(I/S混合層)は最新ゾーンやその周辺に分布している。
○この粘土鉱物(I/S混合層)と最新面との関係を確認する。



下

5.4.2 S-1 (1) H-6.7孔① 一最新面とI/S混合層との関係(範囲A)-

○薄片①の範囲Aにおいて詳細に観察した結果,粘土鉱物(I/S混合層)が最新面1を横断して分布し,最新面1が不連続になっており,不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められない。

Oなお,不連続箇所においてI/S混合層生成以降の注入現象の有無を確認した結果,弓状構造や粒子の配列などの注入の痕跡は認められない。 Oさらに,薄片作成時等に生じた空隙は,明確に認定できる最新面1が不連続になる箇所の粘土鉱物(I/S混合層)の構造に影響を与えていないこ とから,不連続箇所は薄片作成時等の乱れの影響を受けていないと判断した。



範囲A写真

第1049回審査会合 資料1 P.188 一部修正

F ・薄片①の範囲Aにおいて詳細に観察した結果, 最新面1 最新面2 粘土鉱物(I/S混合層)が最新面1を横断して分 Ⅱ(最新ゾーン) Π 布し,最新面1が不連続になっており,不連続箇 所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認め られない。 ・なお、不連続箇所においてI/S混合層生成以降 の注入現象の有無を確認した結果、弓状構造や • 詳細観察範囲 粒子の配列などの注入の痕跡は認められない。 ・さらに、薄片作成時等に生じた空隙は、明確に 下 認定できる最新面1が不連続になる箇所の粘土 般 盤 鉱物(I/S混合層)の構造に影響を与えていない ことから、不連続箇所は薄片作成時等の乱れの 影響を受けていないと判断した。 主要な岩片 不透明鉱物 ・不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形(せん断面や 空隙部 引きずりなど)は認められない。 下 ・不連続箇所には、I/S混合層生成以降の注入の痕跡や,薄片 1mm 作成時等の乱れの影響は認められない。 上 範囲Aスケッチ (直交ニコル)₁ (単ニコル) 最新面1 Ⅱ (最新ゾーン) 上盤 下 上 般 盤



下

0.1mm

S-1_H-6.7孔①

・ステージ回転写真は補足資料5.4-2(1)-1 P.5.4-2-5

下

詳細観察範囲写真

【詳細観察(範囲A)】

5.4.2 S-1 (1) H-6.7孔② -最新面の認定(微視的観察)-

〇薄片②で実施した微視的観察(薄片観察)の結果, 色調や礫径などから, 上盤側より I ~ Ⅲに分帯した。

Oそのうち, 最も細粒化している分帯 Ⅱを最新ゾーンとして抽出した。

下

○最新ゾーンと分帯 I との境界に、面1(緑矢印)が認められる。面1は全体的に不明瞭だが、最新ゾーンの中では比較的連続性がよい面である。
 ○最新ゾーンと分帯Ⅲとの境界に、面2(紫矢印)が認められる。面2は全体的に不明瞭だが、最新ゾーンの中では比較的連続性がよい面である。
 ○最新ゾーン中に認められるY面は面1、面2のみであり、面1、面2は同程度の直線性・連続性を有することから、面1を最新面1、面2を最新面2とし、
 それぞれについて変質鉱物との関係を確認する。



下

薄片(2)写真(H-6.7 66R)
第1049回審査会合 資料1 P.192 一部修正



5-89

※H-6.6-1孔で実施したEPMA分析(マッピング)の詳細は補足資料5.4-2(1)-2 P.5.4-2-21,22

5.4.2 S-1 (1) H-6.7孔② -変質鉱物の分布(薄片観察)-

○薄片②で実施した薄片観察や,隣接孔(H-6.6-1孔)のEPMA用薄片で実施したEPMA分析(マッピング)における化学組成の観点での観察※により,粘土鉱物(I/S混合層)の分布範囲を確認した結果,粘土鉱物(I/S混合層)は最新ゾーンやその周辺に分布している。
○この粘土鉱物(I/S混合層)と最新面との関係を確認する。



5.4.2 S-1 (1) H-6.7孔② 一最新面とI/S混合層との関係(範囲B)-

○薄片②の範囲Bにおいて詳細に観察した結果,粘土鉱物(I/S混合層)が最新面2を横断して分布し,最新面2が不連続になっており,不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められない。

Oなお、不連続箇所においてI/S混合層生成以降の注入現象の有無を確認した結果、弓状構造や粒子の配列などの注入の痕跡は認められない。
Oさらに、薄片作成時等に生じた空隙は、明確に認定できる最新面2が不連続になる箇所の粘土鉱物(I/S混合層)の構造に影響を与えていないことから、不連続箇所は薄片作成時等の乱れの影響を受けていないと判断した。



範囲B写真

第1049回審査会合 資料1 P.198 一部修正



5.4.2 S-1 (2) H-6.6-1孔 一評価結果-

【最新面の認定】

〇H-6.6-1孔の深度57.20m付近で認められるS-1において、巨視的観察及び微視的観察を実施し、最新ゾーンの下盤側及び上盤側の境界にそれぞれ最新面1、最新 面2を認定した(補足資料5.4-2(1)-2 P.5.4-2-15~18)。

【鉱物の同定】

〇微視的観察により確認した粘土鉱物は、EPMA分析(定量)による化学組成の検討結果及びXRD分析(粘土分濃集)による結晶構造判定結果から、I/S混合層である と判断した(補足資料5.4-2(1)-2 P.5.4-2-19, 20)。

【変質鉱物の分布と最新面との関係】

- OEPMA分析(マッピング)や薄片観察により、粘土鉱物(I/S混合層)の分布範囲を確認した結果、粘土鉱物(I/S混合層)は最新ゾーン及びその周辺に分布している (補足資料5.4-2(1)-2 P.5.4-2-21~23)。
- ○薄片①の範囲A, Bにおいて、粘土鉱物(I/S混合層)が最新面1、2を横断して分布し、最新面1、2が不連続になっており、不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変 位・変形は認められない(P.5-94, 5-95)。

〇以上のことを踏まえると、S-1の最新活動は、I/S混合層の生成以前である。

調杳位置図



5.4.2 S-1 (2) H-6.6-1孔 一最新面とI/S混合層との関係(範囲A)-

〇範囲Aにおいて詳細に観察した結果,粘土鉱物(I/S混合層)が最新面1を横断して分布し,最新面1が不連続になっており,不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められない。

Oなお,不連続箇所においてI/S混合層生成以降の注入現象の有無を確認した結果,弓状構造や粒子の配列などの注入の痕跡は認められない。 Oさらに,薄片作成時等に生じた空隙は,明確に認定できる最新面1が不連続になる箇所の粘土鉱物(I/S混合層)の構造に影響を与えていないこ とから,不連続箇所は薄片作成時等の乱れの影響を受けていないと判断した。



5.4.2 S-1 (2) H-6.6-1孔 一最新面とI/S混合層との関係(範囲B)-

○範囲Bにおいて詳細に観察した結果,粘土鉱物(I/S混合層)が最新面2を横断して分布し,最新面2が不連続になっており,不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められない。 〇なお,不連続箇所においてI/S混合層生成以降の注入現象の有無を確認した結果,弓状構造や粒子の配列などの注入の痕跡は認められない。

○さらに、薄片作成時等に生じた空隙は、明確に認定できる最新面2が不連続になる箇所の粘土鉱物(I/S混合層)の構造に影響を与えていないことから、不連続箇所は薄片作成時等の乱れの影響を受けていないと判断した。



5.4.2 S-1 (3) M-12.5"孔 一評価結果-

【最新面の認定】

OM-12.5"孔の深度50.00m付近で認められるS-1において, 巨視的観察及び微視的観察を実施し, 最新ゾーンの上盤側及び下盤側の境界にそれぞれ最新面1, 最新 面2を認定した(補足資料5.4-2(1)-3 P.5.4-2-30~32)。

【鉱物の同定】

〇微視的観察により確認した粘土鉱物は, EPMA分析(定量)による化学組成の検討結果及びXRD分析(粘土分濃集)による結晶構造判定結果から, I/S混合層である と判断した(補足資料5.4-2(1)-3 P.5.4-2-33, 34)。

【変質鉱物等の分布と最新面との関係】

OEPMA分析(マッピング)や薄片観察により、粘土鉱物(I/S混合層)及び砕屑岩脈の分布範囲を確認した結果、粘土鉱物(I/S混合層)は最新ゾーン及びその周辺に 分布し、砕屑岩脈はI/S混合層を含む最新ゾーン全体を横断するように分布している(補足資料5.4-2(1)-3 P.5.4-2-35, 36)。

○薄片①の範囲A, Bにおいて, 砕屑岩脈が最新面1, 2及び最新ゾーン全体を横断して分布し, 横断箇所に変位・変形は認められない(P.5-97, 5-98)。

〇以上のことを踏まえると、S-1の最新活動は、砕屑岩脈の形成以前である。





5.4.2 S-1 (3) M-12.5"孔 一最新面と砕屑岩脈との関係(範囲A)-

○範囲Aにおいて詳細に観察した結果,砕屑岩脈が最新面1を横断して分布し,横断箇所に変位・変形は認められない。
○なお,薄片作成時等に生じた空隙は,明確に認定できる最新面1を横断する砕屑岩脈の構造に影響を与えていないことから,横断箇所は薄片作成時等の乱れの影響を受けていないと判断した。



5.4.2 S-1 (3) M-12.5"孔 一最新面と砕屑岩脈との関係(範囲B)-

〇範囲Bにおいて詳細に観察した結果,砕屑岩脈が最新面2を横断して分布し,横断箇所に変位・変形は認められない。

Oなお、薄片作成時等に生じた空隙は、明確に認定できる最新面2を横断する砕屑岩脈の構造に影響を与えていないことから、横断箇所は薄片作 成時等の乱れの影響を受けていないと判断した。

Oまた,最新面2の上盤側には割れ目が認められるものの,砕屑岩脈がこの割れ目を充填しており,砕屑岩脈に変位・変形は認められないことから,この割れ目は砕屑岩脈形成以降に生じたものではない(補足資料5.4-2(1)-3 P.5.4-2-41)。



5.5 S-2·S-6の活動性評価

5.5.1 上載地層法による活動性評価(S-2·S-6)

第1049回審査会合 資料1 P.629 一部修正

■上載地層法による評価地点

- OS-2・S-6が分布する岩盤の直上に,約12~13万年前に堆 積した地層であるMI段丘堆積物が確認できることから, No.2トレンチにおいて,評価を行った。
- OS-2・S-6の地下延長部の断層の活動による地表付近の変形の有無を確認するために、S-2・S-6周辺の地形及び岩盤上面高度分布の確認等を行った。
- 〇有識者会合時の評価データ(No.1トレンチ, 事務本館前トレ ンチ)も用いて, 評価を行った。

評価地点	記載頁
No.2トレンチ	P.5−102~5−109 <u>補足資料5.5−1</u> (1)
(補足1)S-2・S-6周辺の地形及び岩盤上面高度分布	<u>補足資料5.5−1</u> (2)
(補足2)「凸状地形」に関する検討	<u>補足資料5.5−1</u> (3)
No.1トレンチ	<u>参考資料5.5−1</u> (2)
事務本館前トレンチ	参考資料5.5−1(3)

青色網掛け:断層の後期更新世以降の活動を否定するにあたり, 地層の年代及び断層による変位・変形がないことが 明確に確認できるデータ(主たる根拠)



位置図

5.5.1 S-2·S-6 (1) No.2トレンチ 一評価結果-

第1049回審査会合 資料1 P.630 一部修正

5-102

【有識者会合時の当社評価】

OS-2・S-6の活動性評価を行うため、中位段丘 I 面を判読した位置において、トレンチ調査(No.2トレンチ)を実施した。 ONo.2トレンチにおいて、幅5~40cmの固結した破砕部及び幅フィルム状~2mmの粘土状破砕部からなるS-2・S-6を確認。 O岩盤の安山岩(均質)及び安山岩(角礫質)の上位には、下位からM I 段丘堆積物、赤褐色土壌が分布する。 OS-2・S-6は岩盤直上のM I 段丘堆積物に変位・変形を与えていない。

【有識者の評価】

ONo.2トレンチではS-2・S-6に沿う明瞭な変位は認められないが、MIS5eの海成堆積物中の層理面が山側(東側)に向かって緩やかに傾斜している状況が認められた。・・・(A)

OS-2・S-6付近では,地形,岩盤上面高度ともに,S-2・S-6通過位置の海側(西側)の方が高く,山側(東側)が低い傾向が認められる。・・・(B)

⇒ S-2・S-6は,後期更新世以降に左横ずれ成分を持つ西側隆起の逆断層として活動した可能性がある。この際, S-2・S-6の地下延長部の断層が活動し,地表付近の新第三系及び上部更新 統に変形を及ぼしたものと判断する。

【有識者会合以降の追加検討】

<u>礫の形状の定量的な分析</u>

ONo.2トレンチの岩盤直上に分布する中位段丘 I 面を構成する堆積物は, 礫の平均真円度による評価に基づき認定される海成堆積物(M I 段丘堆積物)であり, MIS5e(約12~13万年前)に堆 積したものである(P.5-26)。

層理の傾斜等のデータ分析(上記Aに対する検討)

OM I 段丘堆積物の山側(東側)への傾斜の有無についてより定量的に分析するために、トレンチ両面のM I 段丘堆積物中に認められる層理について、有識者会合以降に測定データを25デー タ追加し、層理の傾斜と断層との関係を確認することにより、S-2・S-6の断層活動による影響について検討を行った。その結果、層理の傾斜角は、北面・南面のそれぞれにおいて、断層から の距離に関係なくばらつきが認められる。また、断層の直近で急傾斜となる傾向や、断層から離れるにしたがって緩傾斜となるような傾向は認められない(P.5-108)。また、No.2トレンチ南北 両面においてM I 段丘堆積物中の礫等の長軸の角度分布を確認した結果、礫等の長軸が一様に山側(東側)に傾斜する傾向は認められない(<u>補足資料5.5-1(1)-4</u>)。 Oしたがって、No.2トレンチのM I 段丘堆積物に、S-2・S-6の断層活動による変形を示唆する傾向は認められない。

S-2・S-6周辺の地形及び岩盤上面高度分布(上記Bに対する検討)

OS-2・S-6の海側(西側)の地形及び岩盤上面が山側に傾くのは,エリア5の局所的な範囲に限られ,その他のエリアでは山側への傾きは認められず,S-2・S-6に沿った全線で海側(西側)の 地形及び岩盤上面の系統的な山側への傾きはない(<u>補足資料5.5-1(</u>2))。

Oよって, S-2・S-6周辺の地形, 岩盤上面高度に, S-2・S-6の断層活動による変形は認められない。

「凸状地形」に関する検討(上記Bに対する検討)

Oエリア5において, S-2・S-6の北方に西側が高い「凸状地形」が認められたことから、3本のボーリング調査を実施した結果,いずれのボーリングコアにも深部に西側を隆起させるような断層は 認められない。また、「凸状地形」が最も顕著に表れているNo.3トレンチ地点において、断層は確認されない(<u>補足資料5.5-1(</u>3))。

○「凸状地形」の頂部付近には、相対的に堅硬である安山岩(均質)が周辺よりもやや優勢に分布していることから、「凸状地形」は、波蝕台形成時における岩盤上面の起伏を反映した局所的な ものと推定される(<u>補足資料5.5-1(</u>3))

> S-2・S-6及びその周辺の岩盤中のせん断面における鉱物脈法による評価(補足資料5.5-1(5))
> 〇有識者会合は、S-2・S-6の地下延長部の断層が活動し、海側(西側)隆起の変形を及ぼした場合に、S-2・S-6下盤側 直近(S-1の北西部)でS-1の動きを促進する局所的な応力変化が生じるとしている。また、その場合、S-2・S-6及び 上盤側の岩盤中のせん断面(S-7、S-8)にも、薄片観察(微視的観察)により微小な変位が認められると考えられる。
> OS-2・S-6及び下盤側直近のS-1北西部、上盤側のS-7、S-8を対象に、鉱物脈法による評価を実施した結果、S-2・S-6 及び下盤側直近のS-1北西部、上盤側のS-7、S-8の最新面を横断する粘土鉱物(I/S混合層)に、変位・変形は認められるい。

【現在の当社評価】

〇以上のことを踏まえると, S-2・S-6の最新活動は, M I 段丘堆積物の堆積以前であり, S-2・S-6の地下延長部の断層が後期更新世以降に活動し, 地表付近に変形を及ぼしたことは ない。

【No.2トレンチ 観察結果】

OS-2・S-6の活動性評価を行うため、中位段丘 I 面を判読した位置において、トレンチ調査(No.2トレンチ)を実施した。 ONo.2トレンチにおいて、幅5~40cmの固結した破砕部及び幅フィルム状~2mmの粘土状破砕部からなるS-2・S-6を確認。 O岩盤の安山岩(均質)及び安山岩(角礫質)の上位には、下位からM I 段丘堆積物、赤褐色土壌が分布する。 OS-2・S-6は岩盤直上のM I 段丘堆積物に変位・変形を与えていない。





5.5.1 S-2・S-6 (1) No.2トレンチ -S-2・S-6と上載地層との関係-

O上載地層との関係を詳細に観察した結果, S-2・S-6は岩盤直上のMⅠ段丘堆積物に変位・変形を与えていない(次頁, 次々頁)。



No.2トレンチスケッチ(展開図)

5-104





B. 南面調査箇所(礫,構造等を加筆)

5.5.1 S-2・S-6 (1) No.2トレンチ 一層理の傾斜等のデータ分析-

〇有識者会合は、No.2トレンチのMI段丘堆積物が山側(東側)に傾斜すると評価している。

- OM I 段丘堆積物の山側(東側)への傾斜の有無についてより定量的に分析するために、トレンチ両面のM I 段丘堆積物中に認められる層理について、有識者会合以降に測定データを25データ 追加し、層理の傾斜と断層との関係を確認することにより、S-2・S-6の断層活動による影響について検討を行った。
- 〇その結果,層理の傾斜角は,北面・南面のそれぞれにおいて,断層からの距離に関係なくばらつきが認められる。また,断層の直近で急傾斜となる傾向や,断層から離れるにしたがって緩傾斜 となるような傾向は認められない(次頁)。
- ○層理の一部(測定位置37~48)では東傾斜の傾向が認められるものの,トレンチ全体の層理の傾斜方向を三次元的にみると,北面,南面とも全体的に南傾斜が卓越しており,系統的に東西のどちらか一方に傾斜する傾向は認められない。トレンチ周辺の岩盤上面高度は南側にいくにしたがって低くなることから,この層理の南傾斜はMⅠ段丘堆積物の堆積時の岩盤上面の傾斜を反映したものであると考えられる(次々頁)。

ONo.2トレンチ南北両面において, MI段丘堆積物中の礫等の長軸が一様に山側(東側)に傾斜する傾向は認められない(補足資料5.5-1(1)-4)。

O以上のことから、No.2トレンチのMI段丘堆積物に、S-2・S-6の断層活動による変形を示唆する傾向は認められない。





・層理の傾斜角は, 北面・南面のそれぞれにおいて, 断層からの距離に関係なくばらつきが認められる。 ・また, 断層の直近で急傾斜となる傾向や, 断層から離れるにしたがって緩傾斜となるような傾向は認められない。 【層理の傾斜方向(北面・南面)】



・層理の一部(測定位置37~48)では東傾斜の傾向が認められるものの、トレンチ全体の層理の傾斜方向を三次元的にみると、北面、南面とも全体的に南傾斜 が卓越しており、系統的に東西のどちらか一方に傾斜する傾向は認められない。 ・岩盤上面標高段彩図(左図)によれば、トレンチ周辺の岩盤上面高度は南側にいくにしたがって低くなることから、この層理の南傾斜はMI段丘堆積物の堆積 時の岩盤上面の傾斜を反映したものであると考えられる。

5.5.2 鉱物脈法による活動性評価(S-2•S-6)

第1073回審査会合 資料2 P.141 一部修正

5.5.2 鉱物脈法による活動性評価(S-2·S-6) 一評価地点-

■鉱物脈法による評価地点

○ 2地点(F-8.5'孔, K-6.2-2孔)において, S-2・S-6の最新ゾー ンに少なくとも後期更新世以降に生成されたものではないと 評価した変質鉱物であるI/S混合層が認められたことから、断 層活動(最新面)と変質鉱物との関係による評価を行った。 ○ また, その他の調査地点(E-8.5-2孔, E-8.33"孔)も用いて, 評価を行った。



位置図



F-8.5'孔断面図 (断層直交方向, H:V=1:1)

> 凡例 ○ 評価地点 S-2·S-6想定位置 ※鉱物脈法による評価のために

> > 実施したボーリング

(断層直交方向, H:V=1:1)

これらの図の断層線は、周辺の露頭やボーリング での出現位置を基に描いている。

K-6.2-2孔断面図 (掘進方向, H:V=1:1)

EL-20m

EL-30m

FL-40

K-6.2-2孔のボーリング柱状図、コア写真、BHTVは、データ集1,2,3 F-8.5' 孔, E-8.5-2孔, E-8.33' のS-2・S-6想定深度付近のコア写真は, 補足資料5.3-3(3)

5.5.2 S-2•S-6 (1) F-8.5' 孔 一評価結果-

【最新面の認定】

OF-8.5' 孔の深度8.50m付近で認められるS-2・S-6において, 巨視的観察及び微視的観察を実施し, 最新ゾーンの下盤側の境界に最新面を認定した(P.5-113~5-116)。

【鉱物の同定】

〇微視的観察により確認した粘土鉱物は, EPMA分析(定量)による化学組成の検討結果及びXRD分析(粘土分濃集)による結晶構造判定結果から, I/S混合層である と判断した(P.5-117, 5-118)。

【変質鉱物の分布と最新面との関係】

- OEPMA分析(マッピング)や薄片観察により、粘土鉱物(I/S混合層)の分布範囲を確認した結果、粘土鉱物(I/S混合層)は最新ゾーン及びその周辺に分布している (P.5-119, **補足資料5.5-2**(1)-1 P.5.5-2-4)。
- ○薄片①の範囲Aにおいて、粘土鉱物(I/S混合層)が最新面を横断して分布し、最新面が不連続になっており、不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められない。また、この不連続箇所において、粘土鉱物(I/S混合層)が最新面を遮るように分布し、この粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められない(P.5-120, 5-121)。

〇以上のことを踏まえると、S-2・S-6の最新活動は、I/S混合層の生成以前である。

紫字:第1073回審査会合以降の変更箇所

・粘土鉱物(I/S混合層)が最新面を遮るように分布し、この粘土



5-112

第1049回審査会合 資料1 P.249 再掲

5.5.2 S-2·S-6 (1) F-8.5'孔 -最新面の認定(巨視的観察)-

- OF-8.5' 孔の深度8.50m付近で認められるS-2・S-6において, 巨視的観察(ボーリングコア観察, CT画像観察)を実施し, 最も直線性・連続性がよい断層面を主せん断面として抽出した。
- ○隣接孔(E-8.5-1孔)の主せん断面における条線観察の結果,140°Rの条線方向が確認されたことから, F-8.5'孔において, 140°Rで薄片を作成した(ブロック写真)。



CT画像(F-8.5'孔)



第1049回審査会合 資料1 P.250 一部修正

5.5.2 S-2·S-6 (1) F-8.5' 孔 - 最新面の認定(微視的観察)-



5-115

S-2•S-6_F-8.5' 孔



【解釈線あり】

薄片①写真(F-8.5'_140R_2)

・最新ゾーンと分帯Ⅱとの境界に,面1が認められる。面1は薄片上部では一部不連続になるが,薄片中央~下部では直線性・連続性がよく,全体として最新 ゾーンの中では比較的直線性・連続性がよい面である。 ・最新ゾーンと分帯Ⅳとの境界は,不明瞭で漸移的であり,せん断面は認められない。

5.5.2 S-2•S-6 (1) F-8.5'孔 -最新ゾーンと分帯Ⅳとの境界-

○微視的観察(薄片観察)の結果,最新ゾーンと分帯IVとの境界は不明瞭で漸移的であり,せん断面は認められない。



第1049回審査会合 資料1 P.253 再掲

5.5.2 S-2·S-6 (1) F-8.5'孔 一鉱物の同定(XRD分析)-

○最新ゾーン付近でXRD分析を実施した結果,主な粘土鉱物としてスメクタイトが認められる。
○スメクタイトについて詳細な結晶構造判定を行うために,同一断層の別孔(E-8.4'孔, E-8.5+5"孔)の破砕部においてXRD分析 (粘土分濃集)を実施した結果, I/S混合層と判定した。



5.5.2 S-2·S-6 (1) F-8.5'孔 一鉱物の同定(EPMA分析(定量))-

〇最新面の認定を行ったものと同一薄片で実施した, EPMA分析(定量)による化学組成の検討結果から, 最新ゾーンやその周辺 に分布する粘土鉱物はI/S混合層であると判断した。



5.5.2 S-2·S-6 (1) F-8.5'孔 一変質鉱物の分布(薄片観察) -

○薄片①で実施した,薄片観察やEPMA分析(マッピング)における化学組成の観点での観察により,粘土鉱物(I/S混合層)の分布 範囲を確認した結果,粘土鉱物(I/S混合層)は最新ゾーンやその周辺に分布している。
○この粘土鉱物(I/S混合層)と最新面との関係を確認する。



薄片①写真(F-8.5'_140R_2)

5mm

5.5.2 S-2·S-6(1) F-8.5'孔 一最新面とI/S混合層との関係(範囲A)-

〇範囲Aにおいて詳細に観察した結果,粘土鉱物(I/S混合層)が最新面を横断して分布し,最新面が不連続になっており,不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・ 変形は認められない。

Oまた、この不連続箇所において、粘土鉱物(I/S混合層)が最新面を遮るように分布し、この粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められない。

Oなお、不連続箇所においてI/S混合層生成以降の注入現象の有無を確認した結果、弓状構造や粒子の配列などの注入の痕跡は認められない。

Oさらに、薄片作成時等に生じた空隙は、明確に認定できる最新面が不連続になる箇所の粘土鉱物(I/S混合層)の構造に影響を与えていないことから、不連続箇所は 薄片作成時等の乱れの影響を受けていないと判断した(補足資料5.5-2(1)-1 P.5.5-2-6)。



第1049回審査会合 資料1 P.258 一部修正



・ステージ回転写真は補足資料5.5-2(1)-1 P.5.5-2-5

詳細観察範囲写真

・粘土鉱物(I/S混合層)が最新面を遮るように分布し、この粘土鉱物 (I/S混合層)に変位・変形(せん断面や引きずりなど)は認められない。

5-121

5.5.2 S-2•S-6 (2) K-6.2-2孔 一評価結果-

【最新面の認定】

○K-6.2-2孔の深度30.90m付近で認められるS-2・S-6において、巨視的観察及び微視的観察を実施し、最新ゾーンの下盤側及び上盤側の境界にそれぞれ最新面1、最新面2を認定した(補足資料5.5-2(1)-2 P.5.5-2-10~12)。

【鉱物の同定】

○微視的観察により確認した粘土鉱物は、EPMA分析(定量)による化学組成の検討結果及びXRD分析(粘土分濃集)による結晶構造判定結果から、I/S混合層であると判断した(補足資料5.5-2(1)-2 P.5.5-2-13, 14)。

【変質鉱物の分布と最新面との関係】

- OEPMA分析(マッピング)や薄片観察により,粘土鉱物(I/S混合層)の分布範囲を確認した結果,粘土鉱物(I/S混合層)は最新ゾーン及びその 周辺に分布している(<u>補足資料5.5-2</u>(1)-2 P.5.5-2-15, 16)。
- ○薄片①の範囲Aにおいて、粘土鉱物(I/S混合層)が最新面1、2を横断して分布し、最新面1、2が不連続になっており、不連続箇所の粘土鉱物 (I/S混合層)に変位・変形は認められない(P.5-123~5-125)。

O以上のことを踏まえると、S-2・S-6の最新活動は、I/S混合層の生成以前である。

紫字:第1073回審査会合以降の変更箇所



5.5.2 S-2•S-6 (2) K-6.2-2孔 一最新面とI/S混合層との関係(範囲A)-

〇範囲Aにおいて詳細に観察した結果,粘土鉱物(I/S混合層)が最新面1,2を横断して分布し,最新面1,2が不連続になっており,不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層) に変位・変形は認められない。

Oなお、不連続箇所においてI/S混合層生成以降の注入現象の有無を確認した結果、弓状構造や粒子の配列などの注入の痕跡は認められない。

Oさらに、薄片作成時等に生じた空隙は、明確に認定できる最新面1、2が不連続になる箇所の粘土鉱物(I/S混合層)の構造に影響を与えていないことから、不連続箇 所は薄片作成時等の乱れの影響を受けていないと判断した(補足資料5.5-2(1)-2 P.5.5-2-22)。



第1049回審査会合 資料1 P.243 一部修正



・ステージ回転写真は補足資料5.5-2(1)-2 P.5.5-2-19

5-124
第1049回審査会合 資料1 P.245 一部修正



[・]ステージ回転写真は補足資料5.5-2(1)-2 P.5.5-2-21



5.6 S-4の活動性評価

5.6.1 上載地層法による活動性評価(S-4)

第1049回審査会合 資料1 P.681 一部修正

上載地層法に関する調査箇所 (断層の後期更新世以降の活動を否定する

■上載地層法による評価地点

- OS-4が分布する岩盤の直上に,約12~13万年前以前に堆 積した地層であるHIa段丘堆積物が確認できることから, 35m盤トレンチにおいて,評価を行った。
- O建設時の調査地点であるS-4トレンチも用いて,評価を 行った。

評価地点	記載頁
35m盤トレンチ(新北面)	P.5−130~5−138 <u>補足資料5.6−1</u> (1)
35m盤トレンチ(旧北面)	<u>補足資料5.6−1</u> (1)
S-4トレンチ	<u>参考資料5.6−1</u> (2)

青色網掛け:断層の後期更新世以降の活動を否定するにあたり, 地層の年代及び断層による変位・変形がないことが 明確に確認できるデータ(主たる根拠)



5.6.1 S-4 (1) 35m盤トレンチ(新北面) 一評価結果-

第1049回審査会合 資料1 P.682 一部修正 コメントNo.131の回答

■35m盤トレンチ(新北面)

OS-4の活動性評価を行うため、高位段丘 I a面を判読した位置において、トレンチ調査を実施した。

〇新北面において,幅2.0~10cmの固結した破砕部及び幅フィルム状~1.5cmの粘土状破砕部を伴うS-4を確認した。

〇岩盤の安山岩(角礫質)の上位には、下位からHIa段丘堆積物、赤色土壌が分布する。

OS-4と上載地層との関係を詳細に確認する目的で、ブロックサンプリングを実施した掘り込み後の壁面の観察を行った結果、S-4は岩盤上面まで連続しており、上位のHIa段丘堆積物に変位・変形を与えていないことを確認した。

Oさらに、ブロックのCT画像により、その内部状況を詳細に観察した結果、同様な状況を確認した。

O以上のことを踏まえると、35m盤トレンチにおいて、S−4は岩盤直上の堆積物に変位・変形を与えていないことから、S−4の最新活動は、HIa段丘堆積物の堆積以前 である。



5.6.1 S-4 (1) 35m盤トレンチ(新北面) -S-4と上載地層との関係-

第1049回審査会合 資料1 P.690 一部修正 コメントNo.131の回答

○新北面において,幅2.0~10cmの固結した破砕部及び幅フィルム状~1.5cmの粘土状破砕部を伴うS-4を確認した(次頁,次々頁)。
 ○岩盤の安山岩(角礫質)の上位には、下位からHIa段丘堆積物、赤色土壌が分布する。
 ○新北面では岩盤上面付近でS-4が一部不明瞭であったことから、S-4と上載地層との関係を詳細に確認する目的で、当該箇所を約20cm奥に掘り込んだ壁面を観察した結果、S-4は岩盤上面まで連続しており、上位のHIa段丘堆積物に変位・変形を与えていないことを確認した(P.5-134~5-135)。
 ○さらに、掘り込み時に採取したブロックのCT画像により、その内部状況を詳細に観察した結果、同様な状況を確認した(P.5-136~5-138)。

紫字:第1073回審査会合以降の変更箇所



【S-4写真(新北面:掘り込み前)】

・新北面において,幅2.0~10cmの固結した破砕部及び幅フィルム状~1.5cmの粘土状破砕部を伴うS-4を確認した。 ・岩盤の安山岩(角礫質)の上位には、下位からHIa段丘堆積物、赤色土壌が分布する。



新北面写真(2022年1月撮影)

新北面写真(S-4等を加筆)

<u>S-4</u>

・走向傾斜N40E/68NWを示し, せん断面に沿って固結した粘土・砂状破砕部が幅2.0~10cmで分布する。 ・せん断面は明瞭であり, 下部でフィルム状~1cm, 中部で0.5~1.5cmの明褐~黄灰色の粘土を挟む。 ・一方, 最上部では不明瞭であるが, 西側の黄褐色の安山岩(角礫質)と東側の赤褐色の固結した破砕部の境界として識別できる。 ・固結した粘土・砂状破砕部は灰~赤褐色を呈し, 流理状の構造を伴う。

<S-4拡大写真(新北面:掘り込み前)>

・岩盤の安山岩(角礫質)の上位には, H I a段丘堆積物が分布する。 ・新北面では岩盤上面付近でS-4が一部不明瞭である。 ・S-4と上載地層(H I a段丘堆積物)との関係を詳細に確認する目的で, S-4が不明瞭となる箇所を約20cm奥に掘り込んだ壁面の観察を行った(次頁, 次々頁)。 ・さらに, 掘り込み時に採取したブロックのCT画像により, その内部状況を詳細に観察した(P.5-136~5-138)。

紫字:第1073回審査会合以降の変更箇所



新北面 拡大写真(2022年1月撮影)

新北面 拡大写真(S-4等を加筆)

【新北面:掘り込み後の壁面の観察結果】

〇壁面を約20cm奥に掘り込み,断層と上載地層との関係について確認した。 〇掘り込み後の壁面観察の結果,S-4は岩盤上面まで連続して確認でき,上位のHIa段丘堆積物に変位・変形を与えていない(次頁)。



新北面:掘り込み後 全景写真(2022年11月撮影)

新北面で、S-4が岩盤上面で不明瞭となっている区間において、ブロックサンプリング(P.5-136)を実施するために、壁面を約20cm奥に掘り込んだ。
 ブロックサンプリング後の壁面を整形して観察を行い、断層と上載地層との関係につ

いて確認した。





新北面:掘り込み後 壁面写真

新北面:掘り込み後 壁面写真(S-4等を加筆)

<新北面:掘り込み後の壁面拡大写真>

OS-4は、黒色被膜が多く認められる帯状の部分の西側の直線的な境界として、岩盤上面まで連続して確認でき、上位のHIa段丘堆積物に変位・変形を与えていない。



新北面:掘り込み後 壁面拡大写真

新北面:掘り込み後 壁面拡大写真(S-4等を加筆)



5.6.1 S-4 (1) 35m盤トレンチ(新北面) ーブロックサンプリング・CT画像観察(概要)ー

コメントNo.131の回答

O35m盤トレンチの追加掘削部の新北面でブロックサンプリングを実施し、CT画像によりその内部状況を詳細に観察した。 OCT画像観察の結果、S-4は岩盤上面まで連続しており、上位のHIa段丘堆積物に変位・変形を与えていないことを確認した。





S-4 35m盤トレンチ(ブロックサンプリング)

【CT画像観察結果】

OCT画像観察の結果.

- ・HIa段丘堆積物は、相対的に高密度の基質と低密度の礫で特徴づけられる部分として認められ、一部で高密度の礫も含まれる※。
- ・岩盤は、風化の影響により低密度な状態を示す暗い色調を呈する部分として認められる※。
- ・S-4は、岩盤中の相対的な高密度部の直線的な境界や線状の構造として認められる。
- ・S-4は、岩盤上面まで連続し、その上位に堆積するHIa段丘堆積物に変位・変形を与えていない。

※HIa段丘堆積物と岩盤でみられる上記の特徴は、旧北面及び新西面におけるCT画像観察結果と類似している(補足資料5.6-1(1)-3 P.5.6-1-17,(1)-5 P.5.6-1-24)。



<断面①の観察結果> 注:密度(白色部>黒色部)



S-4 35m盤トレンチ(ブロックサンプリング)

・H I a段丘堆積物は、相対的に高密度の基質と低密度の礫で特徴づけられる部分として認められ、一部で高密度の礫も含まれる。
 ・岩盤は、風化の影響により低密度な状態を示す暗い色調を呈する部分として認められる。
 ・S-4は、岩盤中の相対的な高密度部の直線的な境界や線状の構造として認められる。
 ・S-4は、岩盤上面まで連続し、その上位に堆積するH I a段丘堆積物に変位・変形を与えていない。





2cm

断面② 拡大写真





断面② (S-4等を加筆)

S-4

2cm



5.6.2 鉱物脈法による活動性評価(S-4)

鉱物脈法による活動性評価(S-4) ー評価地点-5.6.2

■鉱物脈法による評価地点

- 2地点(E-8.60孔, E-8.50'''孔)において, S-4の最新ゾー ンに少なくとも後期更新世以降に生成したものではない と評価した変質鉱物であるI/S混合層が認められたこと から、断層活動(最新面)と変質鉱物との関係による評 価を行った。
- ○また、その他の調査地点(E-11.1SE-2孔, F-9.3-4孔)に ついても、評価を行った。



←NW SE→ E-8.50'''子I.※ 2号 (掘進長130m. 傾斜33°) 原子炉建屋 EL20n EL10rr EL0n EL-10n EL-20m EL-30m S-4想定深度:113m付近 EL-40m EL-50m EL-60m E-8.50""孔断面図

(掘進方向, H:V=1:1)



(掘進方向, H:V=1:1)





凡例

これらの図の断層線は、周辺の露頭やボーリング での出現位置を基に描いている。

E-8.50¹¹孔, E-8.60孔, E-11.1SE-2孔, F-9.3-4孔のS-4想定深度付近のコア写真は, 補足資料5.3-3(3)

5.6.2 S-4 (1) E-8.60 孔 一評価結果-

【最新面の認定】

OE-8.60孔の深度104.70m付近で認められるS-4において, 巨視的観察及び微視的観察を実施し, 最新ゾーンの上盤側の境界に最新面を認定した(P.5-143~5-146)。

【鉱物の同定】

〇微視的観察により確認した粘土鉱物は, EPMA分析(定量)による化学組成の検討結果及びXRD分析(粘土分濃集)による結晶構造判定結果 から, I/S混合層であると判断した(P.5-147, 5-148)。

【変質鉱物の分布と最新面との関係】

- OEPMA分析(マッピング)や薄片観察により、粘土鉱物(I/S混合層)の分布範囲を確認した結果、粘土鉱物(I/S混合層)は最新ゾーン及びその 周辺に分布している(P.5-149, <u>補足資料5.6-2</u>(1)-1P.5.6-2-4)。
- ○薄片①の範囲Aにおいて、粘土鉱物(I/S混合層)が最新面を横断して分布し、最新面が不連続になっており、不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められない(P.5-150、5-151)。

O以上のことを踏まえると、S-4の最新活動は、I/S混合層の生成以前である。

紫字:第1073回審査会合以降の変更箇所



5.6.2 S-4 (1) E-8.60孔 一最新面の認定(巨視的観察)-

OE-8.60孔の深度104.70m付近で認められるS-4において, 巨視的観察(ボーリングコア観察, CT画像観察)を実施し, 最も直線 性・連続性がよい断層面を主せん断面として抽出した。

〇主せん断面における条線観察の結果, 126°Rの条線方向が確認されたことから, 126°Rで薄片を作成した(ブロック写真)。



主せん断面



 ※図示した箇所で薄片①を作成し、そこ から1mm程度削り込んだ位置で EPMA用薄片を作成した

1cm

第1049回審査会合 資料1 P.303 一部修正

5.6.2 S-4 (1) E-8.60孔 一最新面の認定(微視的観察)ー

○薄片①で実施した微視的観察(薄片観察)の結果,色調や礫径などから,上盤側よりⅠ~Ⅴに分帯した。 ○そのうち、最も細粒化している分帯Ⅲを最新ゾーンとして抽出した。 ○最新ゾーンと分帯Ⅱとの境界に,面1が認められる。面1は最新ゾーンの中では比較的直線性・連続性のよい面である。 ○最新ゾーンと分帯Ⅳとの境界は、不明瞭で漸移的であり、せん断面は認められない※。 ○最新ゾーン中に認められるY面は面1のみであることから、面1を最新面と認定し、変質鉱物との関係を確認する。 Oなお、最新ゾーンから離れたその他の面として分帯Ⅳと分帯Ⅴとの境界面が認められるが、この面の周辺は最新ゾーンに比べて細粒化が進んでおらず、面は湾曲し 不明瞭であり,直線性に乏しいことから,最新面ではないと判断した。 ※最新ゾーンと分帯Ⅳとの境界についての詳細は次々頁 分帯とコア観察における破砕部区分との対応 【解釈線なし】 F ·分帯皿(最新ゾーン) •••粘土状破砕部 ·分帯 I, 分帯 II, 分帯 IV, 分帯 V ··· 固結した破砕部 面1(最新面)Ⅲ(最新ゾーン) Ⅳ 面1(最新面)Ⅲ(最新 (単ニコル)、 (直交ニコル)」 TV 下 般 10mm 薄片①写真(E-8.60 126R) I:単ニコルで褐灰色,直交ニコルで灰色の干渉色を呈する凝灰岩からなる。径5mm以下の岩片や鉱物片が細粒な基質中に含まれる。岩片,鉱物片は亜角〜亜円形である。 Ⅱ:単ニコルで暗褐灰色.直交ニコルで暗灰色の干渉色を呈する細粒凝灰岩からなる。径1mm以下の岩片や鉱物片が細粒な基質中に含まれる。岩片、鉱物片は亜角~亜円形である。基質中や割れ 目に粘土鉱物が生成している。 Ⅲ(最新ゾーン):単ニコルで褐灰色,直交ニコルで黄~灰色の干渉色を呈する,粘土鉱物を含む細粒物からなる。径0.5mm以下の岩片や鉱物片が細粒な基質中に含まれる。岩片,鉱物片は亜角~ 亜円形である。基質中や割れ目に粘土鉱物が比較的多く含まれる。 IV:単ニコルで淡褐〜褐灰色,直交ニコルで黄〜灰色の干渉色を呈する火山礫凝灰岩からなる。径10mm以下の岩片や鉱物片が細粒な基質中に含まれている。岩片,鉱物片は亜角〜亜円形である。 基質中や岩片の縁辺部に粘土鉱物が生成している。 V:単ニコルで暗褐灰色,直交ニコルで暗灰色の干渉色を呈する火山礫凝灰岩からなる。径10mm以下の岩片や鉱物片が細粒な基質中に含まれる。岩片,鉱物片は亜角~亜円形である。割れ目や岩 5-144 片の縁辺部に粘土鉱物が生成している。

S-4_ E-8.60孔



薄片①写真(E-8.60_126R)

・最新ゾーンと分帯Ⅱとの境界に、面1が認められる。面1は最新ゾーンの中では比較的直線性・連続性のよい面である。

・最新ゾーンと分帯Ⅳとの境界は、不明瞭で漸移的であり、せん断面は認められない。

・なお、最新ゾーンから離れたその他の面として分帯Ⅳと分帯Ⅴとの境界面が認められるが、この面の周辺は最新ゾーンに比べて細粒化が進んでおらず、 面は湾曲し不明瞭であり、直線性に乏しいことから、最新面ではないと判断した。

5.6.2 S-4 (1) E-8.60孔 -最新ゾーンと分帯Ⅳとの境界-

○薄片①で実施した微視的観察(薄片観察)の結果,最新ゾーンと分帯Ⅳとの境界は不明瞭で漸移的であり,せん断面は認められ ない。



第1049回審査会合 資料1 P.306 再掲

5.6.2 S-4 (1) E-8.60孔 一鉱物の同定(XRD分析)-

○最新ゾーン付近でXRD分析を実施した結果,主な粘土鉱物としてスメクタイトが認められる。
○スメクタイトについて詳細な結晶構造判定を行うために,同一断層の別孔(F-9.3-4孔, E-11.1SE-6孔)の破砕部においてXRD
分析(粘土分濃集)を実施した結果, I/S混合層と判定した。



5.6.2 S-4 (1) E-8.60孔 一鉱物の同定(EPMA分析(定量))-

OEPMA用薄片で実施したEPMA分析(定量)による化学組成の検討結果から、最新ゾーンやその周辺に分布する粘土鉱物はI/S 混合層であると判断した。



5.6.2 S-4 (1) E-8.60孔 一変質鉱物の分布(薄片観察) -

○薄片①で実施した薄片観察や、EPMA用薄片で実施したEPMA分析(マッピング)における化学組成の観点での観察により、粘土鉱物(I/S混合層)の分布範囲を確認した結果、粘土鉱物(I/S混合層)は最新ゾーンやその周辺に分布している。
○この粘土鉱物(I/S混合層)と最新面との関係を確認する。



5.6.2 S-4 (1) E-8.60孔 一最新面とI/S混合層との関係(範囲A)-

〇範囲Aにおいて詳細に観察した結果,粘土鉱物(I/S混合層)が最新面を横断して分布し,最新面が不連続になっており,不連続箇所の粘土鉱物 (I/S混合層)に変位・変形は認められない。

Oなお、不連続箇所においてI/S混合層生成以降の注入現象の有無を確認した結果、弓状構造や粒子の配列などの注入の痕跡は認められない。
 Oさらに、薄片作成時等に生じた空隙は、明確に認定できる最新面が不連続になる箇所の粘土鉱物(I/S混合層)の構造に影響を与えていないことから、不連続箇所は薄片作成時等の乱れの影響を受けていないと判断した。





5-152

5.6.2 S-4 (2) E-8.50" 孔 一評価結果-

【最新面の認定】

OE-8.50¹¹1.90m付近で認められるS-4において, 巨視的観察及び微視的観察を実施し, 最新ゾーンの上盤側及び下盤側の境界面そ れぞれ最新面1, 最新面2を認定した(補足資料5.6-2(1)-2P.5.6-2-8~10, 20~22)。

【鉱物の同定】

〇微視的観察により確認した粘土鉱物は, EPMA分析(定量)による化学組成の検討結果及びXRD分析(粘土分濃集)による結晶構造判定結果 から, I/S混合層であると判断した(補足資料5.6-2(1)-2P.5.6-2-11, 12)。

【変質鉱物の分布と最新面との関係】

- OEPMA分析(マッピング)や薄片観察により、粘土鉱物(I/S混合層)の分布範囲を確認した結果、粘土鉱物(I/S混合層)は最新ゾーン及びその 周辺に分布している(<u>補足資料5.6-2</u>(1)-2P.5.6-2-13, 14, 22)。
- ○薄片①の範囲A(最新面1)及び薄片②の範囲A, Bにおいて, 粘土鉱物(I/S混合層)が最新面1, 2を横断して分布し, 最新面1, 2が不連続に なっており, 不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められない[※](P.5-153~5-155, <u>補足資料5.6-2</u>(1)-2P.5.6-2-15~19, 23~ 29)。

O以上のことを踏まえると、S-4の最新活動は、I/S混合層の生成以前である。



※薄片①の範囲A(最新面2)については、粘土鉱物(I/S混合層)が最新面2付近に分布し、最新面2 が不連続になるものの、粘土鉱物(I/S混合層)が最新面2を明瞭に横断しておらず、最新面2と粘 土鉱物(I/S混合層)との切り合い関係が不明確である(**補足資料5.6-2**(1)-2P.5.6-2-18)。

5.6.2 S-4 (2) E-8.50""孔① 一最新面とI/S混合層との関係(範囲A)

第1049回審査会合 資料1 P.287 一部修正

○薄片①の範囲Aにおいて詳細に観察した結果,粘土鉱物(I/S混合層)が最新面1を横断して分布し,最新面1が不連続になっており,不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められない。

Oなお,不連続箇所においてI/S混合層生成以降の注入現象の有無を確認した結果,弓状構造や粒子の配列などの注入の痕跡は認められない。 Oさらに,薄片作成時等に生じた空隙は,明確に認定できる最新面1が不連続になる箇所の粘土鉱物(I/S混合層)の構造に影響を与えていないこ とから,不連続箇所は薄片作成時等の乱れの影響を受けていないと判断した。





・ステージ回転写真は<u>補足資料5.6-2</u>(1)-2 P.5.6-2-17

下

下

5.6.2 S-4 (2) E-8.50"孔② -最新面とI/S混合層との関係(範囲B)

○薄片②の範囲Bにおいて詳細に観察した結果,粘土鉱物(I/S混合層)が最新面2を横断して分布し,最新面2が不連続になっており,不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められ ない。

第1049回審査会合 資料1

P.299 一部修正

Oなお、不連続箇所においてI/S混合層生成以降の注入現象の有無を確認した結果、弓状構造や粒子の配列などの注入の痕跡は認められない。

Oさらに,薄片作成時等に生じた空隙は,明確に認定できる最新面2が不連続になる箇所の粘土鉱物(I/S混合層)の構造に影響を与えていないことから,不連続箇所は薄片作成時等の乱れの影響を受けていないと判断できる。



5.7 S-5の活動性評価

5.7.1 鉱物脈法による活動性評価(S-5)

5.7.1 鉱物脈法による活動性評価(S-5) 一評価地点一

■S-5の分布及び性状

○ S-5はEL-20m付近を境に、浅部に粘土状破砕部、深部に 主として固結した破砕部が分布する特徴が認められた (次頁,次々頁)。なお、S-5は、EL-30m付近で認められな くなり、S-4と深部で会合しない。

■鉱物脈法による評価地点

- S-5の浅部(R-8.1-1-2孔)において,最新ゾーンに少なく とも後期更新世以降に生成したものではないと評価した 変質鉱物であるI/S混合層が認められたことから,断層活 動(最新面)と変質鉱物との関係による評価を行った。
- また,その他の調査地点(R-8.1-1-3孔, H-5.4-4E孔)に ついても評価を行った。

評価地点	記載頁
R−8.1−1−2孔 (深度23.46m,EL−12.38m)	P.5−161~5−171 <u>補足資料5.7−1</u> (1)−1
R−8.1−1−3孔 (深度22.24m,EL−11.12m)	<u>参考資料5.7−1</u> (1)−1
H−5.4−4E孔 (深度133.87m,EL−23.59m)	<u>参考資料5.7−1</u> (1)−2

- 黄色網掛け: :断層の後期更新世以降の活動を否定するにあたり, 鉱物脈の年 代及び断層による変位・変形がないことが明確に確認できる データ(主たる根拠)
- 黄色網掛け: 鉱物脈法による評価において, S-5の中で最新面と鉱物脈との切 り合い関係が最も明確であると評価したデータ



【S-5の水平方向,深度方向の分布及び性状(1/2)】



【S-5の水平方向,深度方向の分布及び性状(2/2)】



※2:鉱物脈法による評価のために実施したボーリング

※3:S-5深部に位置するH-5.4-4E孔の粘土状破砕部における薄片観察結果は参考資料5.7-1(1)-2
5.7.1 S-5 R-8.1-1-2孔 一評価結果-

【最新面の認定】

OS-5浅部に位置するR-8.1-1-2孔の深度23.50m付近から採取した試料を用いて、巨視的観察及び微視的観察を実施し、最新ゾーン中及び最新 ゾーンの下盤側の境界に最新面を認定した(P.5-162~5-165)。

【鉱物の同定】

〇微視的観察により確認した粘土鉱物は, EPMA分析(定量)による化学組成の検討結果及びXRD分析(粘土分濃集)による結晶構造判定結果 から、I/S混合層であると判断した(P.5-166, 5-167)。

【変質鉱物の分布と最新面との関係】

- OEPMA分析(マッピング)や薄片観察により、粘土鉱物(I/S混合層)の分布範囲を確認した結果、粘土鉱物(I/S混合層)は最新ゾーン及びその 周辺に分布している(P.5-168, 補足資料5.7-1(1)-1 P.5.7-1-6)。
- ○薄片①の範囲Aにおいて、粘土鉱物(I/S混合層)が最新面を横断して分布し、最新面が不連続になっており、不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合 層)に変位・変形は認められない(P.5-169~5-171)。

O以上のことを踏まえると、S-5の最新活動は、I/S混合層の生成以前である。

紫字:第1073回審査会合以降の変更箇所



5.7.1 S-5 R-8.1-1-2孔 一最新面の認定(巨視的観察)ー

OR-8.1-1-2孔の深度23.50m付近で認められるS-5において, 巨視的観察(ボーリングコア観察, CT画像観察)を実施し, 最も直線性・連続性がよい断層面を主せん断面として抽出した。

〇主せん断面における条線観察の結果, 29°Rの条線方向が確認されたことから, 29°Rで薄片を作成した(ブロック写真)。





ブロック写真

※図示した箇所で薄片①を作成し、
 そこから3mm程度削り込んだ位置
 でEPMA用薄片を作成した

5-162

第1049回審査会合 資料1 P.321 一部修正

5.7.1 S-5 R-8.1-1-2孔 一最新面の認定(微視的観察)ー

○薄片①で実施した微視的観察(薄片観察)の結果、色調や礫径などから、上盤側より I ~ IVに分帯した。 ○そのうち、最も細粒化している分帯Ⅱを最新ゾーンとして抽出した。 ○最新ゾーンと分帯Ⅰとの境界に, 面1(緑矢印)が認められる。面1は最新ゾーンの中では比較的直線性・連続性がよい面である。 ○最新ゾーンと分帯Ⅲとの境界は、不明瞭で漸移的であり、せん断面は認められない※1。 ○最新ゾーン中に認められるY面は面1のみであることから、面1を最新面と認定し、変質鉱物との関係を確認する。 ○なお、最新ゾーンから離れたその他の面として分帯Ⅲと分帯Ⅳとの境界面が認められるが、この面の周辺は最新ゾーンに比べて細粒化が進んでおらず、面は湾曲し直線性に乏し いことから、最新面ではないと判断した^{※2}。 ※1:最新ゾーンと分帯皿との境界についての詳細は次々頁 【解釈線なし】 ※2:その他の面についての詳細は補足資料5.7-1(1)-1 P.5.7-1-4.5 面1^(最新面) Ⅱ (最新ゾーン) 面1(最新面) Ⅱ(最新ゾーン) 分帯とコア観察における破砕部区分との対応 その他の面 その他の面 (単ニコル) (直交ニコル) īV ·分帯 II (最新ゾーン), IV 分帯Ⅲ, 分帯Ⅳ •••角礫状破砕部 •分帯 I •••固結した破砕部

上盤

 $\int_{10m}^{10m} r$

 Ⅰ:単ニコルで褐灰~灰色,直交ニコルで灰色の干渉色を呈する火山礫凝灰岩からなる。径5mm以下の岩片や鉱物片が細粒な基質中に含まれる。岩片は亜角~亜円形,鉱物片は角~亜円形であ る。基質中や割れ目,岩片の縁辺部に粘土鉱物が生成している。
 Ⅱ(最新ゾーン):単ニコルで褐灰色,直交ニコルで黄~灰色の干渉色を呈する,粘土鉱物を含む細粒物からなる。径1mm以下の岩片や鉱物片が細粒な基質中に含まれる。岩片,鉱物片は亜角~ 亜円形である。基質中や割れ目,岩片の縁辺部に粘土鉱物が生成している。
 Ⅲ:単ニコルで褐灰~灰色,直交ニコルで灰色の干渉色を呈する火山礫凝灰岩からなる。径5mm以下の岩片や鉱物片が細粒な基質中に含まれる。岩片は亜角~亜円形,鉱物片は角~亜円形であ る。基質中や割れ目,岩片の縁辺部に粘土鉱物が生成している。
 №:単ニコルで褐灰色,直交ニコルで灰色の干渉色を呈する,粘土鉱物を含む細粒物からなる。径5mm以下の岩片や鉱物片が細粒な基質中に含まれる。岩片,鉱物片は角~亜円形であ る。基質中や割れ目,岩片の縁辺部に粘土鉱物が生成している。
 №:単ニコルで褐灰色,直交ニコルで灰色の干渉色を呈する,粘土鉱物を含む細粒物からなる。径6mm以下の岩片や鉱物片が細粒な基質中に含まれる。岩片,鉱物片は亜角~亜円形であ る。基質中や割れ目,岩片の縁辺部に粘土鉱物が生成している。 S-5_R-8.1-1-2孔



・なお,最新ゾーンから離れたその他の面として分帯Ⅲと分帯Ⅳとの境界面が認められるが,この面の周辺は最新ゾーンに比べて細粒化が進んでおらず,面は湾曲し直 線性に乏しいことから,最新面ではないと判断した。

5-164

5.7.1 S-5 R-8.1-1-2孔 一最新ゾーンと分帯 II との境界-

○薄片①で実施した微視的観察(薄片観察)の結果,最新ゾーンと分帯Ⅲとの境界は不明瞭で漸移的であり,せん断面は認められない。



第1049回審査会合 資料1 P.326 再掲

5.7.1 S-5 R-8.1-1-2孔 一鉱物の同定(XRD分析)-

○最新ゾーン付近でXRD分析を実施した結果,主な粘土鉱物としてスメクタイトが認められる。
○スメクタイトについて詳細な結晶構造判定を行うために,同一断層の別孔(R-8.1-1-3孔)の破砕部においてXRD分析(粘土分濃集)を実施した結果,I/S混合層と判定した。



5.7.1 S-5 R-8.1-1-2孔 一鉱物の同定(EPMA分析(定量))-

OEPMA用薄片で実施したEPMA分析(定量)による化学組成の検討結果から、最新ゾーンやその周辺に分布する粘土鉱物はI/S 混合層であると判断した。



5.7.1 S-5 R-8.1-1-2孔 一変質鉱物の分布(薄片観察)-

○薄片①で実施した薄片観察や、EPMA用薄片で実施したEPMA分析(マッピング)における化学組成の観点での観察により、粘土鉱物(I/S混合層)の分布範囲を確認した結果、粘土鉱物(I/S混合層)が最新ゾーンやその周辺に分布している。
○この粘土鉱物(I/S混合層)と最新面との関係を確認する。



5.7.1 S-5 R-8.1-1-2孔 一最新面とI/S混合層との関係(範囲A)ー

〇範囲Aにおいて詳細に観察した結果,粘土鉱物(I/S混合層)が最新面を横断して分布し,最新面が不連続になっており,不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・ 変形は認められない。

Oなお、不連続箇所においてI/S混合層生成以降の注入現象の有無を確認した結果、弓状構造や粒子の配列などの注入の痕跡は認められない。

Oさらに、薄片作成時等に生じた空隙は、明確に認定できる最新面が不連続になる箇所の粘土鉱物(I/S混合層)の構造に影響を与えていないことから、不連続箇所は 薄片作成時等の乱れの影響を受けていないと判断した。



第1049回審査会合 資料1 P.331 一部修正



・ステージ回転写真は補足資料5.7-1(1)-1 P.5.7-1-7

詳細観察範囲A-1写真

第1049回審査会合 資料1 P.333 一部修正



・ステージ回転写真は補足資料5.7-1(1)-1 P.5.7-1-8

5.8 S-7の活動性評価

5.8.1 鉱物脈法による活動性評価(S-7)

〇 鉱物脈法に関する調査箇所 (断層の後期更新世以降の活動を否定する)

5.8.1 鉱物脈法による活動性評価(S-7) 一評価地点一

■鉱物脈法による評価地点

○ 2地点(H-5.7'孔, H-5.4-1E孔)において, S-7の最新ゾーンに少なくとも後期更新世以降に生成したものではないと評価した変質鉱物であるI/S混合層が認められたことから,断層活動(最新面)と変質鉱物との関係による評価を行った。



※鉱物脈法による評価のために

実施したボーリング



5.8.1 S-7 (1) H-5.7'孔 一評価結果-

【最新面の認定】

OH-5.7' 孔の深度14.35m付近で認められるS-7において, 巨視的観察及び微視的観察を実施し, 最新ゾーンの上盤側及び下盤側の境界にそれ ぞれ最新面1, 最新面2を認定した(P.5-176~5-179, 5-185, 5-186)。

【鉱物の同定】

〇微視的観察により確認した粘土鉱物は, EPMA分析(定量)による化学組成の検討結果及びXRD分析(粘土分濃集)による結晶構造判定結果 から, I/S混合層であると判断した(P.5-180, 5-181)。

【変質鉱物の分布と最新面との関係】

- OEPMA分析(マッピング)や薄片観察により、粘土鉱物(I/S混合層)の分布範囲を確認した結果、粘土鉱物(I/S混合層)は最新ゾーン及びその 周辺に分布している(P.5-182, 5-187, 補足資料5.8-1(1)-1 P.5.8-1-5)。
- ○薄片①の範囲A及び薄片②の範囲A, Bにおいて,粘土鉱物(I/S混合層)が最新面1,2を横断して分布し,最新面1,2が不連続になっており,不 連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められない※(P.5-183, 5-184, 5-188~5-190, <u>補足資料5.8-1</u>(1)-1 P.5.8-1-10,11)。

O以上のことを踏まえると、S-7の最新活動は、I/S混合層の生成以前である。

紫字:第1073回審査会合以降の変更箇所



調査位置図

※薄片①の範囲Bについては、粘土鉱物(I/S混合層)が最新面2付近に分布し、 最新面2が不連続になるものの、粘土鉱物(I/S混合層)が最新面2を明瞭に 横断しておらず、最新面2と粘土鉱物(I/S混合層)との切り合い関係が不明 確である(補足資料5.8-1(1)-1 P.5.8-1-7)。

5.8.1 S-7 (1) H-5.7'孔 一最新面の認定(巨視的観察)-

OH-5.7' 孔の深度14.35m付近で認められるS-7において, 巨視的観察(ボーリングコア観察, CT画像観察)を実施し, 細粒化が進んでおり, 最も直線性・連続性がよい断層面を主せん断面として抽出した。

○隣接孔(H-5.7孔)の主せん断面における条線観察の結果, 20°R, 45°R, 160°Rの3つの条線方向が確認されたことから, H-5.7'孔において, 最も明瞭な20°Rの条線方向で薄片を作成した(研磨片写真)。







※図示した箇所で薄片①を作成し、そこから1~3mm程度 削り込んだ位置で薄片②及びEPMA用薄片を作成した

5.8.1 S-7 (1) H-5.7' 孔① -最新面の認定(微視的観察)-

〇薄片①で実施した微視的観察(薄片観察)の結果, 色調や礫径などから, 上盤側より I ~ 皿に分帯した。

Oそのうち, 最も細粒化している分帯 Ⅱを最新ゾーンとして抽出した。

〇最新ゾーンと分帯 I との境界に、面1(緑矢印)が認められる。面1は一部で不連続だが、最新ゾーンの中では比較的直線性・連続性がよい面である。

○最新ゾーンと分帯Ⅲとの境界に, 面2(紫矢印)が認められる。面2は微細な凹凸を伴い直線性に乏しいが, 最新ゾーンの中では比較的連続性がよい面である。

〇最新ゾーン中に認められるY面は面1, 面2のみであり, 面1が最も直線的に観察されるが, 面1と面2は同程度の連続性を有することから, 面1を最新面1, 面2を最新面 2とし, それぞれについて変質鉱物との関係を確認する。



S-7_H-5.7' 孔①



【解釈線あり】

薄片①写真(H-5.7'_20R)

・最新ゾーンと分帯 I との境界に, 面1(緑矢印)が認められる。面1は一部で不連続だが, 最新ゾーンの中では比較的直線性・連続性がよい面である。 ・最新ゾーンと分帯Ⅲとの境界に,面2(紫矢印)が認められる。面2は微細な凹凸を伴い直線性に乏しいが,最新ゾーンの中では比較的連続性がよい面である。

5-178

第1049回審査会合 資料1 P.366 再掲

S-7_H-5.7' 孔①

【最新面2の詳細観察】

